

令和4年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

令和4年3月2日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（11名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	道高勉君
委員	吉田実君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局	長	丹羽小百合君
次	長	上野朋広君
主事	補	大辻省吾君

開会 午前11時37分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は11名で定足数に達していますので本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。臨時委員長において横山一康委員、石原広務委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

議会運営委員会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今の出席委員は11名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に本多浩委員、橋本一夫委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

それではただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。本多委員、橋本委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票はありません。有効投票のうち梶田道廣委員 11 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって梶田道廣委員が委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました梶田委員が委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

梶田委員に申し上げます。

委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ただいま皆様のご推挙をいただき、予算委員会委員長に就任をさせていただくことになりました。私自身、委員長という職が務められるかどうか不安でいっぱいではありますが、皆様のご助言、ご指導をいただきながら円滑に進められればと思っておりますので、皆様のご協力方よろしくをお願いいたします。

○臨時委員長（菅原義幸君） ありがとうございます。

これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございます。

梶田委員長と代ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午前 11 時 46 分

○委員長（梶田道廣君） それでは会議を再開いたします。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（梶田道廣君） ご異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（梶田道廣君） ただ今の出席委員は11名です。
次に立会人を指名いたします。
委員長において立会人に本多浩委員、橋本一夫委員を指名いたします。
投票用紙の配付をいたします。

（投票用紙配付）

○委員長（梶田道廣君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○委員長（梶田道廣君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。
ただ今から投票を行います。
窓側席の委員から順次投票を願います。

（投票）

○委員長（梶田道廣君） 投票漏れはありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 投票漏れなしと認めます。
これで投票を終わります。
これから開票を行います。本多委員、橋本委員立会をお願いいたします。

（開票）

○委員長（梶田道廣君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数11票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票11票、無効はありません。有効投票のうち道高勉委員11票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、道高勉委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

（委員会室開鎖）

○委員長（梶田道廣君） ただ今、副委員長に当選されました道高委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

道高勉委員に申し上げます。副委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○副委員長（道高 勉君） このたび皆さんの互選によりまして、副委員長ということで大変光栄に思っております。梶田委員長の力に少しでもなれるように職責を全うしていきたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ありがとうございます。

本日の附議された日程はすべて終了いたしましたので会議を閉じます。

次回、本特別委員会は3月14日、午前10時からを予定していますので、議場にご参集願います。

これにて散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午前11時50分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和4年4月22日

臨時委員長 菅原義幸

委員長 榊田道廣

署名委員 横山一康

署名委員 石原広務

令和4年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

令和4年3月14日（月曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 議案第25号 せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第26号 せたな町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第33号 指定管理者の指定について（瀬棚高齢者グループホームあさなぎ）
- 4 議案第34号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- 5 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	道高勉君
委員	吉田実君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
まちづくり推進課長	佐藤英美君
財政課長	佐野英也君
税務課長	濱登幸恵君
町民児童課長	濱口喜秋君
認定こども園長	伊藤悦子君

保 健 福 祉 課 長	樋 口	靖 君
農 務 課 長	河 原 泰	平 君
水 産 林 務 課 長	八 木 忠	義 君
建 設 水 道 課 長	平 田 大	輔 君
会 計 管 理 者	高 橋	純 君
国 保 病 院 事 務 局 長	西 村 晋	悟 君
総 務 課 長 補 佐	小 林 和	仁 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	阪 井 世	紀 君
財 政 課 長 補 佐	井 村 裕	行 君
税 務 課 長 補 佐	奥 村 大	樹 君
町 民 児 童 課 長 補 佐	中 川	讓 君
認 定 こ ど も 園 副 園 長	國 井 美 千	代 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	浜 高 正	明 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	藤 谷 知	昭 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内	京 君
農 務 課 長 補 佐	吉 田 有	哉 君
大 成 水 産 種 苗 育 成 セ ン タ ー 副 所 長	栄 田 武	志 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	金 澤 喜	嗣 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	鈴 木 涼	平 君
国 保 病 院 事 務 局 次 長	手 塚 清	人 君
総 務 課 主 幹	中 山 康	春 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	松 原 孝	樹 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	伊 藤 哲	史 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	竹 内 亜 希	子 君
税 務 課 主 幹	小 林 朱	央 君
町 民 児 童 課 主 幹	黒 澤 美 知	子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	古 守 亜	珠 君
保 健 福 祉 課 主 幹	垣 本 利	子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	伊 瀬	亮 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 幹	今 川 勇	吾 君
農 務 課 主 幹	斉 藤	真 君
水 産 林 務 課 主 幹	山 本	亨 君
水 産 林 務 課 主 幹	藤 井 卓	也 君
建 設 水 道 課 主 幹	川 上 佳	隆 君
建 設 水 道 課 主 幹	桑 田 一	良 子 君
出 納 室 主 幹	山 川 彩	子 君

国保病院事務局主幹	三	浦	三	津	枝	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	博	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	也	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	二	君
防災係長	又	村		智	智	君
財政係長	稻	船	洋	志	志	君
課税係長	竹	内	佑	輔	輔	君
戸籍年金係長	西	田	幸	恵	恵	君
環境衛生係長	原	田		宰	宰	君
児童福祉係長	林		亮	輔	輔	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太郎	郎	君
保健推進係長	安	藤	麗	香	香	君
包括支援係長	大久	保	麻	未	未	君
地域支援係長	金	澤	早	苗	苗	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	子	君
農政係長	大	庭		啓	啓	君
農業務係長	北	山	典	孝	孝	君
水産係長	油	谷	好	彦	彦	君
業務係長	池	田	裕	之	之	君
建築係長	高	橋	真	一	一	君
水道係長	大	野	秀	幸	幸	君
住宅係長	吉	田	一	也	也	君
庶務係長	村	井	貴	大	大	君

《瀬棚支所》

支所長	神	田		昌	昌	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横	川		忍	忍	君
次長	増	田	和	彦	彦	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平	賀	英	治	治	君
主幹	谷	川	一	志	志	君
主幹	栗	谷	一	樹	樹	君
瀬棚保育所長	沼	口	恵	子	子	君
福祉係長	稻	船	奈	穂	穂	子

《大成支所》

支所長	杉	村		彰	彰	君
次長	佐々	木	正	人	人	君
主幹	藤	谷		希	希	君

主	幹	水	野	万	寿	夫	君
大	成	保	育	園	長	浜	高
大	成	診	療	所	事	務	次
住	民	係	長	撫	養	和	伯
福	祉	係	長	河	野	葉	子

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局	長	丹	羽	優	君
次	長	古	畑	英	規
次	長	杉	村	輝	明
主	幹	長	内	解	人
主	幹	尾	野	真	也

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	西	田	良	子	君
農	地	係	長	小	池	秀	樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書	記	長	原	進	君			
書	記	次	長	小	林	和	仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	丹	羽	小	百	合	君
次	長	上	野	朋	広	君			

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	丹	羽	小	百	合	君
次	長	上	野	朋	広	君			
主	事	補	大	辻	省	吾	君		

再開 午前10時00分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんおはようございます。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第1号から第11号までと議案第25号、議案第26号、議案第33号及び議案第34号までの計15件の議案審査に入ります。

先に一般議案から審議いたします。提案理由は3月2日第1回定例会で説明済みですので内容説明からといたします。

整理番号第1、議案第25号せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 議案その2、9ページでございます。議案第25号せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

内容につきましては、令和3年度の人事院勧告により期末勤勉手当の支給額について、民間との支給割合の均衡を図るため100分の15月分引き下げる勧告がされておりました。国におきましては、国家公務員の給与改定を令和4年6月の期末手当で令和3年度の人事院勧告どおりの調整をするとしたことから、当町もそれに準じて条例を改正するものであります。このことから令和3年度に既に支給された期末手当について、人事院勧告による引下額である100分の15月分を調整額として令和4年6月に支給される期末手当から減額して支給するものでございます。

11ページでございます。新旧対照表で説明させていただきます。表の右側、改正前でございます。期末手当、第4条第2項中、下線部でございます。100分の222.5を、改正後では100分の215に改めるものでございます。改正後の100分の215については、引き下げられる100分の15月分を6月と12月分の支給配分額を均等にするため、半分の100分の7.5を減じております。なお附則といたしまして、1項、施行期日として、この条例は公布の日から施行するものでございます。2項、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置についてでございます。特例措置の内容といたしまして、令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に、町長、副町長、教育長とも222.5分の15を乗じた額を調整額として差引き支給するものでございます。3項、規則への委任です。前項の定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第26号せたな町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長(原進君) 13ページでございます。議案第26号せたな町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

内容につきましては、議案第25号で説明させていただいたとおりでございます。

15ページでございます。新旧対照表で説明させていただきます。表の右側、改正前でございます。期末手当、第23条第2項中、下線部でございます。100分の127.5、改正後では100分の120に改めるものでございます。同じく第23条第5項中、改正前、下線部100分の127.5、100分の120、100分の72.5を100分の67.5に改めるものでございます。なお附則でございます。1、施行期日として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。2、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置についてでございます。特例措置の内容といたしましては、職員の令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に127.5分の15を乗じた額を差引支給するものでございます。また再任用職員については72.5分の10を乗じた額を差引支給するものでございます。16ページです。3、規則への委任です。前項に定めるもののほか、この条例で施行に関し必要な事項は規則で定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第33号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長(樋口 靖君) 議案その2の45ページ、議案第33号指定管理者の指定についてご説明いたします。本提案は、瀬棚高齢者グループホームあさなぎの指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補選定となったことから、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を求めるものであります。1、公の施設の名称は、瀬棚高齢者グループホームあさなぎ、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地、名称は有限会社ケアステーションせたな、住所は、久遠郡せたな町瀬棚区本町456番地、3、指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第34号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

河原農務課長。

○農務課長(河原泰平君) それでは議案の47ページになります。議案第34号指定管理者の指定についてでございます。本提案は、せたな町営牧場の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補者選定となったことから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。まず1、公の施設の名称は、せたな町営牧場、2、指

定管理者となる団体の名称及び所在地は、新函館農業協同組合、北斗市本町1丁目1番21号、3、指定の期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

一般議案の審議が終わりました。

ここで皆さんにお諮りいたします。一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により1款ごとに担当課長の説明を受け質疑を行い、歳入は予算書により1款から11款までと12款から21款までに分け、1款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計の説明は各会計予算概要説明資料により、担当課長から歳出、歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

説明員に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は、挙手を行い発言の許可を受けてから発言をしてください。

各委員に申し上げます。質疑がある場合は、発言許可のあと質疑内容が明確になるよう予算書、または説明資料のページを申し示してから発言するようお願いいたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

それではこれより各会計予算の審査に入ります。

整理番号第5、議案第1号令和4年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

一般会計歳出予算内容説明資料により1款議会費の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは予算内容説明資料の1ページでございます。予算書では40ページになります。1款1項1目議会費でございます。継続で議員報酬等4,744万4,000円、全額一般財源でございます。議員報酬、議員期末手当及び議員共済組合負担金等でそれぞれ記載の金額でございます。新規事業で、第1委員会室マイク設備購入事業453万5,000円、全額一般財源でございます。マイク設備の更新を行い、マイク管理の一元化による会議の効率化を図るものでございます。

続きまして新規事業で、会議録作成システム端末購入事業44万円、全額一般財源でございます。各委員会及び各種会議での会議録作成が各課でもできるようになることで、事務負担の軽減を図るものでございます。1款議会費合計5,241万9,000円でございます。

以上で1款議会費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） 1款議会費の質疑を終わります。

次に2款総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料同じく1ページでございます。予算書については41ページから60ページとなっております。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、継続事業でございます。ふるさと応援寄附金返礼品、予算額3,600万円、全額その他財源で寄附金額を充当しております。内容でございます。ふるさと応援寄附をされた方に対し、寄附額に応じた地場産返礼品を贈り、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に新規でございます。公衆無線LAN環境整備業務、予算額412万7,000円、全額その他財源で公共施設整備基金を充当しております。内容でございます。ウィズコロナ下での会議、研修等の社会活動を支援するため、公共施設に公衆無線LAN設備を新設及び増設するものでございます。なお新設といたしまして、瀬棚町民センター、瀬棚保健センター、増設については、ふれあいプラザ、瀬棚支所となっております。

次に新規でございます。本庁舎オンラインルーム整備工事、予算額150万円です。全額一般財源でございます。本庁舎3階の旧喫煙場を改修し、オンライン会議等、これについては1人から2人用で利用できるように専用ルームを整備するものでございます。

次に新規でございます。本庁舎会議室改修工事、予算額275万円です。全額一般財源でございます。本庁舎第3会議室を改修し、プロジェクター、スクリーン、音響設備を活用して複数人で行うオンライン会議、研修、打合せ等に参加できるように整備するものでございます。

次に新規でございます。大成支所エアコン設置工事、予算額115万5,000円です。全額一般財源でございます。内容につきましては、支所の執務室にエアコン2台を設置することで、職場環境の向上、充実を図るものでございます。

次に新規でございます。瀬棚支所庁舎電波障害対策施設更新事業、予算額250万3,000円です。全額一般財源でございます。旧瀬棚町役場庁舎の新築にあたり、ビル影に起因する電波障害に伴って設置したテレビ共同受信施設を更新し、適正な管理を図るものでございます。内容については記載のとおりでございます。

次に新規でございます。瀬棚支所地下駐車場スロープタイル改修工事、予算額121万6,000円、全額一般財源でございます。瀬棚支所地下駐車場スロープの劣化、破損したタイル材の修繕を行い、支所庁舎周辺の適正な維持管理を図るものでございます。エリアといたしましては88.5平米を予定してございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして2目文書広報費でございます。継続事業でまちづくりモニター謝礼、予算額3万円でございます。全額一般財源です。15歳以上の町民からモニターを募集しアンケートに回答してもらい、意見を町政に反映させるものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして2ページでございます。5目財産管理費、継続で町有施設解体事業、予算額9,800万円、財源内訳といたしましては全額地方債で過疎債を予定しております。施設の老朽化等による周辺環境の悪化防止及び安全安心な地域保全を図るものとして記載の全11棟を解体するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして7目企画費でございます。継続事業で友好交流都市交流事業、予算額18万6,000円、全額一般財源です。愛知県豊山町との友好都市交流協定に基づき、交流事業を実施するものでございます。

続きまして新規事業で、特定空家等解体工事、予算額183万7,000円、全額一般財源です。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、危険な特定空家を略式代執行により解体し、地域の生活環境の改善を図るものでございます。

続きまして継続事業で、せたな・今金2町連携移住体験事業、予算額350万円、財源内訳としまして国等支出金195万円、その他財源として今金町からの負担金62万5,000円、残りの92万5,000円は一般財源です。半島振興広域連携促進事業補助金を活用し、2町連携で移住体験事業を実施するものでございます。

続きまして継続事業で、空家等除却事業補助金、予算額500万円、財源内訳としましては、250万円が国道支出金で残りの250万円は一般財源です。特定空家等の除却へ補助することにより、町民の財産や生活環境などに対する被害の発生防止を図るものでございます。

続きまして継続事業で、賃貸住宅整備促進支援事業補助金、予算額500万円です。全額一般財源です。賃貸住宅の供給を促進し、移住定住人口の増加や地域経済の活性化を図るものでございます。

続きまして新規事業で、テレビ共同受信施設維持管理補助事業、予算額100万円、全額一般財源です。共聴組合が設置した共同施設の修繕や改修に係る経費の一部を補助し、共聴組合

の負担軽減を図るものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 次に8目住民運動推進費でございます。継続でございます。町内会連絡協議会運営補助金、予算額337万7,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては、町内会活動における町内会の自主的な事業及び花いっぱい運動推進への補助金でございます。町内会連絡協議会の運営費として19万6,000円、環境美化運動推進事業費として318万1,000円でございます。

次に継続でございます。防犯灯電気料金補助金、予算額410万円、全額一般財源でございます。夜間の犯罪及び事故等の発生を防止し、住民の安全確保のため各町内会等が管理している防犯灯電気料金の75%を補助するものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして10目総務施設管理費、継続事業で大成町民センター長寿命化改修事業、予算額2億774万6,000円、財源内訳としましては、地方債1億9,730万円、その他財源は地域振興基金で1,044万6,000円です。老朽化した大成町民センターの改修工事を行い施設の長期的な維持管理を図るものでございます。

続きまして12目地方創生推進事業、継続事業で地方創生推進事業費、予算額1,745万8,000円、財源内訳としまして、その他でサテライトオフィスの使用料10万円で、残り1,735万円は一般財源でございます。第2次せたな町創生総合戦略に基づき記載の4事業を実施するものでございます。

資料の3ページでございます。13目、町有施設維持管理費、継続事業で町有施設維持管理費、予算額1,818万5,000円、全額一般財源です。観光施設や公園施設、教育施設の芝生草刈り業務などの維持管理をするものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続きまして継続で新型コロナウイルス対策費1,317万円、全額一般財源でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消毒液や抗原検査キットなどの消耗品や感染症対策用備品の購入のほか、介護施設等新規入所者へのPCR検査及び介護施設等の従事者に対する抗原検査の受検費用を全額負担するものでございます。内容については記載のとおりであります。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 次に15目諸費でございます。継続事業でございます。公共施設等防犯カメラ設置工事、予算額77万円、全額一般財源でございます。内容につきは、防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上及び安全で住みよいまちづくりの推進を図るものでございます。なお設置箇所につきましては、大成支所、はまなす荘を予定してございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして継続事業で、結婚定住奨励金、予算額100万円でございます。全額一般財源です。若い世代の定住を促進し、未婚者の婚姻を奨励する

ものがございます。

続きまして継続事業で、北渡島檜山4町地域連携推進協議会負担金、予算額62万7,000円、全額一般財源でございます。4町の地域エリアの資源を活用した地域活性化を図り、4町の連携促進などを図るものがございます。

続きまして継続事業で、地域公共交通活性化協議会負担金、予算額674万8,000円、全額一般財源でございます。持続可能な公共交通体系の構築を目指し、公共交通網形成計画を基に地域交通の活性化を図るものがございます。

続きまして継続事業で、生活交通路線維持費補助金、予算額1,586万7,000円、全額その他で、生活交通確保対策基金からの繰入れでございます。生活交通路線の維持を図るため、生活路線運行に係る欠損部分を補助するものがございます。

続きまして継続事業で、地域間幹線系統維持費補助金、予算額726万3,000円、全額その他で、生活交通確保対策基金からの繰入れでございます。生活交通路線の維持を図るため、地域間幹線運行に係る欠損分を補助するものがございます。

続きまして継続事業で、デマンドバス運行事業費補助金、予算額3,400万円、全額その他で、生活交通確保対策基金からの繰入れでございます。せたな町地域公共交通網形成計画に基づき、町内で実施するデマンドバス運行事業に対して補助するものがございます。

資料は4ページになります。続きまして継続で、通学定期運賃補助金、予算額650万円、全額その他で、生活交通確保対策基金からの繰入れでございます。定期券により路線バスを利用し通学する学生を対象に補助するものがございます。

続きまして継続事業で、移住定住促進住宅奨励金、予算額500万円、全額一般財源でございます。住宅を町内で建設する者または購入する者に対し奨励金を交付するものがございます。

続きまして継続で、住宅リフォーム等助成金、予算額3,000万円でございます。全額地方債です。コロナ禍の中、経済対策事業として地域経済の活性化を図るものがございます。

続きまして新規で、地域間幹線系統維持バス導入事業負担金、予算額2,370万円で全額地方債です。バス車両を更新し、安心、安全な移動手段を確保し路線の維持に努めるものがございます。

以上、総務費合計10億4,204万5,000円の予算額とするものがございます。

総務費の説明は以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 一年の計は元旦にあると言いますが、私は1年の計は当初予算の3月にあると思います。1年にわたっての計らいの予算を組んだということで、職員の皆さん、町長もはじめ今年にけるまちづくりについてのプランニングだという認識で質問を何点かさせていただきたいと思います。

まず予算書の42ページ、先日、私は職員のハラスメント関係を言いましたけれども、42ページで委託料の中に人事評価制度運用支援業務とメンタルヘルスストレス調査業務がありました。これは継続して行われてきておりますが、これについての実態と言いますか、どのよう

な効果と言いますか、そういったものについて現状について押さえてるものについて、この業務内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 中山主幹。

○総務課主幹（中山康春君） ただいまのご質問についてですが、せたな町職員の人事評価につきましては、平成28年4月から正式に導入されておりまして、せたな町も制度施行後、実施しているところでございます。これまで平成28年度から5年間実施してきておりますけれども、今回令和2年度の評価から処遇への改善ということで、令和2年度の評価を令和3年度の処遇改善ということで期末手当、さらには昇給の部分に反映しているものでございます。この処遇範囲につきましては地公法に基づいてやらなければならないということで、28年度当初スタートからは、全道的に見ましても実施してなかったんですけども、せたな町につきましては、令和2年度の評価から実施しているというところでございます。この目的ですが、やはり職員間の評価者、被評価者というんですけども、課長職と職員とコミュニケーションをとりながら年2回、組織目標に対しての面談を実施しまして、最終これから期末評価が終わりまして、各職員につきまして段階的な評価をするということになっておりますけれども、今までの処遇と言いますか、評価を基に翌年の個々の職員のモチベーションを上げるべく対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ただいまの答弁の中でメンタルヘルスの部分について答弁漏れと思いますので説明をお願いします。

尾野職員厚生係長。

○職員厚生係長（尾野裕也君） すみません。メンタルストレスチェックのことについて答弁をさせていただきます。メンタルストレスチェックにつきましては、職員と会計年度任用職員、全部で365名実施しております。ストレスチェックの内容ですけれども、全てで57項目のチェックをしておりまして、その結果、高ストレス者、それからメンタルストレスヘルスの要配慮者、こちらの把握をしております。個別に結果を配付しておりまして、自己のメンタルヘルスストレスのチェックに役立てております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 人事評価については本当に28年4月からやられて5年経ってるということで、かねてこれは行政の中での一つ大きな課題ということで、これが地公法で人事評価についてはきちんとやれということでもありますけど、なかなかこれが判定が難しいということの経過はあったわけですが、これはきちんと職員の皆さん方の力量と言いますか、その辺の評価はきちんとすべきだと思います。ただ評価方法について、これはきちんと職員の皆さん方が了解するような形の中でやられてると思いますけども、その辺は更に効果が上がるように優秀な職員を育てる意味でも、そういう自分に対する評価がきちんとされるということが望ましいと思しますので、それはきちんと今後とも実施していただければと思います。

メンタルのほうは57項目やっていますので、これは一般質問で言ったことが、これによっ

ても出てくるのかなと。パワハラだとかセクハラだとか、そういったいろいろなストレス関係がこういったものにも把握できるのかと思いますので、そこはきちんとサポートするなり、こういったことが一つの対応策と言いますか、やっていますよということになるのかなと思いますので、これはさらにそういう面で職員の皆さん方のためにもやっていただければと思います。この件については終わりです。

○委員長（梶田道廣君） ほかに質問。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今の道高委員の質問に関連することになると思うんですけど、今の説明の中で職員間のコミュニケーションで、定期的に上司との面談など相談を受けてるということでの答えでしたが、道高議員の一般質問、私も引用させていただきますけど、職員がようは部下と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、直属の上司と意見交換する、相談する、仮にで申し訳ないんですが、その直属の上司に対して働いてる若い職員がいろいろストレスを持ってたり、そういったことがもし心に秘めていた中で、実情、本音というか、相談できない可能性が、これはなきにしもあらずだと思うんです。そういった場合の対応というのは。職員の方全てが抱えてるとは言いません。もし抱えていた場合、どこに相談する準備というか、そういった準備があるのか、あればお知らせいただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 中山主幹。

○総務課主幹（中山康春君） 質問にお答えしたいと思います。そのような場合、一応人事評価の制度の中に、うちの町でも人事評価の結果等に基づいて苦情処理の審査委員会というのがございます。これは5名の人数で形成されてますけども、委員長が総務課長ということで、委員につきましては、町長が指名する3名と職員組合のほうにも入っていただいて、そういう苦情処理の審査委員会があります。直属の上司、課長とかに相談できない場合は、この5名なり、ほかの課長のほうにも相談はできるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 役場の機構として、トップは本当に町長だと思うんです。事務方のトップは副町長かと認識するんです。今の説明だと、こういった審査委員会の総務課長が座長としてきちんと体制を整えていると捉えたんですが、これどうなんでしょう例えば無記名のアンケートとか、そういった調整もいろいろ難しいんでしょうけど、何を言いたいかという、ようはもう町民に向き合って総務課長うなずいてるようにご存じだと思うんです。職員の方々本当に頑張っていてるんです。ただ何かこうメンタルという意味で抱えてる場合も無きにしも非ずだと思うんです。だからそういったことが解消できて、本当に町政に反映できるような形に持っていただけるような、そういった体制は外部の方も入れながら、ぜひ構築、今まで以上な形で構築していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原進君） 今までの質問で1回ちょっと整理させていただきますが、人事評価制度とメンタルヘルスと、これ二本立てでうちはやってございます。まず人事評価制度につ

いては、先ほどうちの主幹から説明あったとおり、評価に当たっては面接という部分、面談については係の人間については、1次面談、課長職と副町長。1次評価者、2次評価ですね。管理職については副町長、町長までということになってございます。その中で人事評価した中で、どうしても納得いかんと、自分の点数、処遇に反映しますから納得いかんといったときには、その苦情を訴える機関がございませぬ。先ほど説明したとおりです。

メンタルヘルス、パワハラについては、メンタルヘルスを行った中である程度は先ほどの説明でもありますように、わかる部分もあればわからない部分もあるということだと思ひます。その中で道高議員の一般質問に答えたように、町としてはやはりその潜在的なハラスメントを受けてる人間についてアンケート調査、これ組合のほうではやってるんですが、組合以外の人間もいますことから、やはりアンケート調査というものを今後考えていきたいということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私も以前にハラスメント関係で一般質問して、町長にとっては耳の痛い言葉も、正直言うと出したと思ひます。ただ実際に本当にもう退職した方からも、もう疲れたとか、そういったことが現に起きてたのが実情なんです。ただそういったことが少しでも防げるような形で、今後も取り組んでいただきたいと思います。これは強く要望して終わります課長。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今各委員さんに言われたことについて、町として検討していきたいと思ひます。

○委員長（梶田道廣君） ほかございませぬか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 予算書44ページの北海道国際交流・協力総合センター負担金1万とあります。これはいつも継続的にやっているんですけど。実際的に今思ったのは、北海道の国際交流、道南のあったんです。留学生の集いみたいなことで受け入れしてたんですけども、これが今はおそらく我が町もストップと言ひますか、取り扱っておりませぬ。ただこれでお付き合いしてこういう負担金を払ってるのかと思ひますけど、この辺の考え方ですね、やはり事業的に我が町として終わっているならば、これはきちんと見直すということも、判断と言ひますか、それも必要でないかと思ひますけども、その辺どのようにまた考えながらこれ予算組んだのか。

○委員長（梶田道廣君） 中山主幹。

○総務課主幹（中山康春君） 北海道国際交流・協力総合センター負担金につきましては、北海道における国際交流の総合的な拠点として、世界各国と国際交流や国際協力活動を通じて豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、北海道の発展に寄与することを目的として積極的に事業を展開しているものでございませぬ。これにつきましては、せたな町といたしましても参画して会費を納入しているというところでございますし、この負担金につきましては義務外負担金ということで前年度の同額の1万円を町から負担しているというところでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） いやそれはわかっている。それでどうするかって話だと。その考え方を聞かせてもらえればと思います。

○委員長（梶田道廣君） 答弁は。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 道高委員からは過去に行ってございました留学生を受け入れるだとか、そういった具体例を出していただきましての質問だというふうに思いますけれども、北海道全体のことでございますので、町村として具体的なものはございませんけれども、北海道の発展と先ほど中山主幹から申し上げましたようなことでのひとつ参画をさせていただいてるというようなことで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） わかります。町の気持ちとしてわかります。お付き合いということも、これはしなきゃなりません。しかしながらこれはこれから本当に何をこの町として選択していくのかと。いろいろな検討と言いますか見直しもあると思いますので、こういったことの効果が上がっているのか、町のため、町民のためこういう効果があるのかどうかっていうことも、そういう目線からすると、ちょっと厳しくなるかわかりませんが、何でも、お付き合いすればいいっていうものではなくて、そのことの発想の転換もこれから必要でないかということで私は提言をさせていただいたところでございますので、その辺ひとつしっかりやっただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 道高委員の一般質問にもございましたけれども、事業の見直しですとか、費用対効果、十分に意を用いていきたいというふうに思っています。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 予算書の44ページ、北海道檜山北高等学校の振興会の負担金についてお伺いしたいと思います。これ今年度は130万円予算されていましたが、新年度86万8,000円とかなり減額されるんですが、この減額される理由をお伺いします。

○委員長（梶田道廣君） 中山主幹。

○総務課主幹（中山康春君） ただいまの質問についてお答えいたします。檜山北高等学校の振興会負担金につきましては、せたな町と今金町、北檜山農協、新函館農協若松支店などが納入しておりまして、それを運営費として学校のほうで活用しているというところでございます。今回の減額についてなんですけれども、振興会の予算の執行にあたりまして令和3年度で残額が出るという見込みで、令和4年度の負担金で調整するということが昨年協議されておりまして、減額というふうになるところでございます。先般、会議行いました中身でいきますと、広報の印刷費のパンフレット等につきまして、今まで外注でやられたものが学校の印刷機で作成したことですとか、農業教育振興での被服の経費について令和4年度の購入は見合わせたこと、さ

らにはほかの収支の予算と考えまして、コロナ対策費ですとか、予備費の減額というようなことに基づきまして令和4年度精査した結果、負担金が3年度から見ると4年度で支払負担金が減額となったというところでございます。

説明は以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 大変よくわかりました。今後、確か北高の50周年か何か近年中にあるとお伺いもしていますが、今後この予算がもし今回は精査して減ったという形になっているんですけど、今後精査していく上でまた必要だというふうになったときは、町として相応の負担をするお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 中山主幹。

○総務課主幹（中山康春君） ただいまの質問ですけれども、先ほども言いましたとおり令和4年度の負担金につきましては先ほど説明したとおりです。令和4年度、檜山北高校の開校50周年記念事業があるということは重々承知してはいますが、ここの部分の予算につきましては、昨年行われた振興会の協議会の中では、この負担金についてどうだという話は何もございませんでしたけれども、今後そのような話、協議する場ですとか、何か協議したいことがありましたときには対応して検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 檜山北高校、この北部檜山地域の唯一の高等教育機関でありますので、今後、町としてもしっかりと応援していくということをお願いしておきたいと思うんですが、理事者どうお考えになりますでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） まずこの学校振興会につきましては、これはもう継続事業で委員おっしゃるとおり北部檜山地域の唯一の高校でございますので、これは行政として応援をしなければならないというふうに思っています。また学校創立50周年につきましては、また事業などを検討しているようでございますので、それが明らかになった時点で町に要請があるのであれば、それは検討していかなければならないと思っております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の2ページ、企画費のテレビ共同受信施設維持管理補助事業100万円、これ常任委員会の時にも触れましたし、数年前から機会あるごとにお伺いもしてきてるんですが、これ確認させていただきたいんですが、今回これ新規事業として100万予算計上されてます。ただNHK側の都合で当初工期決めた中で共聴組合に関わる方々に連絡等もしてきたんですが、ここにきて本件は延びてしまったんです。今年度100万と計上してはいますが、これ基本的な考えとして、ようは負担を軽減するという観点からNHKの都合、あるいは各地域の共聴組合さんなどの都合もありますけど、それに合わせて町は対応していただけるという基本的な考えとして捉えてよろしいですか。いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 石原議員のご質問にお答えします。こちらのテレビ共同受信施設維持管理補助事業につきましては、NHKの共同受信施設の更新事業とはまた別立てで、今この事業は、デジタル受信施設が設置されてから10年が経過したということもありまして、経年劣化により不調を訴える共同受信施設の組合が発生したということがありまして、そちらの修繕に充てるための助成というようなことで、この予算をお願いしているところであります。NHK受信施設の更新につきましては、前年度まではあったんですが、今年度につきましてはNHKの共同受信施設の改修工事がないたため今回の予算には乗っていない状況になっております。ですのでこのたびの100万円の予算のお願いにつきましては、共同受信施設の修繕に対する助成というようなことでご理解いただければと思います。

よろしくお願いたします。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 少し失礼な質問になってしまったかもしれませんが、参考までに100万円、差し支えなければ今回修繕する地域をお知らせいただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） こちらの助成する地域につきましては、各自主共聴組合、もしくはNHK共同共聴組合のある地域全域になっておりますので、ここがというような地域はございません。不調を訴える共聴組合が発生しましたら、そちらの地域に状況を確認して、どれだけ経費がかかるのかというようなことを確認して助成金を検討していくというようなことになっております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 予算立てするにあたって何かしらの要望とかが起きて、こういった形で100万計上されたのかと思うんですけど。ようは町内全域にわたって共同受信をしている地域には、そのような可能性があるからこういったことを予算計上して対応すると。対応していただけるというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） こちらの事業につきましては、基礎となる金額につきましては、修繕に係る部品が取り寄せになりますと1個20万円程度というようなところもありまして、そういった高額な修繕が発生するというようなことから、まだその修繕の要望が来ていないことから、まず100万円を計上させていただきまして、今年度様子を見させていただきたいというようなこともありますので、今回この金額で計上させていただいております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） せっかくのこういう形で担当課が過去の事例も含めて調査した上で、こういった対応をするのであればそれなりの周知をして、それ以上の要望があればぜひ理事者のほうに補正も含めて要求して地域の要望に応えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） その共聴組合に修繕等のご意見を伺った上で、これ

以上に予算が必要だというようなことであれば随時検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかにありますか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 46ページの会計管理費、節で負担金の指定金融機関職員派遣等事務費負担金196万とあります。これはおそらく信金の職員の方の出納室とは思いますが、やはり何て言いますか、今後の見通しとしては、大分町民の皆さん方に収納には口座振替だとかそしてまた収納システムのいろいろな面での改善改革、デジタル化によっていろいろな面でなると思います。この収納の窓口の事務量と言いますか、そういったものも減ってくるだろうと私はそういうふうに思うんですけども、この辺、どのようにこれからの流れを見ながら考えてるのか。やはり何て言いますか、近代化のシステムの流れの中で、社会情勢の中で簡素化するものは簡素化するという流れになると思うんですけども、その辺どのように考えてるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋 純君） 会計管理費の負担金の196万円の内訳でございますが、これにつきましては本年度から負担金を支出しております。まず指定金融機関の信金でございますけれども、現在のマイナス金利の状況や少子化対策ということでかなり金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいということで、出納室に派遣している1名分の人件費を負担してほしいと要望がございまして、今年度から負担金のほう計上しております。それと大成支所、それと大成診療所につきましては、大成支所の派出職員を廃止されたということで、その集金業務につきまして信金へお願いしております。その部分の経費合わせて196万円となっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 地域経済のなんて言いますか、そういう対策的なこともあるだろうし、政治的な判断もあるだろうし、そこはわかりますけれども、いずれにいたしましても信金の地域の指定とありますから、なくてはならない金融機関でございますので、そこは両者協議の中で町民の利益を守っていくんだと、サービスを守っていくんだということの考えだと思うんですけども、いずれにいたしましても世の流れはそういうふうになってきているからということで常に見直し、改善というものがあるのかなと。そういう視点でこれから取り組んでいくということが必要でないかということで提言をさせていただきます。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 道高委員ご存じのとおり渡島信用金庫3支店ございましたけれども、1支店ということで経営の合理化を随分思い切って図ってるところでございますけれども、この負担金につきましても、随分と協議をさせていただいた結果の折り合いの数字として196万という数字になったわけでございますけれども、ただ歳計金を集めていただくですとか、そういったサービスも入れ込んで協議したところでございます。それと振り込みについても随分、簡略と言いますか、便利な事務手続きになったようでございますので、こういったことに

つきましては引き続き協議をするということもございますし、また渡島信用金庫ほかの町の指定金融機関にもなってございまして、そういったところと横並びで言われてくるんですが、そこは飲めるところ飲めないところございますので、継続的に協議をしたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 次の違う件でいいですか。

○委員長（梶田道廣君） 1時間過ぎましたのでここで休憩に入れと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは11時15分まで休憩とします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時13分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。
道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 説明資料の2ページの地方創生推進事業費の中で説明欄にお試しサテライトオフィス運営事業があります。これについてこれまでの対応策、そしてそれが今年度どのように具体的に展開しようとするのかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） それでは道高委員のご質問にお答えしたいと思います。こちらお試しサテライトオフィス運営事業につきましては、令和3年度から開始した事業でございます。それでこちらの事業を行う経緯といたしましては、旧馬場川小学校という空き校舎を活用してサテライトオフィスというものを実施できればということを考えまして実施している事業でございます。今後につきましては、令和3年度で民間事業者1件に利用していただきまして、そちらの意見を参考といたしまして、今後どういった施設運営をしていったらいいのかというようなことを検討して、施設の概要を決定していきたいと考えております。また地域住民の方々にもご理解をいただいたものでなければいけないと考えておりますので、そちらのほうも十分に気を付けて施設の方向性を決めていきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 今回のコロナの大きな影響の中で、地方にこのように企業がサテライトでいいよということでの事業、これが切っ掛けだということで令和3年度にやってきたと。それは空き校舎の馬場川小学校ということで設備の取組を行ってきたということでありま。これを利用する方が道内、道外問わずいないと、これは本当に事業の効果と言いますか、町にとっても本当にどうなのかというふうになるわけです。評価がやっぱりかなり厳しくなるわけです。地域住民の理解も必要だということでもありますけども、町にとって本当にこのサテライトの場所というものが、どこの場所が1番いいのかと。要するにサテライトとして利活用されたい希望と言いますか、1番ベターな場所はどうなのかということの視点も必要でないか

と思うんです。馬場小学校も自然環境の中で大変私はいいいと思うんですけども、しかしそれを利用する方々の意見というか、それはどのような評価の中で今日に至っているのか。去年、利用業者があったということですけども、どのような馬場川小におけるサテライトのリスクを伴いますよとか、そういった場面での意見がどのように出されて、それをどのように今年度、改善改革しようとするのかということについてもう少しお答え願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 道高委員のご質問にお答えしたいと思います。まず企業に関しましては、今後ホームページや相談会などに顔を出して、せちな町でこういったサテライトオフィスを展開していきたいというようなことで宣伝はしてまいりたいと考えております。場所につきましては、利用していただいた事業者につきましても、この自然を活用したサテライトオフィス、またはそのワーケーション施設というようなことで利活用はしているのではないかとというような意見をいただいております。ただネットワーク環境がちょっと弱いというようなところもありますので、そちらのほうを十分整備していかなければいけないような施設ではないかとというようなことでも意見をいただいております。場所はまた今後、自然豊かなところ、もしくは市街地というようなことで意見をいただいた事業者さんが求めるような、地域にそういった施設があるようであれば今後また検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） だから実際に今度町側で、この場所が良いですよということで用意しても、仏作って魂入れずだったら我が町にとっては本当に効果が限られてると思うわけです。やるからには最善の場所で、そしてそれに來ていただいてそういう交流、いろいろな面で町にとってプラスになるわけですから、だからそういったことの基本的な見方といいますか、それがとっても大事なことだと思うわけです。今お話を聞きますと、これからいろいろな面で検討していきたいということですけど、私は本当に実際に來た方々、利用された方々の意見、それからいろいろな専門家の話も聞きながら改めるべきものは改めるという勇気を持って進むことも大事だと思うんです。我が町のためにね。市街地も商工会の協力もいただきながら空き店舗だとか、そういったことも活用しながらということも一歩踏み込んだ中で、本当に我が町にそういうサテライトの企業が來てくれると。ワークできる場所を設けましたよというそういう利点のね、効果があるようなことも考えていかないと。本当に仏作って魂入れずで誰も來ないという、これは町にとっても本当にマイナスイメージです。だからそこはしっかりと今年度基本的に取り組んでいただきたいと、一歩も二歩も改善改革するべきだと、私はそのように提言をしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 道高委員のご質問にお答えしたいと思います。道高委員のおっしゃるとおり様々なサテライトオフィスの形があると思います。そういったことで我が町せちな町ということでどういったサテライトオフィスがふさわしいのかというようなことも含めまして、今後サテライトオフィスの在り方を検討していきたいと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 内容説明資料の3ページです。デマンドバス運行について、このことに対しては各議員が興味を示して、一般質問でも何回も取り上げておられます。そして私も1回目の質問でデマンドバスの運行について質問した経緯がありますけれども、そこで令和3年度と令和4年度の比較をしてみますと、全体的に約1,400万増えてると。私の地域の太櫓線と言いますか。そこでは昨年度は350万と、令和4年度の予算は500万ということで増えてるんです。その辺は利用者があるの増え方なのか、その辺を聞きたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。デマンド利用者のご質問だと思います。令和3年度と2年度の実績で利用者人数を比較しますと、これは令和3年度12月時点での比較になります。例えば北檜山太櫓線ですと同時期で利用人数318人増ということになっております。また大成区の檜山海岸線においては、同時期で219名の増という実績となっております。これに伴いまして運行車両のほうも1人の利用ですとハイヤー車両ということで単価は低いんですけども、予約が重なりますとジャンボハイヤーというような単価が高くなる車両になるというようなことで、そういうような実績から増えているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） これ4年目に入るわけなんですけれども、住民の方々にも認知されてきたのかなど。そういう意味で申しますと、私もそうですけれども免許証の返納とか、そういうものも進んでくるんじゃないかということで期待しております。今後もデマンドバスに関しては、いろいろな面で町長が言われてるように進んでいくんだろうと。そして皆さん興味のあるところは患者さんに対しての無償化だとか、そういうことも町長の一般質問の中では伺っておりますけれども、なるべく患者の方々には経費のかからないような政策、温かい町政を行ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） お答えいたします。今委員おっしゃったとおり公共交通の関連につきましては、一般質問ですとかいろいろなご質問の中で大変今課題が多い状況になっております。そこで令和4年度までで、この公共交通網形成計画というのが一旦節目を迎えまして、4年度中にまた新たな計画を策定するというようなことで動き出そうとしております。ですので、その中で今見えているいろいろな課題を新たな計画に繋げるように協議会、または交通事業者と協議しまして進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明書の1ページ1番下のまちづくりモニター謝礼についてお伺いしたいと思います。これまでの決算委員会、予算委員会でも、たくさんと同僚議員がご質問させていただいて、その都度より良い制度に検討していくというご答弁いただいているんですが、どういうふうになっていくのか、今回もまた3万円というごくごく小さな予算しかついてませんし、このあたり今後、担当としてどう考えていくのか、教えていただきたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） 横山委員の質問にお答えします。今回令和4年度から対象者を今まで4月1日に満18歳以上ということで高校生が対象ではなかったんです。それを今回は4月1日に15歳以上ということで高校生などを対象に広げさせていただきました。というのは4月から満18歳が成人になります。選挙権も満18歳ですし、15歳以上の方が就業することも可能ですので、若い方の意見も取り入れるというような形で15歳以上ということにさせていただいています。今回の予算の3万円なんですけども、モニターにアンケートをお願いして年度末に商品券で支払いをさせていただいています。昨年同様の金額で予算を見ましたけども、モニター員の定員が42名となっておりますので、増えた場合は補正予算で対応させていただきたいと考えているので、その時はよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 高校生以上も対象にするということで少しは前進してるのかと思うんですけど、私、先ほど道高委員の質問の中にもあったように、いろいろなまちづくりのことを考えていくと、この予算というのは今後非常に大きくなると思うんです。しっかりと町民の方から意見を吸い上げていく体系的な仕組みというのを、今までまちづくりモニターかなり長い間やってると思うんですけどずっとこの形でやってきて、今回、高校生以上もやっていただくという形で少しは前進してるんですけど、もう少し町民の皆さんの声をしっかり拾い上げる形にしていく時期に来てると思うんですが、このあたり、まずこれくらいのマイナチェンジで今回は行くという理解でよろしいのか。それとももう少し抜本的なまちづくりモニターについて大きな変革をするお考えはあるのか、お答えいただければお答えいただきたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） 今マイナチェンジと言われたんですけども、一応対象年齢を下げてみるということで考えて、意欲的な人を意見として考えております。しかしこれがあまり効果がないようであれば、最終的には無作為抽出のアンケート調査というような形になるかと考えております。ただちょっとそれはいつにするかというのは検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 何度も同じことになっちゃうんですが、しっかりまちづくりについてこの町を今後どうしていくかということ町民からしっかり意見を吸い上げるという仕組み作

りというのを、しっかりまちの中で考えていっていただきたいと思います。そういう意味で今後、体系的な変革はあるのかどうかということを再度お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 今回の要綱の改正は令和4年に向けて15歳以上にしたということなんですけども、委員おっしゃるとおりモニター員の数も少ないですから、抜本的なものを見直していかなければならないなと思ってます。令和4年度に改正した内容でとりあえずやらせていただきまして、その間に検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 一つ質問します。内容説明資料の4ページ、住宅リフォーム等助成金について伺います。令和4年度の予算には3,000万円ということであります。そして令和3年度も2,900万ということで、万度に有効に使われてるんだなと認識してはおります。その中で今回いろいろな情報を得たところ、住宅資材の値上がりが2割、あるものに関しては3割というようなことで上昇してるということから考えまして、私も令和3年の定例会の時には、リフォームの実施期間をもう1年余裕を持ってやったらどうかという提案をしました。令和4年度の結果を見ながら対応していくという返事をいただいております。その中で事業者に聞きますと、やはりどこの事業者も頼まれているものはありますよということなんです。けども今年資材費の値上がりがちょっとあれですからねということで、そしてよく見ますと補助率が20%ですね。この辺やはりね、普通30%ということで進んでおりますから、この辺、今回のあれでやると去年やった人と今年やった人の差がつくということですので、もしこれが来年もう1年やって終了されると、新しいリフォームとかそれに対しては、やっぱり3割補助の中で結果的には200万とかっていう金額の上乗せになる総事業費が、そういうふうになっていくんだろうというふうに思いますけども、その辺の数字的なことは担当課から、そして将来に向けたものに対しては町長からお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。本事業につきましては、今年度から実施ということで総事業費約1億9,000万という実績になっておりまして、合計154件の申請をいただいているところでございます。同様のご質問については昨年度の予算委員会でも橋本委員からいただいております。想定どおりに好評であったという分析をまずはしております。そのような中で本事業の取り決めとしましては、申請回数をこの2年間のうち1回限りということで要綱では進めておりまして、申請される皆様にとっては、いつ申請するかというような申請時期について結構苦勞された方もいらっしゃるというような声も聞いております。しかしながらその当初の計画では、コロナ禍で低迷する経済対策事業というようなことで事業化しまして、コロナの状況を想定した上で令和3年度から4年度の2年間で実施するというようなことでまずは計画しております。担当としましては、3年目の実施というようなご質問につきましては、この2年目となります令和4年度の実績ですとか、

あるいはその進捗状況を分析しまして3年目の実施をどうするかということで検討に入りたいと担当としては思っております。

またその2点目の補助率の3割というご質問でございましたけれども、こちらについては既にこの1年目を実施しておりますので、できればこの実施間中の2年間は同率の補助率で進めていきたいということで担当としては考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ただいま担当からも説明を申し上げましたけれども、令和3年度、令和4年度の2年間でございまして、経済対策としては非常に効果があったというふうに理解をしております。また資材の値上がりというようなこともございましたけれども、コロナで資材が入ってこないというようなこともあるようでございますので、この3年度、4年度の状況を見ながら検討をさせていただきます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 少し関連するかと思うんですが、資料の4ページの移住定住促進住宅の関係と住宅リフォーム助成金これ合わせて、上のほうに中古住宅を購入した場合は20万、その下にリフォーム助成金、助成金額リフォームに対する費用の20%、これ仮に町外から町内に定住をするとなった上で中古物件を買うと。これ合わせて両助成が使えるかどうか、以前にも確か確認したと思うんですけど教えていただきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。この事業についてはリフォーム事業が今年度からということで、この移住定住奨励金の中古購入と一緒に活用できるというようなことで進めております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） すみません、これは町内外そういった形で周知するというところで進むというふうに理解していいんですね。

○委員長（梶田道廣君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えします。委員おっしゃるとおりホームページ等でも周知しておりますので町内外ということでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかにありますか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 先ほど横山委員の関連でやればよかったんでしょうけども、先ほどの広報広聴事業の中で、広聴関係、モニター関係でありましたけども、いろいろな年代から声を聞くというのは、大変改善に繋がるのかと思うんですけど、それには町のいろいろな政策、取組、そして常に行政の流れとありますから、課題もありますね。そういったものを常に町民

の皆さん方が目にする。やっぱりそれには広報と広聴というのは一体だと思うんです。そういう面で広聴活動としてモニターに聴くとなりますと、本当に町の実態どうなっているのかという、結局そういう機会を増やすということになるわけです。だからそういう面においては、広聴活動を盛んにするということは、広報活動、今の広報の編集の改善改革と言いますか、在り方というものも見直していかないとないと思うんです。お知らせ版的なものも確かに主となっておりますけども、これからやはりこれだけのいろいろな町の高齢化対策、それから少子化対策、子育て対策、介護福祉いろいろあります。それについてきちんとそれぞれの議会で取り上げて問題もかなりありますけども、町は町としてそういったものをしっかりと捉えて論点整理しながら、それを町民にお知らせしながら、そして考えさせていくと。そういったものについてモニターで伺うというそういう流れがあれば、私は大変町民のいろいろな広い意見が出てくるんでないかと。それには種を蒔くと言いますか、そういったものの姿勢も大事でないかと思うんですけど、その辺、新年度からそういったことも考えながら編集というものを、どこにウェイトを置くかなんですけども、これ大変です。編集いろいろな町の課題について編集すると大変ですけども、そこは力量、力の見せ所だと私は期待をするんですけども、その辺どのように考えているのか、一つお聞かせください。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） 広報のほうにいろいろな政策を載せて、それについてどのように考えますかというような形で検討させていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） なんかよくわかんないんだよ。もう少しわかりやすく、どのような考えで編集していこうかと、こういった課題について。それでモニターをやるわけですから、そこはどういうふうに考えてるか、そういうも含めてお伺いします。

○委員長（梶田道廣君） 竹内主幹。

○まちづくり推進課主幹（竹内亜希子君） 具体例で言いますと、去年ですけども空家の補助金等々について皆さんにお知らせしました。モニターのアンケートを取ったときには、それで周知したけども、どのように考えますかっていうような形の広報モニターアンケートをさせていただいたんですけども、そのような形で様々な政策を広報させていただいて、それについてどうするかというようなアンケートを取っていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 総務費で質問すごいですね。2点ほどやります。

まず第1点ですが、予算書の41ページです。ふるさと応援寄附金返礼品3,600万円計上されておりますが、積算根拠を伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 岡島地域生活係長。

○地域生活係長（岡島讓二君） 返礼品の積算根拠でございますけども、寄附金の見込み件数を1万200件といたしまして、返礼品が過去1番多く出ている割合が多い返礼品区分の3、

000円を乗じた金額が3,600万円として計上してございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうすると寄附金そのものでトータル幾らになりますか。

○委員長（梶田道廣君） 岡島地域生活係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 寄附金の額でございますが1億5,600万円を見込んでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 1億5,600万ということなんですが、実はデータを見ますと、国の基準が改定されてからトータルでの寄附金下がっているんです。これは別に担当課が悪いとか、我が町が悪いとかという意味で言ってるんじゃないやありません。現実には下がってます。これを前向きに打開する方策というのは、お持ちがどうか伺っておきます。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 菅原委員にご指摘されたように、非常に制度改正ごとに返礼品の商品の制約ですとか、諸経費の制約等を受けて返礼品競争にならないような国は政策をとっている中で、今ですと寄附額の50%ぐらいが大体残るような勘定で制度設計されてます。現在の当町のふるさと納税の現行を先に説明させていただきますと、現在、今年2月末で1億4,033万2,000円でございます。昨年が同時期1億4,250万8,000円ですから217万6,000円減ってるわけです。そういう部分については、せとな町の返礼品で1番人気とされている好評の物としては、やはりウニ、イクラなどの海産物に集中している状況でございます。いずれもその時期や総量に限りがあり、ここには限界がありますことから、町では町内の返礼品の取扱業者さん10社と通年で返礼できる商品開発や既存の返礼品に関わる宣伝等について協議をさせていただきまして、その協議の中から3年11月からは通販サイト大手の楽天に出店するなどしておりますが、やっぱり人気の返礼品については限りがございますので、品切れで返礼できない等の問題も出てきてます。このようなことから町としては新たな商品開発、取扱業者さんを今10社から増やすだとかなどの工夫と名産品を作るような努力が必要と現在考えているところです。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 担当課、担当者は大変ご苦労されていると認識をしております。そうした中で率直に申し上げますと、善戦健闘、今後も大いに頑張ってもらいたいというふうに思いますが、町長にお伺いします。このふるさと納税を前進させていく上で、政策的に町長のアイデアというものがありませんでしたら伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町のふるさと納税につきましては、管内では善戦しているという状況にあります。これは関係している事業者の皆さん、もちろん町の担当者の努力もございませけれども、そういった皆さんのおかげというふうに思っているところでございます。これ以上ふるさと納税を拡大するという方法であります。これはやっぱり何といたっても魅力ある返礼品

を作るということに尽きるのではないかと思います。海産物にしましても、随分競争相手いろいろな町で取扱いがなされていると。そうしますと、どうしてもどちらがお得感があるかということももちろん大事になってきますし、その品質あるいは味ですね、そういったところで差別化がされなければ、なかなか大きくふるさと納税を増やすということにはなりません。したがってこれは返礼品を扱っておられる事業者の皆さん方としっかり協議をしながら、そういったことに対応をするということが、これからの課題というふうに感じているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） よくわかったような、わからないようなことですが、一つだけ提言しておきたいと思うんです。担当課非常に苦勞していると、担当者も苦勞しているということについてはよく理解をしております。業者側でもいろいろ独自の意見をお持ちのようだということが情報として伺っております。それで一つ提案なんです、行政と業者側と協議する際に、毎回とは行かないでしょうけれども、一つ町長自身もそこに出て、生の協議、生の討議、生の意見交換をぜひなさるように提言をしておきたいと思っております。これは答弁ありません。

次に52ページ、14目新型コロナウイルス対策費についてお尋ねします。先ほどの提案説明の中に、PCR検査もこの予算に入っているという説明でありましたが、聞き間違いでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 樋口課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） この予算に入っておりますのは、これまでも継続しております介護施設等の新規入所者に対するPCR検査の委託料でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。私は一貫して申し上げておりますけれども、その枠を広げて町独自の無料検査体制をぜひ検討していただきたいと。これは一般質問で申し上げておりますが、再度、申し上げておきたいと思っております。これも答弁はございません。

次に聞きたいのはパルスオキシメーターの問題なんです。これも前回の一般質問ではゼロ回答でしたよね。そこでちょっと気になるのは、町長の発言の中にパルスオキシメーターは、コロナ感染防止対策とは無縁のものだというようなご趣旨の発言があったと思っておりますが、確認をしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時56分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

町長。

○町長（高橋貞光君） もう一度お答えをさせていただきます。パルスオキシメーターの配備でございますが、この器具については、コロナウイルス感染症の有無を判断すべき器具ではご

ございませんと答弁したところでございます。

○委員（菅原義幸君） 聞こえないです。もう一回言ってください。

○委員長（梶田道廣君） 町長、もう一度。

○町長（高橋貞光君） 新型コロナウイルス感染の有無を判断する器具ではございませんと。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは当たり前じゃないですか。パルスオキシメーターは検査の機器でないというのは当たり前じゃないですか。だから私の一般質問に対する答弁としては的を得てないんです。必要かどうかという町長の判断を聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 酸素量から新型コロナウイルス感染者等の症状度合いを判断するという器具です。これは必要などころにもう既に配備しておりますので、そういうことで答弁を差し上げたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ちょっとニュアンス変わってきてるんです。あとでまた会議録調べてよく検討させていただきます。必要などころに既に配置しているということではありますが、具体的にどの箇所に何本配置してるか、前にも答弁いただいたと思いますが改めて伺いたいと思います。

午後からでもいいですよ。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩いたします。

ここでお昼休憩に入りたいと思います。

1時まで休憩します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開します。

最初に町側の答弁を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 先ほど菅原委員パルスオキシメーターの配置状況ということで質問ございました。それで答弁をさせていただきます。うちの入所系になりますが、高齢者の介護福祉施設でのパルスオキシメーターの配置状況でございますが、8施設で15個の配置をされているということで確認をしてございます。それと庁舎の保健福祉課のほうにも必要があれば予備の部分として5個の在庫をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 高齢者施設で15個、保福に5つそうすると20個ということですよ。これで町長十分だと思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 十分かどうかということでは少し違うかもしれませんが、今、町で対応できているということでは、これで今のところ、十分というふうに。これからどういう状況になるかわかりませんが、今の時点ではこれで十分対応できているというふうに考えているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 少し最後曖昧になってくるんです。それでまずパルスオキシメーターの評価について一般質問で申し上げましたが、健康保持のための必須アイテムの一つになっていることを申し上げましたが、町長、この昨日の道新ご覧になりましたかね。パルスオキシメーターについての記事が出てるんですが、ご覧になりましたか。いや、なければ無いでもいいです。ご覧になってないようなので紹介します。これは感染症の専門医、岸田さんに聞くということを出ている記事です。読んだ方もかなりいらっしゃると思いますが、紹介しておきます。この方は札幌市危機管理対策室参与を務めているという方なんです、文字通りの専門医です。どう言っているかと言いますと、症状がある人が最初にすることはないんですかということなんです。それに対する岸田さんの答えです。コロナは重症化すると肺炎になるので自宅にパルスオキシメーターがあれば、血中酸素飽和濃度を確認します。95%を目安として、それ以外になった場合には保健所や医療機関に相談してください。こうなってるんですよ。どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） その方はそういうふうに判断してるというふうに聞きました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そのあと続けて何て言ってるかっていうと、途中いろいろしゃべってますが全部省略して中心的な部分だけ紹介しておきます。コロナ禍で医療機関の受診が難しい場合もあります。日頃から心がけておきたいこととはという問いに対する答えです。パルスオキシメーターは必需品になりつつあるので、体温計と同じ感覚で準備したいですねということなんです。どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 都会によってはコロナ禍で医療機関の受診が難しいという地域もあるように聞いております。しかし、せたなの場合は十分医療機関で対応できてるというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私はそういうことを聞いてるんじゃないくて、パルスオキシメーターと、コロナ感染防止対策の絡みの中で必需品になりつつあるということについてどう思いますかって聞いてるんですよ。今の答えだと必要ないということなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） せたなの感染症対策を言いますと、これ発熱外来を通じて、そういう疑いがあると言いますか、そういうことで心配な方は発熱外来で受診をされるということで、

最初に医療機関を受診するという事になっております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁めっちゃめっちゃめっちゃなんです。医療機関の前に自宅の中でどういう判断をするかと。医療機関にかかる以前の話をこの専門家はしてるんです。答え噛み合っていないですよ。それ以上は言いません。それで先ほど20個で十分だという見解を示されました。本当に十分ですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今の状況、当町のコロナ対策をやっている段階での下での感染状況から言いますと、他町より極端に多いということではなくて、むしろ少ないという状況からして十分感染症対策は機能しているというふうに捉えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃもう一つ紹介しておきましょう。同じ昨日の道新記事なんですが、岸田さんの発言のすぐ下に知っておきたい情報ということで札幌市保健所に聞く、こういう記事が載っているんです。ここでは見出しこうなっているんです。パルスオキシメーター、札幌は無料貸与こうなっているんです。私も驚きましたが、よく中身を見ますと、札幌市では陽性の告知をする際に無料貸出を全員に案内していますっていうんです。貸出の希望を受け付けてから大体2、3日で自宅に届けますと。注目すべきは次の記事なんです。1月下旬時点で2万8,000台を用意し希望者全員に貸与していますと。それで札幌市の人口は一口で言って200万人の市で2万8,000台用意するということになりますと、その比率でいけば7,300の我が町で100台ということになるんです。20台で十分だということのと、札幌市が1月下旬段階でそこまで用意してるのと随分違うと思いますが、こういうことも参考にしながらぜひパルスオキシメーターの重要性について、内部で検討をして対応するようにしていただきたいと思います。

以上で質問終わります。答弁ありません。

○委員長（梶田道廣君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（梶田道廣君） なければ2款総務費の質疑を終わります。

説明員の交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時12分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に3款民生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは資料の4ページ民生費でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、継続で福祉バス・ふれあいバス運行業

務、予算額439万5,000円、全額一般財源であります。町内の社会福祉団体などの地域活動の推進を図るため福祉バス及びふれあいバスの運行业務を委託するものであります。

次に継続で、社会福祉協議会運営事業補助金、予算額3,476万7,000円で、全額一般財源であります。社会福祉協議会の運営に対し支援をするものであります。

次に継続で、福祉灯油購入費助成費、予算額792万円で、道補助金50万円、残りが一般財源であります。町内に居住する高齢者世帯等に対し、冬期間の暖房に必要な灯油代の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るものであります。

続きまして3目老人福祉費、新規で敬老事業、予算額197万7,000円で、全額一般財源であります。これまでの敬老会開催事業を見直しております。まず対象者は、段階的に80歳以上とすることとし、米寿、白寿を迎えられた方に対し長寿記念品を、対象者全員にはお祝いのメッセージを送るものであります。

5ページでございます。次に継続で、介護保険居宅サービス通所介護事業補助金、予算額4,401万1,000円、全額一般財源であります。社会福祉法人雄心会並びに大成慈恵会において実施するデイサービス事業の運営に対する補助であります。

次に継続で、老人クラブ運営事業補助金、予算額162万4,000円で、道補助金が72万3,000円、残りが一般財源であります。老人クラブ連合会の活動費に対する助成であります。

次に継続で、高齢者入浴料助成費、予算額950万円、全額一般財源であります。高齢者施設として町内3施設を利用する高齢者に対し、入浴料金の一部を助成するものであります。

次に継続で、介護サービス利用者負担軽減事業補助金、予算額38万8,000円で、国道補助金が29万1,000円、残りが一般財源であります。介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担金の軽減を行った社会福祉法人等に対する助成であります。

次に新規で、地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘運営事業助成金、予算額3,600万円、全額一般財源であります。平成31年3月31日付で事業所閉鎖となっていたせたな雅荘について、令和4年4月1日付けで社会福祉法人北檜山恵福会と合併する社会福祉法人雄心会において事業承継をすることとなり、その運営に対し財政支援を行うものであります。

次に5目障害者福祉費、継続で障がい者地域活動支援センター業務、予算額860万8,000円、その他財源の150万5,000円は今金町負担金分、残りが全額一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託し実施しているものであります。

次に継続で、障害者雇用促進事業補助金、予算額36万円、全額一般財源であります。障害福祉の向上を図るため、新たに障害者を雇用する事業者に対し支援するものであります。

次に新規で、障がい者入浴料金助成費、予算額20万円、全額一般財源であります。障がい者施策として、障がい者の対象範囲を拡大し町内3施設を利用する障がい者等に対し、利用料金の一部を助成するものであります。

次に6目福祉施設管理費、新規で総合センターやすらぎ館高圧ケーブル改修工事、予算額305万8,000円、全額一般財源であります。高圧気中開閉器及び高圧ケーブルの経年劣化

による停電事故を防止し、公営温泉浴場や瀬棚デイサービスセンター利用者の安全を守るため改修を行うものであります。

○委員長（梶田道廣君） 横川三杉荘所長。

○三杉荘所長（横川 忍君） 7目老人ホーム運営費、予算書は66ページでございます。老人ホーム三杉荘運営事業費6,915万7,000円、内訳といたしましては、その他財源が6,843万6,000円、残り72万1,000円が一般財源であります。老人福祉法の規定に基づき、入所者の心身の健康を保持し生きがいをもって健全で安らかな生活ができる環境を提供することで高齢者の福祉を増進することとしております。入所定員につきましては記載のとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 6ページでございます。次に8目生活支援ハウス費、新規で瀬棚生活支援ハウスかざみどりエアコン設置工事、予算額429万円、全額その他財源であります。入居者の熱中症防止対策としてエアコンを設置するものであります。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは続きまして9目重度心身障害者医療費助成事業費で、予算額3,051万1,000円、国道支出金1,125万5,000円、その他は医療費立替収入で285万円、残りが一般財源でございます。一定の要件に該当する障害者に対する医療費助成で、対象人員は280人を見込んでおります。

続いて10目ひとり親家庭等医療費助成事業費で、予算額287万4,000円、国道支出金123万7,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭の親及び子への医療費の助成で、対象人数は親と子、合わせて130人を見込んでおります。

次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童手当で予算額5,442万円、国の支出金4,582万7,000円、残りが一般財源でございます。児童手当法に基づき国の基準により予算措置をしたところでございます。

続いて子ども医療費助成事業では、予算額2,061万5,000円、国道支出金347万3,000円、地方債1,500万円、残りが一般財源でございます。対象人員は未就学児童から高校生までの700人を見込んでおります。

未熟児養育医療給付事業では、予算額40万1,000円、国道支出金19万7,000円、その他は徴収金で13万9,000円、残りが一般財源で、2名、2カ月分を見込み予算計上をしてございます。

妊産婦医療費助成費では、予算額100万円、全額一般財源で、過去の交付実績に基づき予算計上をしたものであります。

次に2目保育所費、保育所運営費で、予算額2,409万9,000円、国道支出金72万2,000円、その他は保育料などで294万円、残りが一般財源で、常設保育所2施設の運営を行うものでございます。

7ページをお開き願います。新規で大成保育園エアコン設置工事で、予算額924万円と瀬棚保育所エアコン設置工事で、予算額803万円については、全額その他で、公共施設整備基

金からの繰入れであります。園児の健康管理と保育環境の整備を図るためエアコンを設置するものでございます。

次に3目認定こども園費、認定こども園運営費で、予算額5,123万6,000円、国道支出金で286万4,000円、その他は保育料などで629万4,000円、残りが一般財源で、幼保連携型認定こども園1施設を運営するものでございます。

次に新規で、認定こども園北檜山エアコン設置工事で、予算額495万円は全額その他で、公共施設整備基金からの繰入れであります。園児の健康管理と保育環境の整備を図るため、遊戯室にエアコンを設置するものでございます。

次に4目児童福祉施設費、学童保育所運営費で、予算額1,760万5,000円、国道支出金939万2,000円、その他は利用料で347万5,000円、残りが一般財源で、小学生を対象に3区において学童保育所を運営するものでございます。

次に新規で、北檜山学童保育所エアコン設置工事で、予算額209万円と大成学童保育所エアコン設置工事で、予算額125万円につきましては、全額その他で、公共施設整備基金からの繰入れであります。児童の健康管理と保育環境の整備を図るためエアコンを設置するものでございます。

次に放課後児童健全育成事業補助金で、予算額439万5,000円、国道支出金で293万円、残りが一般財源で、町内の民間学童保育所に対し運営費を助成するものであります。今年度は開設準備経費を助成しましたが、新年度からは運営に係る経費を助成するものでございます。

次に5目子育て支援費、子育て支援センター運営費で、予算額11万9,000円、全額、国道支出金であり、認定こども園及び各保育所内において子育て支援センターを開設運営するものでございます。

民生費の予算額合計は16億7,081万5,000円となりました。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。の質疑を許します。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 説明資料の4ページの最初の社会福祉総務費の福祉バス・ふれあいバス運行業務439万5,000円とあります。これは一本化ということで新年度からするというので、それでこれについての具体的な利用区分、またトータル的に去年より減っているんですね、100万ぐらいトータルで予算を落としております。私は要するに2年間コロナの影響によって、自粛によってこういった研修だとかあちこち出かけるのはなかなか団体ではいけないというのがありましたけども、今年度はおそらく大分緩和もされて、新しいスタイルのこういった活動というのは出てくると思うんですけども、この辺を基本的にどのように考えながら予算を組んだのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 道高委員のご質問にお答えいたします。このたび福祉バス、ふれあいバスということで、これまでそれぞれありました業務を一体化にさせていただきます。

ました。この理由としては、車両はそれぞれ別な車両であります。ふれあいバスというのは、もともと瀬棚区に信金号という車両を信金さんから寄贈いただいて、ふれあいバスということで運用しておりましたけれども、地域の福祉関係団体やスポーツ団体に対しての研修旅行などに利用してもらおうという意味では、同じ目的を持っての運行をしているということから一本化させてもらいました。それで令和4年度の予算計上にあたりましては、議員おっしゃるとおり近年この2年間を目処にしましたらコロナの影響によりまして、町内会や福祉団体の利用が大幅に減っているということも考慮しまして、令和2年度、令和3年度とそれぞれ利用もちょっと違いはありますけれども、令和3年度においても、今後コロナ禍の状況によって利用も増えてくるだろうと、令和4年度においても状況が落ち着けば利用もされるだろうということもありながら、これまでの実績を見ながら、状況を見ながらということで編成を考えました。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） わかりました。一本化については、要するに利便性と言いますか、機能を高めて福祉バスでもふれあいバスでもという一つのルール化を一般化したと。要するに町民の皆さん方にいろいろな面で使っていただける、範囲を広げたということでは改善改革という面では私は評価したいと思いますけれども、あとは見込みはなかなかつかないという状況の中で、大変新年度予算組むのにあらゆることを想定した中でなんでしようけれども、今後、町内会それからいろいろな団体が有効に活用して、いろいろ町民の皆様方のそういう有意義な活動に使ってもらうバスとしての目的がありますから、そこはきちんと需要が増えたときには供給もきちんと提供するという姿勢で私はいてほしいと思うんですけども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えします。道高委員おっしゃるように、地域住民、利用者に対して利便性が図られるような柔軟な対応で運用していきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 資料の5ページ、これ新規になってますが地域密着型小規模特別養護老人ホーム雅荘に対する助成金3,600万円に関して質問させていただきます。常任委員会でも、一般質問の中でも計画では雄心会が引き継いだあとも入所者はゼロで始まるんですよね。ただし常任委員会の各委員からも、一般質問からも、もうすぐにでも入所者を確保して町民の要望に応えるべきだという共通の意見があったわけですが、今の段階で入所者どのような方向で雄心会側とだと思えるんですけど、協議した上で4月1日スタートの予定になってますか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えいたします。4月1日に北檜山恵福会、雄心会の合併ということになりまして、雄心会との具体的な協議は、4月1日以降、担当レベルとしては進めさせていただきたいとは考えておりますけれども、現在の町内の特別養護老人ホームの入所者状況ということでいきましたら、具体的には、約申込者が50人とか

いるんですが、そのうち実際に待機、すぐ入りたいという方、あと希望はするけどすぐ入らないという方もいますので、そういうような潜在的な入所者も見込みながら、いずれにしても今後、雄心会との具体的な協議を4月1日以降に進めていくこととなります。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の説明だと4月1日に向けて、事前に恵福会通じて雄心会に伝えるとか、そういった協議の場がなかったものなのか。雄心会のほうでは4月1日以降に協議させてくれということでの話し合いだったのか、そこを確認させてください。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。事務担当レベルとしては、これまで雄心会との協議に私もはまってはいませんでした。4月1日以降、事務レベルでの進めということで、今後、協議を具体的にしたいとは考えています。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これは様々な協議、推進室まで作って、座長は副町長でしたが、ほぼ原総務課長が雄心会さんと協議してきたと思うんです。確かに今担当としては、4月1日以降雄心会と常任委員会、あるいは一般質問の議会側からの提言というか、それに向けて今待機者のことをおっしゃいましたけど、それはイコール入所者に繋がるということではありませんので、ご苦労されると思うんです。ぜひ4月1日以降、雄心会へ交付金がこういうふうにつき込まれるということは、関連する事業所をはじめ、要は関連する方々から正直申しますと批判も出てます。そういったことに対応するように、ぜひ前向きな協議を重ねていただきたい。これは要望させておきます。

それで関連したことで確認したいんですが、雅荘は数年あのままの状況で修繕が見込まれる状況だということが常任委員会で視察も含めて説明がありました。今の段階でどうなんですか、低額な物は町ですと予定してるということで事前に報告いただきましたが、そのあと具体的に修繕が必要な箇所というか、見積りも含めて出されてるんであれば、今の口頭で説明したあと何かしらの資料、今後でいいですから出していただきたいと思えますけど、いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。常任委員会で説明させていただいて以来、具体的な修繕内容については、要望、金額等が出ておりません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 基本的にその引き継いだあと雄心会のほうで、大まかな修繕はする見込みになっていると。町としては、どの部分でしたか、軽度な部分に関しては町で対応することになるということの説明だったんです。ただ恵福会はもちろんですけど雄心会のほうで、ある程度そういった状況というか、把握してると思うんです。その辺はそれも含めて4月1日以降の協議になるんですか。雅荘は単体で運営できないと。これは今回一般質問でも町長言っていましたし、合併する方向で動いていただいた雄心会さんも、そういった認識にあるんです。建物自体ももうかなり空家になってた状態ですから修繕はもちろんこれ見込まれるんです。見込

まれるものも含めて、協議してどうなるかわかりませんが、基本的に雄心会さんがある程度自己財源も含めてそこに対応するだろうと、するものなりと私は常任委員会の説明でそういうふうに認識したんですが、これ担当を責めるわけじゃないです。かなり苦慮しているのはわかるんです。ただ基本的な考え、今後見込まれる修繕に関してやはり当初の予定というか、基本的に雄心会が修繕、大まかな修繕はやるべきと私はそういうふうに認識していますが、担当としては今どういうふうに考えていますか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。石原委員おっしゃるとおりな部分あります。ただし4月1日以降、その雄心会が直接雅荘の運営ということで開設準備を始めることとなりますけれども、その準備段階で修繕が必要な部分というのが発覚することも想定されます。基本的には雄心会が修繕をるところだとは考えますけれども、内容によりましては町との協議によって取り進めることも考えられるところです。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今までの協議は、それこそ繰り返しになるけど、推進室を立ち上げて協議してきたわけです。座長が副町長、ほぼその先頭に立って雄心会と協議したのは原総務課長これ間違いないんです。ただ推進室に財政課長、あるいはまちづくり推進課長も関わってますから、そういったことで、せっかく財政課長が関わっているので担当課としては、そういったところも相談した上で、ぜひ早い段階で入所者確保、雅荘が本当の意味で再開できるように、ぜひ今後も努力していただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。雅荘再開については、雄心会が主体的に取り進めるところでありますけれども、町としても助成金を交付するという観点から、いろいろ支援、相談を進めていきたいと考えてます。

○委員長（梶田道廣君） ほかありますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 一つのお聞きいたします。資料の7ページですけれども、学童保育所のエアコンについてなんです。私12月の定例会において、施設の暖房を一般質問で取上げたんですけども、町長から明確な返答がなかったように感じるんです。その辺で、令和4年度に暖房を充実させるということがあるのかないのか、それだけ聞きたいです。

○委員長（梶田道廣君） 中川課長補佐。

○町民児童課長補佐（中川 譲君） ただいまのご質問でございますけれども、現段階では暖房の設備、これを改修する予定と言いますか、考えはございません。一般質問の際に北檜山学童保育所については、将来的には新しい施設に建て替えを検討するということでございますので、そういう中でどのくらいの金額がかかるのかということもありますけれども、その暖房施設が新しく変えることがいいのかということまでは、現段階では検討はしておりませんので、内部でも協議させていただいて、少額で改善できるところは改善していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 子供たちが暖かい環境の中で保育を進めていくと。指導員の先生方もいることですので、あまり高額な施設を準備してくださいというわけではないようなんです。そういうことで迎える冬に対しまして何らかの処置をしてもらいたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 中川課長補佐。

○町民児童課長補佐（中川 譲君） 現場の支援員、補助員等ともお話をさせていただいて、再度、新年度に向けてまた検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今回の資料の中で4ページの1番下、敬老事業で新規事業になってございます。このことについて2つ、3つお聞きしたいと思います。まずこのことについて、この大きな予算書の中で62ページに報償費が掲載されてございます。その中で敬老会出演者謝礼等については説明書の中に書いてあるそれぞれの記念の時の米寿及び白寿の時の金額に合致します。それから敬老会謝礼についてはわかるんですが、謝礼の内容についてどういうふうな形で考えてるのか、その考えが一つ。それからその上に表彰等と記載されて8万円の予算が計上されてございますけども、この内訳はどのようになっているかお聞きいたします。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 平澤議員のご質問にお答えいたします。敬老事業の補償費の25万円につきましては、敬老会の出演予定の方に1人5万円、5会場分で25万円予定してございます。それから表彰のほうについてでございますが、表彰の8万円につきましては、老人クラブのほうでシャッフルボード大会でございます。そこについて老人クラブにそのメダルを購入するというので金、銀、銅のメダルを8万円見込んでございます。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） それじゃ重ねてこのことについて聞きます。敬老会の出演者謝礼について1会場あたり5万円はわかったんですが、これは敬老会を行った場合に誰か余興をされたということで、その時の余興者に対する謝礼ということで、プロ、アマ問わず何かした方に対してという意味でいけば、各会場にその余興に対して催しを行った方に支給するという解釈でいいのか、これが一つです。

それからもう一つ、今表彰等とございました。これは今の説明によりますと、これは一つのイベントというか、ゲームの中の表彰というふうな、私はちょっと違った意味の表彰かと思ったんですけども、それは一つのイベントの中の懇親的なイベントにおける表彰という、そういった解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） まず敬老会のほうの報償費です。5会場5万円ということで1会場あたり5万円、それに出演される方への謝礼ということでご理解いただきたいと思います。

それから表彰等の8万円ですが、ここにつきましては各区及び3区合同で開催されるシャッフルボード大会、これにそれぞれ1回ずつメダルを3位まで贈呈するというようなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。関連してそのことについて再度お聞きします。先般いただきました総務委員会の報告書によると、今回の新という事業の中で、対象者が80歳以上に上げられたってということ、それに伴って出席見込み人数、それから経過措置の75歳以上ということになってございます。こういった点について想像はできるんですが、新年度の事業ということで、今までとは違った意味で行うという意味で書かれたと思うんですが、これについてスムーズに移行する方法としてどのようなことを考えているのか、ここでお聞きいたします。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 平澤委員のご質問にお答えいたしたいと思っております。スムーズにいくような方法ということの質問でございますが、今年に限っては令和4年12月31日までに75歳以上に達する方全員に敬老会のご案内をさせていただきたいと思っております。それ以後、来年につきましても、令和4年12月31日現在で75歳以上に達している方、ここにご案内を出していくというようなことで、5年後に80歳以上の方を対象に敬老会を開催するというような流れになってございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 伊瀬主幹、今の説明だと誤解を招くので、私が思うに今年は75歳だ、来年は76歳の方、再来年は77歳の方ということで、そういうふうにして上がっていくんですよということで、結局、今年呼ばれなかった方は80歳にならなかつたら敬老会のご案内しませんよと、そういう意味で段階的に上げていくという解釈でいたんですけども、そういう意味じゃないですか。確認いたします。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） すみません。私の説明の仕方が悪かったかと思っております。おっしゃるとおりで、そのように来年は76歳以上の方、再来年は77歳以上の方ということで段階的に、最終的には80歳以上ということになります。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。そういう中で、やはり地域によってはアンケートの結果というのは非常に多岐、多様にわたって記念品とか催物とかって、私も時々まで目を通させていただきました。いろいろな意見があるんです。そういった中で楽しみにしてる方もいるし、またそれに対してあまり必要ないんじゃないかという方もいらっしゃいます。だから今回こういうふうに町のほうでおおむね80歳以上を対象にして継続していくんだってということで理解できる方はいらっしゃると思うんですが、75歳に今年になろうか、また来年になろうかという人たちは、自分たちもいよいよお客さんとして座れるんだなという期待感を持ってた方もいら

っしゃるといふことで、こういった80歳から移行するということについては、町の広報なり、また老人会の関係なりに周知して、こういうふうな制度で今後とも進めていくということ。

それからもう一言心配事なんです、賄いについてそれぞれのアンケートから満足してる方もいれば、多くの方がかなりの点について、もうちょっと工夫を凝らしてほしいということも出てました。そういった点についての今年の対応の仕方についてはどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。敬老会が開催されていたときまでは、各地区の実行委員会なり、女性団体連絡協議会、それから商工会女性部の方々に、おしるこ、そうめん等々を作っていたいただき出していただいておりましたが、コロナ禍においては、やはり会場での飲食という部分でどうしても出来ない部分があるということで認識しておりまして、令和4年度開催につきましては、まだコロナ禍ということで仕出し弁当を敬老会終了後にお渡しするような形でやらせていただきまして、令和5年度以降コロナがもし収束するのであれば、その方式についても検討していかなければならないだろうと、そのように思っておりますし、特に丹羽町内会女性部の方からは、ぜひお年寄り喜ばせるために作ってあげたいんだというような思いも聞かせていただいておりますので、そこら辺については、また協議させていただいて進めさせていただきたいとそのように思っております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 先ほどの議論も出ましたけども、私毎年確認してる事項なんですけども、老人ホーム運営費の関係で、今年度の三杉荘運営事業6,915万7,000円をみています。今入所者50人入られて、そして皆さん年々齢を重ねると。加齢をすることによって結局、要支援、要介護ということが上がってきてるという状況をこれまでも伺っております。それで先ほどありましたように、雅荘の特別養護老人ホームへの循環型の施設の移設と言いますか、そういったことにも、基本的なことをきちんとならないと思うんです。その辺の現状についてどのように今年度考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 平賀次長。

○養護老人ホーム三杉荘次長（平賀栄治君） 道高委員の質問にお答えいたします。今の三杉荘の現状といたしましては、雅荘に入るには要介護3の人が対象となるので、今の三杉荘にはまだ今の段階では要介護3の人はいない状態です。もしそういう3の方が出た場合には、そういうこともいろいろ考えて行きたいと思っております。お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○副委員長（道高 勉君） 現在要介護2まではいらっしゃるといふ話を去年も伺っております。3までは何とか頑張っておられるということでもありますね。私はその方がきちんとしたサービスを受けられるならば、その要介護の介護度に合った施設でお世話するのが原則だろうという考えでありますので、そこはきちんと考え方として持っておられるべきだと思います。この運営するには本当にこの2年あまり外部との接触もなく、そして入所者の方々というのはい

ろいろな面でストレスだとかとそういうのが溜まっていると思うんです。だからその生活環境と言いますか、いろいろな機能、生活指導だとかいろいろあると思うんですけども、そこは今のように入所度が進まないように要支援が6割ぐらいという話を去年しましたんで、それが今、全国的にもフレイルということが随分増えてきているというのがあって、要するに虚弱です。だんだんもう体力も脳の機能も全部が落ちるということになってきてますから、今年度やっぱりその辺は、入所されてる方々は何とか保つようにということで一層の体制というのは必要だと思うんですけども、それはどのように取り組むか、重要な点として考えておられるのかそこを一つお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 横川三杉荘所長。

○養護老人ホーム三杉荘所長（横川 忍君） 道高委員の質問にお答えをいたします。コロナ禍で1月の下旬からまん延防止が終わるまで約2カ月間という期間、現状でお伝えしますと面会もデイサービスも通所リハビリも休止をさせていただいているような状況でございます。この間ですけれども入浴も含め三杉荘内で全て実施しております。介護予防の体操、運動そういったことも実施しておりますが、リハビリの必要な方には機能を落とすことが心配ですので、道南ロイヤル病院の通所リハの方と連携いたしまして介護予防における体操とか、機能訓練体操とか紹介していただきまして毎日実行しているところでございます。あとどうしても現状は、上は101歳から若い方は65歳の方まで多岐にわたっております。その対象の方々にそれぞれ合った介護予防機能低下防止という取組を進めておりますけれども、今の人員体制では個別の対象にしたものというのが、なかなか厳しい現状でございます。職員少ない中でもなるべく機能を落とさないように個別に計画を立てながら実行をしていきたいと考えてはおります。またコロナが明けました際には、ケアマネや介護事業所と協力しながら、デイサービスの利用、その他再開いたしまして協力して介護予防に努めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほどの敬老会の件なんですけど、常任委員会でも様々協議させていただいたんです。アンケートの結果っていうのは、何かしらの形で町民に周知されたかの確認をまずさせてください。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 石原委員のご質問にお答えいたします。町民への周知については、現在のところ行ってございません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 常任委員会の時も私の個人の意見ですけど、アンケート調査自体も本当に当時は申し訳なかったんですけど反対したんです。ようは関わる女性団体とかから意見を聞けばいいじゃないですかと。ただ常任委員会の調査のあとアンケートを実施して、本当に担当の苦勞が手に取るようになったわけです。そういった結果が今年度の敬老会実施に向け担当でいろいろ考えた中で提案されて今回予算措置されてるんです。だから平澤委員おっしゃった

ように様々な意見そういったことがある程度伝わるような形で、ぜひ周知するべきだと思うんです。というのはいろいろな意見があったということが、やはり敬老の対象になる方ね。中にはその年齢についても俺はまだ若いんだ、私はまだ若いんだっていうような意見もあったわけじゃないですか。元気な町が少しでも伝わるような形で、ぜひアンケートの結果というか、私的には担当の苦勞も伝わるような形で周知していただきたいんですけど、そこは置いといて、ある程度こういった動きをしたんですと、その結果こうなりましたということが伝わるような形で、ぜひ敬老会開催に向けて周囲も含めてしていただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 石原委員のご質問にお答えいたしたいと思います。町民への周知ということでございますが、今、総務厚生常任委員会の時にお渡ししたようなアンケート調査結果ですと結構なページ数もございます。またあと道新の記事もコピーして載せてることもありますので、そこら辺も道新さんの許可だとか、そういった手続きが必要となってきますので、そのまま渡すとなれば。ですのもう少し簡易に周知できる方法等考えさせていただいて、フィードバックできるように心がけていきたいと考えてございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 結果アンケートを取ったんですけど、例えば女性団体とか、各地区の老人クラブにとか、そういったところに伝わるような形で、そこも含めてぜひ検討していただきたいと思いますけど。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） そのように検討させていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） まだあると思いますが、ここで2時10分まで休憩に入りたいと思います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ほかに質問ございますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 予算書61ページ、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金、社会福祉協議会運営事業補助金についてお尋ねいたします。令和4年度の補助金は3,476万7,000円であります。補助金の積算内容を伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 菅原委員のご質問にお答えいたします。補助金の内訳でありますけれども、人件費に対しては100%の補助率でありまして3,001万円、そして事務費に対しては65%という補助率で合わせて475万7,000円という合計で3,476万7,000円の補助金交付額となっております。

- 委員長（梶田道廣君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） それでは町の補助金の範囲の中で質問したいと思います。この人件費補助3,001万円ですか。100%補助だと思いますがいかがです。
- 委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。
- 保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。先ほどの答弁でちょっと誤りを申し上げてしまいましたが、事務費の補助率が70%であります。これについては令和3年度より補助金交付要綱を定めまして人件費100%、事務費等の補助率は70%と定めているものです。それでご質問の人件費については申してるとおり100%の補助率を持って交付をしているものです。
- 委員長（梶田道廣君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） ちょっと確認しますが、令和何年度からですか。
- 委員長（梶田道廣君） 道高委員。
- 副委員長（道高 勉君） お答えいたします。補助金交付要綱を定めましたのは令和3年度、本年度の4月1日から要綱を定めまして補助率も定めています。人件費100%と事務費70%ということで定めています。
- 委員長（梶田道廣君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） そうしますと2年度以前は要綱を定めていなかったということですか。
- 委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。
- 保健福祉課長補佐（浜高正明君） そのとおりであります。
- 委員長（梶田道廣君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） 驚きました。それでこの予算審査に先立つ保健福祉課に対する資料要求で次の資料が出てきております。檜山管内社会福祉協議会決算状況、これは令和元年度のもので、本当は2年度も3年度も欲しいんですが、3年度の決算状況は出てませんので、元年度の決算状況表で申し上げます。せたな町は既に2,956万5,305円ですか、この人件費が100%補助になってるんです。これは確認できますか。
- 委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。
- 保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えします。100%補助であります。
- 委員長（梶田道廣君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） 管内の状況どうです。手元に資料ありますがお答えください。
- 委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。
- 保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。管内の人件費に対して補助率は明確には把握してない部分ありますけれども、100%という町は少ないと認識しています。
- 委員長（梶田道廣君） 菅原委員。
- 委員（菅原義幸君） 多い少ないということ言えば、元年度の資料だけで言いますと、この資料に間違いがなければ、せたな町、それから乙部町の2町だけです。驚いたのが事業費に対する人件費の割合が我が町の場合非常に高いんです。ほかの町は一つは、各町の人件費補助

金というのは大体700万から800万円前後なんです。我が町はアバウト3,000万ということですか。これはどう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。管内の状況におきましては、確かにせたな町の人件費に対する補助率は高いと認識しています。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからどう思いますって言うんです。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。この人件費につきましては、これまでも合併後、社協には毎年度補助をしてきておりまして、人件費当初80%という交付時期もあったようではありますが、現在100%という中で、町から100%の人件費補助するというの中では、これまでも町の担当と社協との間では業務の推進にあたっていろいろ相談させてもらって進めているところですが、もっと社協の役割としては住民から求められている部分が多いとは思っていますので、今後もその役割を担っていただくために人件費の割合に相当するような業務をしていただきたいという思いは個人的にもありますので、今後、担当とも相談をして進めたいと考えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 個人的な思いを聞いたわけじゃないんです。浜高補佐が答弁することが適切かどうかということもありますけども、事業推進のための人件費をうんと頑張って補助したいと。そういう答弁だと思うんです。それで各町の委託事業というのを令和元年度で調べますと、せたな町ゼロなんです。去年あたりはB型の事業を何十万かやってるようではありますが、元年度の資料でいうと町の委託事業ゼロなんです。これに対して例えば、上ノ国などでは、配膳サービス、入浴サービス、特別入浴、生きがいデイサービス移送サービス、外出支援、委託事業でやってるんです。これは江差もそう、厚沢部、奥尻、今金もですね。どうも今補佐がおっしゃったことと、町からの委託事業の実情を見ると非常に大きな乖離があると思いませんか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 菅原委員のご質問にお答えいたします。菅原委員おっしゃいますように管内の社協が運営してる事業の中で、確かに配食サービスや入浴サービスなど、高齢者の生活支援に関わるサービスを社協が担っているという実態があるのは把握はしております。ただせたな町内においての話をさせていただきますと、せたな町内においては、社会福祉法人におきまして配食サービスやデイサービスなど、そのほか生活支援に関わるサービスというのも社福法人で担っているという地域の特性があると思っております。その社協の活動においては、地域の特性に応じて社協の活動というのも運営されていると認識していますので、せたなの町の地域特性を考えると社協で配食サービスなど、これまでやられていないということだと認識しています。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） やられてないんです。今言っていた除雪サービス、これは奥尻町でも社協はやってるんです。そのほかに配食、訪問、安否確認、今金でも介護訪問調査、あるいは生活コーディネーター派遣事業、こういうものも取り組んでいるんです。全部委託事業です。我が町の事業、これは令和3年度、令和4年度、人件費に対してどのように思いますか。これは副町長に伺っておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 人件費に対する事業の割合でしょうか。人件費に対しての事業の割合ということになりますと、管内のそれぞれの事情があるかと思えますけれども、せたな社会福祉協議会を見た場合には低いというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 事業が低いということは逆説的に言いますと、社協が現在やってる事業そのものに対して人件費が高過ぎるということになりますよね。確認できますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉協議会につきましては、旧3町の社会福祉協議会が合併してございますので、そういった事情もあるのかというふうに理解します。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは答弁になりませんよ。合併したの何年前ですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ちょっと記憶が定かではございませんけれども、町の合併以後に合併してるというふうに理解してます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町の合併後の合併したら去年やってもその言葉の中に入りますから非常に不正確な言葉です。アバウトで言っても10年以上の歴史を持つてると思えます。私も手元にデータが無いから数字はつきり申し上げませんが10年以上の歴史を持つてると思えます。一昔前の話ではありませんか。どうなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） そのとおりだと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それで令和元年度でいうと課長から出た資料には事業費338万2,000円となっているんです。これに対して人件費で約3,000万円、事務費で600万円、で新年度の予算で見ますと先ほど答弁されたとおりです。私は事業量が多いのであれば、それは当然人件費も事務費も多くなるでしょうけれども、事業量そのものに比べて事務費、人件費が非常に多いということについて、いかがかなと思ってるんです。そういう問題意識、発想は副町長ありますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 例えばこの令和元年度の資料でいきますと、非常に事業費が低いというふうな認識はあります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう認識であれば検討を加えなきゃいかんと思いますが、いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉協議会と保健福祉課の間において新年度予算の見積りにあたっての協議の段階で、そういった具体的には事業名はありませんけれども、そういった協議はされているものというふうに認識しております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） された結果なんも改善されてないわけです。これは担当課の問題というよりは、理事者サイドの政治判断の問題です。これ検討されるように強く申し上げておきます。

次の問題に進みます。基本給の問題です。実は令和2年4月から嘱託職員、これ事務局長と両支所長であります。基本給が月額16万5,000円から17万5,000円に上がっています。1万円です。副町長どう思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉協議会の中で検討されて給料が上がったものというふうに思ってます。高いか低いかちょっと私何とも申し上げられません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 高いか、低いかくらい言ったらいいでしょう。町職員で今いきなり1万円上がるというケースありますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 16万5,000円から17万5,000円に1万円上がったということでございますけれども、確かに町職員の昇給、給与改定ではこれほど上がるかどうかちょっとあれですけども、これほど上がらないのかもしれない。この16万5,000円が、例えば何年据え置いたとかというのはちょっと今手元に資料ございませんので答弁はできません。おおむね高卒程度の初任給なのかというふうに理解しています。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 手元に資料がないのであれば、社協に電話して取り寄せてください。その資料に基づいて私はまた質問しますから、これは同じ町内で目と鼻の先ですから電話して取ってくださいよ。併せて聞いておきたいんですが、どういう理由でいきなり1万円上がったのか、その訳を知りたいんです。したがって給与改定をしたときの理事会の会議録も併せて資料提出していただきたいと思います。併せて全職員の給与は、令和2年4月1日から改定されているのかいないのか伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 確認になりますけれども、まず1万円があがった理由が1点と、その時点での理事会の会議録、それから令和2年4月1日の全職員の給与改定、この3点でございますね。わかりました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） なるべく質問が重ならないようにしたいと思いますが、給与表も併せて提出していただきたいと思います。定期昇給なのか、理事会の判断によるその時々昇給なのか。そういうことも明らかになるように資料の提出を求めたいと思います。

次の質問に移ります。定年の問題です。保健福祉課から私に提出された資料によりますと、令和元年11月1日から嘱託職員規程の一部が改正されまして定年が65から68に、驚いたことに3歳上がってるわけです。副町長どうですか、年度途中の11月1日に退職年齢の規定が変わるということは、町行政ではあり得ることですか、どうです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 町ですと年度が単位になると思います。

○委員（菅原義幸君） もう一回。

○副町長（佐々木正則君） 町ですと年度で更新されると思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ところが社教は11月1日の改定なんです。副町長どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 年度途中での改正ですか。どういった事情があったのかちょっとわかりませんので、ここで私、申し上げることができません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それも想定内の答弁なんです。ですから理事会の議事録も出してください。定年を年度途中で3歳も上げると。この根拠を明確にした上で行政も納得して補助金を出さなければ、鵜呑みにしたことになりませんか副町長。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ちょっとすみません最後、聞き取れなかったんですが、申し訳ありません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 鵜呑みにしたことになりませんかって言ったんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それにつきましては11月1日に改正した理由、やっぱりここを菅原委員が言われるように理事会の会議録も一つ確認したいと思いますが、手続き的には、私は協議会の中で踏まえて定年を延長したものというふうに思います。思いますということですけどもそうことですね。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 定年延長した理由を聞いているのではなくて、社会福祉協議会側で年度途中で3歳も上げたことについて鵜呑みにしていませんかと言うんです。質問変えますが、吟味しましたかその時に。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 11月1日での定年年齢の改正ということでございますから、ま

ず当初予算では65歳で予算を組んだというふうに思います。その後、決算において68歳の状況で補助金を確定したというふうに思ってます。ですから鵜呑みと言いますか、了解と言いますか、そういうことになると思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 要するに鵜呑みにしたと。行政側からの補助金の必要性これ自体の検討はされなかったと、こういう答弁として受け止めたいと思うんです。一言申し上げておきますが、これは不自然なんです。普通年度ごとに改定しなければ、何で年度途中で定年3歳も上げるのかということが問題になります。町長そうでしょ。これはおかしいんです。私も何でこういうことになるのか、いろいろ調べてみましたが、これは理事会の会議録が出てから私の考え方を申し上げます。既に私の考え方文言でまとめてありますけども、今言っちはちょっと早いですから、会議録見てから申し上げますから、これ町長もよく聞いておいてくださいよ。

次の問題に移ります。社協の令和3年度の予算書を見ますと、実は事務費支出の中に旅費交通費支出という項目があるんです。これも70%補助ですから、当然予算議会で議論されてしかなるべき問題であります。令和4年度の資料がありませんから、令和3年度の例で議論したいんですが、実に令和3年度の例で申し上げますと、92万3,000円になっているんです、旅費交通費の支出です。これは中身を見ますと極めて妥当な積算になっているんです。運営会議1万8,000円、理事会7万2,000円、評議会13万3,000円云々こうなってます。ただ1箇所どう考えても理解できないところがあるんです。何かというと、これ副町長が目を通してかどうかわかりませんが、普通旅費56万円というのがあるんです。92万円の旅費交通費の中で普通旅費56万です。これは会長が使ってるわけでもない、理事が使ってるわけでもない。評議員が使ってるわけでもない、誰が使ってるかということです。56万もですよ。もちろん会長が出張する時には使うんでしょう。理事や評議員が出張するという時には、それも該当になるんでしょう。社協の実態から見て56万円も町外に出張するそういう会長、理事、評議員の仕事っていうのはありますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） お話ございました56万円の内容につきましては、今手元にございませんで、多いか少ないかというのはちょっとわかりません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それも手元に資料を取り寄せて答弁していただきたいと思います。これは資料が取り寄せられた段階で申し上げたほうが本当はいいんですが、ちょっとリップサービスしておきます。実は去年の6月なんですけど、私何度か社協の事務局長と事務局次長が町外に出かけていってる実態を見てるんです。6月で2回か3回ぐらいありますよ。それは八雲に行ったのか、江差に行ったのか、函館か札幌か知りません。2人で出かけているんです。これを出張したとなれば、当然この56万円から支出されていくものだと思いますが、そういう実態も調べるついでに調べて報告してください。これは特に要請をしておきます。

併せてもう一つなんですけど、社協には正職員、嘱託職員の出勤簿もしくはタイムカードこういう出勤の確認できるものはございますか。答弁できるんだったら答弁してください。できな

ければ、できないで結構ですが。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 申し訳ないんですけども、答弁できません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでは勤務実態を確認できる資料も併せて提出していただきたいと思います。委員長に申し上げますが、今申し上げた資料は社協に紹介すると直ちに手に入るものばかりなんです。その資料が入手され次第提出していただいて、質問を続行したいと思います。それまで留保します。すぐ出れば続行しますよ。

○委員長（梶田道廣君） 町側にお尋ねします。今、菅原委員から申入れのあった資料について、早急に集め提出することが可能でしょうか。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 早急に提出できるかどうかも含めて確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その確認をいつしていただけますか。

○委員長（梶田道廣君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 確認につきましては直ちに行いたいと思います。

○委員（菅原義幸君） わかりました。確認によって資料の提出を待つて継続するか、それとも後日総括でやるか、その辺の判断をしたいと思います。速やかに報告を求めます。

○委員長（梶田道廣君） まず確認をするために暫時休憩をとりたいと思います。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時58分

○委員長（梶田道廣君） 会議を再開させていただきます。

まず町側の答弁をお願いいたします。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 資料の提出でございますけれども、社会福祉協議会と連絡をとりまして、明日3月15日午前中までに提出をするということにさせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ただいま資料の提出は明日の午後ということで報告がありました。菅原委員の社会福祉協議会への質疑については一旦保留とさせていただき、菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 午前中ですか、午後ですか提出。

○委員長（梶田道廣君） 明日、午前の提出という話でございましたけれども、当委員会は午後1時半からの再開ということでございますので、菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いつ再開するかじゃなくて、資料の提出は何時までなんですかって聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 明日3月15日午前中に提出がございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。そんなにかかる資料だとは夢にも思っていませんでしたが、総括質疑でやらせていただきます。

○委員長（梶田道廣君） ただいま菅原委員から総括質疑で行うということでしたので、ほかに3款で質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） それでは3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは8ページ衛生費でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、継続で母子健康診査等、予算額591万9,000円で、道補助金39万1,000円、その他財源として自己負担金1,000円、残りが一般財源であります。母子保健対策として、妊産婦健診、乳幼児健診等を実施し母子支援に努めているものであります。

次に継続で、患者輸送バス運行業務、予算額1,373万7,000円、全額一般財源であります。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスを運行するものでございます。

次に継続で、道南ドクターヘリ運航経費負担金、予算額218万2,000円、全額一般財源であります。ドクターヘリの運航に係る自治体負担金であります。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続きまして継続で、病院事業会計繰出金3億7,953万3,000円、全額一般財源でございます。交付税算入分ルール見込み分として2億1,565万8,000円を計上いたしました。各施設の内訳は、せたな国保病院1億9,433万5,000円、瀬棚診療所1,420万円、大成診療所712万3,000円でございます。建設改良、不採算分ルール分以外として1億6,387万5,000円を計上いたしました。各施設の内訳は、せたな国保病院1億8万2,000円、瀬棚診療所2,002万3,000円、大成診療所4,377万円でございます。

○委員長（梶田道廣君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 次に2目予防費、継続で予防接種業務、予算額2,105万8,000円で、その他財源が150万7,000円、残りが一般財源であります。乳幼児や高齢者等に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともに、エキノコックス症検査を行い公衆衛生の向上に努めるものでございます。

次に9ページでございます。3目健康づくり事業費、継続で健康づくり事業、予算額1,753万4,000円で、道補助金81万2,000円、その他財源として検診の自己負担等で398万8,000円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種がん検診、健康診査、健康教室などを実施するものであります。

○委員長（梶田道廣君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして、4目環境衛生費、新規でございます。狩場葬苑耐火煉瓦積替工事で、予算額453万2,000円、全額その他で公共施設整備基金からの繰入れであります。狩場葬苑2号炉における主燃焼炉及び再燃炉の耐火煉瓦を積替し、火葬炉の長寿命化を図るものでございます。

合併処理浄化槽設置補助金で、予算額150万円、全額一般財源でございます。補助金額の上限を30万円とし5件を見込んだものでございます。

資源ごみ回収奨励金、予算額102万円、全額一般財源でございます。ごみの減量化と資源ごみの有効活用を推進するため、子供会や町内会など回収団体に対して奨励金を交付するものでございます。

次に6目公営温泉浴場管理費、公営温泉浴場管理運營業務で、予算額2,480万4,000円、その他財源は温泉入浴料で902万3,000円、残りが一般財源でございます。瀬棚公営温泉浴場の運営経費及び貝取潤公営温泉浴場の指定管理料でございます。

10ページをご覧願います。公営温泉浴場維持管理業務で、予算額635万8,000円、全額一般財源です。瀬棚公営温泉浴場及び貝取潤公営温泉浴場の維持管理経費でございます。

次に2項清掃費、1目清掃総務費、北部桧山衛生センター組合負担金で、予算額1億9,324万8,000円、地方債1,310万円、残りが一般財源でございます。普通負担金として1億8,584万3,000円、算入費用負担金740万5,000円を計上したところでございます。

最後に2目し尿処理費、し尿等処理事業で、予算額3,574万4,000円、その他財源は、し尿処理手数料で2,316万8,000円、残りが一般財源でございます。し尿収集運搬等で2,061万7,000円、下水処理場し尿等処理負担金で1,488万9,000円を計上したところでございます。

衛生費の予算額合計は9億2,138万8,000円となりました。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 説明資料の8ページの病院事業会計繰出金について、これ交付税のルール見込み分とルール以外、建設改良、不採算分ということで見てます。このルール分というのはほとんど基金からの支出ということで予算を組んでるようでございますけども、予算組むときには、おそらく大成区の診療所の体制が、4月1日からのなかったということで、それで4月1日から今度国保病院から医師の派遣だとか、それから看護師の減員だとか、いろいろな面で、これがルール分以外のものが下がるんでないかと思っておりますけども、その辺はどのように理解して考えておられるのか。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員にお尋ねします。ただいま病院会計に関する質問として理解してよろしいですか。

○委員（道高 勉君） いやいや病院繰出金の中でこういうふうにして出すということになっ

てます。3億7,953万3,000円の中でのこの考え方です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員にお尋ねします。病院会計のほうで再度質問してもらおうということでもよろしいでしょうか。

○委員（道高 勉君） 了解です。

○委員長（梶田道廣君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） それで次に9ページの健康づくり事業1,753万4,000円とあります。これは主にがん検診関係ですけど、我が町においてこういった患者が1人も罹患がないようにというふうに思うんですけども、2週間前の新聞で結局全道のフォーラムの中で、がんの罹患率ということで随分檜山が男性も女性も高いということでありまして。北渡島は男性が26圏域の中で2番目に高いということでありまして。それでせたなの場合、北渡島檜山においての一つの圏域としての中で、せたな町の罹患率はどうか。そしてまた、どのようにがんの、おそらくコロナの関係で実施率だとかいろいろな面で控えるという方も、病院のほうもできないということであるかと思っておりますけど、その辺どのように今年度は予想しながら、こういった事業を執り行うとされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） 道高委員のご質問にお答えします。すいません罹患率については今手元に資料がございませんので、うちの町の罹患率については回答はできないので、のちほどにしたいと思います。がん検診についてなんですけども、ご承知のとおりどんどん受診の人数が減ってきておりまして、令和2年度に関しては本当にコロナで集団の検診ができなかったりということがあって減って、令和3年度、集団検診が実施できなかったことはなかったんですけども、令和元年度までの回復というのはなかなか難しい状況にありました。がん検診はじめ各種その他の特定健診とかもそうなんですけども、令和元年度並みに戻るように特定健診の未受診者対策と一緒にがん検診のほうも一生懸命勧奨している現状はあります。ただ、どうしても受診する方の高齢化率がありまして、胃がん検診とかですと申し込まれても当日キャンセルになったりとかというような現状とかもあつたりですとか、あとやっぱりそのバリウムを飲むということで、台に上がってぐるぐる回ったりというのがなかなか高齢の方には難しいということとかもありまして、こちらが勧奨しても当日になってキャンセルになってしまったりというようなことが、現状としてはあることはあります。ただコロナ禍で病院に行きづらいというようなこととかの声とかも聞きますので、やっぱり健康のためにはこういうがんとかの予防だったり、早期発見というのは大切なことだと思いますので、これからも地道に勧奨などして行って健康づくりを支援していきたいなと思います。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 要するに罹患率、大腸、胃だとか、それから乳がんとか、そういったものが高いんだということで、やはり早期発見、早期治療というのが大前提だというふうに思うんです。やはりステージが本当に上がってしまうと、命に関わるということで、家庭全体的にいろいろな面で大変な影響があるということでありまして、そこはしっかりと検診率が

上がるようなですね。今言ったように胃カメラ、私はバリウムよりもカメラを何とか、そういう時代の流れによってできないものかと。鼻からも口からもあるんですけれども、そういったことが進むことによってまた簡単にできるということで、そしてまたがん検診、特定検診ばかりでなくて、いつでもできるような環境整備と言いますか、だから国保病院でもできると。それから八雲の病院でもできるということで、いろいろやってきているんですけど、その辺の健康体制をいかに作っていくかとなりますと、これまでの取り組みにさらにいろいろな手段を持ちながら。それで受けられてない人方のご意見を賜りながら、自ら進んで受けるようなことのほうも、今年度中また新たに方策を考えていくように。とにかく檜山は罹患率が高いという結果が新聞に出ておりましたので、そこを一つ取組を強力にやっていただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） 道高委員のご意見をいただきましたので、その辺を考えながら今後事業を展開していきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今道高委員が質問した同じところなんですけども、ここの健康づくり事業の中の下から5つ目に、中学生生活習慣病検診46人とございます。この中身についてどういったことで、対象は中学何年生で、内容についてどのような習慣病の検診をしているのか、内容について説明願います。

○委員長（梶田道廣君） 安藤保健推進係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） 委員のご質問にお答えいたします。中学生の生活習慣病検診ですが、対象者は中学2年生を対象としております。実施内容としましては、中学2年生にまず血液検査をする前に健康教育をホームルームであったりですとか、保健の授業の際に行って、そのあと血液検査、身長、体重測定等を行い、そのあと結果が出次第、保健師のほうで保護者も合わせて保健指導という形でお返ししております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 血液検査含めて何となくわかるんですけども、生活習慣病というタイトルがあると何を目途として検査するのかというのはわかりにくいんです。町内の中学2年生全員にそういったことをするという事なので、それはどれをどう言ったような病気を対象にした検査なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 安藤保健推進係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） ご質問にお答えいたします。生活習慣病を基にしていますので、高血圧だったり、脂質異常症や糖尿病だったり、そのほか生活習慣病ではありませんが貧血なども中学2年生多い状況ですので、そういった内容を基に血液検査をしております。実際に血糖が少し高かったりだとか、LDLが少し高かったりという方もいらっしゃいますので、若いうちから生活習慣を見直す上では健診は必要であると考えて実施しております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 中学2年生といえば14歳から15歳くらいだと思うんですけども、成人よりも早い段階でそういった疾病とかそういう予兆がある場合は、調べるってことは非常に健康維持する面ではいいと思うんです。ただ私も素人の段階の中で、例えば今14歳と言った中で、このことについて今後も継続されると思うんですけども、長い目を見た中で高校生くらい、逆に小学生くらいはということで、こういった目的に沿った検診、そういったものは考えてないのでしょうか。この面から考えていけば、やはり中学2年生だけに特化したものだけでやるというふうなことで継続していて、そのほかについては今度その成人病の段階で随時してくれということで、町でするのは中学2年生だけだということなんでしょうか。私の考えでは、例えば16歳、17歳の時とか、もしくは逆に言えば10歳くらいということも、そういったことでもやはり町民の子供たちの健康管理の面からするものいいんじゃないかと思うんですけども、そういったところの考え方についてお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 安藤保健推進係長。

○保健推進係長（安藤麗香君） ご質問にお答えいたします。中学校2年生の健診のあとに、次年度、中学校3年生の方にも中2の検診の結果を踏まえて改めて紙面で健康教育をしていたりですか、あと高校は一部にはなってしまうんですけども、隔年ですけども性教育に入っていて、その中でも生活習慣は大事であるということはお知らせしているような状況になっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 4款衛生費の質疑を終わります。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時24分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に5款労働費の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 資料のほうは10ページになります。予算書では79ページです。それでは5款1項とも労働費、1目労働諸費で、継続事業で渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会負担金、予算額7万6,000円でございます。全額一般財源です。北部4町と経済団体が連携した協議会活動により、季節労働者の雇用確保や就労促進に係る事業を推進するものでございます。

5款労働費合計予算額15万1,000円でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 5款労働費の質疑を終わります。

次に6款農林水産業費の説明を求めます。

河原農務課長。

○農務課長（河原泰平君） それでは資料10ページ、予算書では80ページからとなります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費です。農業委員会費882万6,000円、道補助金122万8,000円、その他財源8万8,000円は各種事務事業の委託金などで、残りの751万円は一般財源であります。農業委員15名の報酬380万円のほか、農業委員会の活動に関わる経費でございます。

続きまして3目農業振興費で、新規就農者促進事業119万2,000円、全額その他財源で、産業担い手育成基金100万6,000円並びに農業実習等宿泊施設使用料で充当予定です。農業の担い手育成確保を図るため、就農フェアへの参加や研修宿泊施設の管理を行うものでございます。

資料は11ページになります。農業振興ビジョン策定事業240万円、全額一般財源でございます。現行の農業振興ビジョンが令和4年で最終年度を迎えることから、現行ビジョンの検証及び次期農業振興ビジョンを策定するための経費でございます。

同じく新規事業事業といたしまして、ドローン購入事業158万円、全額一般財源です。農場における作付状況や生育調査等の確認のためドローンを購入するものでございます。

環境保全型農業直接支払交付金事業467万1,000円、道補助金351万9,000円、残り115万2,000円は、一般財源でございます。法律に基づき、地球温暖化防止や生物多様性の保全など一定の要件を満たした営農活動に対し支援するものでございます。今年度の取組を予定している農家は前年当初より1件増の11件、57.6ヘクタールを予定しております。

経営所得安定対策等推進事業補助金54万円、全額道補助金でございます。本制度の推進母体であるせたな町農業再生協議会への事務費の補助でございます。

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業、これは旧畑作構造転換事業から名称変更となったものでございます。164万3,000円、道補助金164万2,000円、残り1,000円は一般財源です。持続可能な畑作産地を形成するため、種子馬鈴薯の原種、採種圃におけるウイルス病率を低減する取組に対し支援するものです。今年度の取組を予定している農家は9件、約20ヘクタールを予定しております。

北海道農業次世代人材投資事業、229万円、道補助金228万8,000円、残り2,000円は一般財源です。経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し資金を交付するものでございます。昨年に引き続き、令和3年度に酪農で新規就農した夫婦1件に支援するものでございます。

中山間地域等直接支払交付金事業4,863万7,000円、国道補助金3,636万1,000円、残り1,227万6,000円は一般財源でございます。法律に基づき、対象農用

地の面積に応じ交付金を交付するもので、交付金の使途は北檜山、若松、瀬棚の3地区の集落協定参加者の合意により決定し活用されている事業でございます。

続きまして4目畜産業費です。町営牧場指定管理事業500万円、その他財源151万1,000円は牧場草地の一部貸付に伴う賃貸料で、残り348万9,000円は一般財源であります。長期供用ができる健康な牛を育成するために、町営牧場の管理運営に対する指定管理料でございます。

せたな酪農ヘルパー利用組合事業費補助金120万円、全額一般財源であります。酪農家の休日確保のために酪農ヘルパー利用組合の運営に対する補助でございます。

草地畜産基盤整備事業1,839万円、地方債370万円、その他財源899万円は全額受益者負担、残り570万円は一般財源でございます。良質な粗飼料の生産体制を目指し、北海道農業公社が実施する畜産農家や町営牧場の草地改良等に対し支援するものです。事業期間は令和6年まで予定しております。

続きまして12ページになります。5目農地費でございます。基幹水利施設管理事業でございます。1,814万2,000円、国道補助金1,033万5,000円で、その他461万2,000円は受益者負担分で、残り319万5,000円につきましては一般財源でございます。真駒内ダムの機能を維持するための施設管理や点検整備に要する経費でございます。

水利施設整備事業858万円、国、道補助金583万4,000円で、その他66万8,000円は受益者の負担分で、残り207万8,000円につきましては一般財源でございます。前述の基幹水利施設管理事業から補修工事分が細分化された事業で、今年度は取水塔整備を補修し、安定した用水供給を図るものでございます。

国営造成施設管理体制整備促進事業33万円、道補助金24万3,000円で、残り8万7,000円は一般財源です。土地改良区の管理体制の強化と多面的公益機能の推進に関わる支援でございます。

農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金151万8,000円でございます。こちらにつきましては全額一般財源でございます。老朽化した水路の改修について、土地改良区が実施する国道補助事業に対し、団体営土地改良事業ガイドラインに基づき支援するものでございます。

西兜野排水機場改修事業負担金5,700万円でございます。全額地方債です。前年度調査した老朽化した当該施設の機械及び電気設備の更新に向けた事業の、今年度は機械、電気設備工事に係る負担金でございます。

水利施設管理強化事業470万円、道補助金352万5,000円、残り117万5,000円は一般財源でございます。土地改良区が行う農業水利施設管理に関わる支援でございます。

続きまして6目農業センター費でございます。農業センター業務運営費935万6,000円、その他財源の527万5,000円は、土壤診断手数料や試験作物苗である農産物売払収入、農協運営負担金等でございます。残りの408万1,000円は一般財源でございます。施設の管理運営に係る経費で、主な業務は生産部会や普及センターなどからの要望のある試験栽培や土壤分析、苗の供給でございます。

新規事業といたしまして、公用車購入事業183万7,000円、全額一般財源でございます。圃場作業や農産物等の運搬用に形トラックを購入するものでございます。

同じく新規事業といたしまして、ビニールハウスICT実証試験事業724万7,000円、その他財源719万5,000円につきましては産業振興基金で充当し、残り5万2,000円は一般財源です。スマート農業の普及に向け、センタービニールハウスにおいて環境モニタリング並びに温度調節、灌水などの自動化、モバイルを活用した遠隔操作の実証試験を行うものでございます。

めぐりまして資料13ページになります。7目農業施設管理費でございます。濁り川生活改善センター解体工事567万6,000円、全額その他財源でございます。北海道からの補償費を充当します。2級河川太櫓川改修事業に係り建物が支障物件の対象となるため、解体工事を実施するものであります。

以上で農業費の説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 2項林業費となります。新規事業です。捕獲罟遠隔監視装置購入事業34万6,000円。全額一般財源です。日々の見回りの危険性や労力削減を図るため、ヒグマ捕獲用の箱わなに情報通信機器を設置し箱わなの扉が閉まると、その画像が転送されるシステムを試験的に導入するものです。

新規事業、公用車購入事業171万2,000円、その他財源、全額森林環境譲与税基金です。町有林の現地調査や林道などの維持管理用の専用車として軽トラック1台を購入するものです。

鳥獣被害防止対策事業補助金60万円、全額一般財源です。農協と共同での補助事業でヒグマやエゾシカによる農作物被害の防止対策として、電気柵購入に支援するものです。

豊かな森づくり推進事業補助金990万9,000円、道補助金609万7,000円、その他財源、全額森林環境譲与税基金です。北海道単独事業で伐採跡地などの人工造林に支援するものです。

一般民有林造林事業（徐間伐）補助金258万7,000円、全額一般財源です。町単独の上乗せ補助として森林の除間伐作業に対し補助するものです。

森林活性化間伐等搬出支援事業補助金500万円、その他財源、全額森林環境譲与税基金です。パルプ材や低質材の運搬経費に対し、1立方メートルあたり2,000円の助成をするものです。

新規事業です。森林管理道長浜線みどり橋橋梁点検診断業務60万円、道補助金30万6,000円、その他財源、全額森林環境譲与税基金です。林道に架る鋼製橋梁にPCB含有塗料が使用された可能性があるため、PCB含有塗膜調査を実施するものです。

次に町有林作業です。瀬棚区町有林トドマツ皆伐工事605万円、その他財源は、材の売払収入495万円、森林環境譲与税基金110万円です。瀬棚区島歌地区の町有林内で林で58年生のトドマツ2ヘクタールを皆伐するものです。

大成区町有林スギ伐採跡地造成工事204万2,000円、道補助金130万円、その他財

源、全額森林環境譲与税基金です。昨年度皆伐施業をした杉伐採跡地3ヘクタールにヒバやカラマツ4,530本を植林するものです。

引き続き3項水産業費です。檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金500万円、全額一般財源です。ひやま漁協及び沿岸6町で組織する檜山管内水産振興対策協議会が広域事業として実施するナマコ資源の枯渇防止を図るため資源増殖対策に係る負担金です。

次に14ページになります。日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金210万円、全額一般財源です。本事業も対策協議会が広域事業として実施するニシン種苗放流事業への負担金です。

新規事業です。日本海ニシン栽培漁業定着事業施設整備補助金66万円、全額一般財源です。ニシン稚魚の成長促進を図ることにより、初期放流の摩耗を回避するため、海中中間育成用網の整備に対し広域事業として補助するものです。

浅海資源増養殖事業補助金497万2,000円、全額一般財源です。未利用資源のキタムラサキウニを採捕し、海藻の豊富な漁場へ移殖放流する事業に補助するものです。

エゾアワビブランド化推進事業補助金23万3,000円、全額一般財源です。エゾアワビのブランド化に取り組んでいる漁協青年部に飼育種苗に係る一部を助成するものです。

次に新規事業です。秋サケ資源増大対策事業施設整備補助金100万円、全額一般財源です。地場産サケの卵を確保し稚魚の安定的な生産、放流のための施設改修に対し、広域事業として補助するものです。

新規事業、サケ稚魚海中飼育施設整備事業補助金301万円、その他財源、全額産業振興基金です。漁港などで実施しているサケ稚魚海中二次飼育の飼育網更新に補助するものです。

トラウトサーモン海面養殖試験事業補助金450万円、その他財源、全額産業振興基金です。久遠漁港で試験養殖を実施するニジマスの海面養殖実証試験に対し支援を行うものであり、令和5年度まで予定の3カ年事業の2期目です。

水産物供給基盤機能保全事業負担金573万3,000円、過疎債570万円、一般財源3万3,000円、狩場漁港(虻羅)、南船揚場改良工事ほか、2漁港の改良工事に向けた実施設計に係る地元負担金となっております。

水産種苗育成センター運營業務2,907万9,000円、その他財源470万円は、アワビの売払収入で、一般財源2,437万9,000円、漁獲経営の安定を図るため前浜資源の増殖に向け、ナマコ種苗の生産、供給、並びにアワビ種苗の中間育成、供給を行うものです。

6款農林水産業費合計、予算額3億7,988万5,000円、以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員(道高 勉君) 説明資料の14ページです。ニシン栽培の関係でありますけども、回帰率関係、せたな海岸沖にはどのぐらいの回帰率があるのか、そしてまた江差、乙部あたりは今年3月ぐらいに群来が見られたんですけども、この沿岸における回帰率と言いますか、成果はどうかということの一つ。それを合わせた中で今年度もこういう事業をやるんだという見通しと言いますか、そういうのをどう取られているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 藤井主幹。

○水産林務課主幹（藤井卓也君） 道高委員のご質問ですが、まずは回帰率と言いますか、水揚げのほうで説明させていただきます。令和3年度2月末時点で、管内のニシンによる漁獲は4,386.9キロ、水揚げ金額にして81万4,022円となっております。このうちせたな町におきましては168キロ、金額にして1万7,064円となっている状況であります。先日群来が発生したってということで、漁協のほうから中央水産試験場のほうにそのブランドを確認するのにサンプリングを送った結果やっぱり群来だということで、100年以上ぶりの群来だということもあります。乙部漁港です。この間ニシンの放流は100万尾体制で取り組んでおりましたが、なかなか私たちも放したのかどうなのかというものを耳石と言って魚の頭のところにカルシウムの骨があるんですが、そこを全部ではないんですけど、ある程度、江差とかで水揚げされたものを耳石を取って調査した結果は放したものではなかったと、私たちが調査したものに対しては。ただ今回乙部で発生した群来についてはまだそれも放流したものかどうかは判断できていない状況でありますとともに、よく魚を放した時に呼び水という言い方があってるかどうかかわからないんですけど、偶然には水揚げがあることが多々あるんです。そういう要因かどうかは今後研究機関と状況と推移を見守りながら検討、相談をしていきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） わかりました。本当に放流と言いますか、石狩のほうはそういう面では随分成果が上がっているということでもありますので、この檜山管内においても海岸はそういう歴史がありますので、そういう面では大いに期待をしますと言いますか、事業は私は取り組むべきだと思います。それはわかりました。

次の質問ですが、同じくトラウトサーモン海面養殖ですけども、これは去年からやっておりますけども、今年度同じくニジマス2,000尾ということでもありますけども、これは去年の秋からずっと冬を越してやっているのだから春先になれば水揚げするということだと、新聞には載ってたんですけども、実態的にはどのような効果が上がっているのか、それをまずお知らせ願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 藤井主幹。

○水産林務課主幹（藤井卓也君） ただいまのご質問ですが、昨年11月13日にトラウトサーモン、ニジマスが久遠漁港内に搬入されておりました、その時の平均重量が420グラム、1月18日に関係機関と合同に成長測定した結果、918グラムと成長しておりました、先月種苗等餌を購入している業者さんが好意で魚体測定カメラというものを水槽内に入れております。そこで参考値であります、100尾サンプリングして平均1.5キロということで、来週さらに購入した業者と関係機関との合同の第3回目の成長測定を実施し、購入希望事業者も現地に来ますので、そちらにも魚数尾サンプリングということで魚を見てもらう流れとなっております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 100尾で1.5というんだけど、要するに成功してるってことだと

思うんですね。そしてそれはいろいろな面で町の新しい商品になるんだということの期待もできるということで、今年度も続けるということの考え方もあるかどうかということも一つお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 藤井主幹。

○水産林務課主幹（藤井卓也君） ただいま道高委員のおっしゃったとおり、現在、生残率も95%を切るかどうかという形で非常に良好な生残率を推移しております。今後、出荷まで多分4月か5月の出荷になるはずですので、そこまでの最終的なゴールを見据えながら今後の戦略等も考えていきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） ほかありますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 私自身このトラウトサーモンに関しては非常に興味がありまして、去年の議会でも大賛成ですよという投げかけをしております。その中で昨年度八雲熊石の漁港で試験をやった結果、市販されているんですよ、売られてるわけです。それで私も興味ありましたから、八雲のことだから八雲で売られてるんじゃないかと思って、いち早く行ったわけですが、それが八雲には1回より入らないと。それは何匹入ってるかそれはわかりませんが、大方札幌の市場に行って札幌で捌かれたんじゃないかと聞いています。食べたいのももちろんなんですけれども、このせたな町で今やられてるやつが4月か5月に上がるということなんですけれども、その辺の売り先というんですか、できればせたな町にある程度のもは卸してもらって、町民に試食してもらったほうがいいんじゃないかという私の個人的意見ですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 藤井主幹。

○水産林務課主幹（藤井卓也君） ただいまの橋本委員からのご質問ですが、漁業者も強い思いはそう感じているように行くたびにお話されてました。やっぱり少しでも町民の方々に食べてほしいという思いはありますので、あとやっぱりどうしてもお金にならないと漁業者の生活も大変ですので、そこを推移を見ながらどういう形で、どういうふうに町民にも還元していくか相談してまいりたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかありますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 11ページのドローン購入事業をお尋ねしたいと思います。150万ぐらいのドローンを買うわけなんですけれども、これはこの内容に書いてありますとおり、農作物の成長、育成調査だけに使うために買うものなのか、あるいは害獣、シカ、熊等の調査にも使うものか。操縦士は何名くらいいるのかということ。3つよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 大庭農政係長。

○農政係長（大庭 啓君） 質問にお答えいたします。今回導入するドローンにつきましては、産業用ドローンではなくて、一般用のドローンを購入予定でございます。あと事業用途につきましては、それこそ田んぼや畑の生育状況の撮影ですとか、有害鳥獣による食害の撮影とかでも当然使っていきたいなと考えております。操縦者につきましては、一応農務課内で操縦しよ

うと思ってるんですけども、ほかの課でも活用可能なドローンですので、そちらのほうは、そういう操縦の研修等々は今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） ということは、これは熊、鹿の被害だとかを見るようなドローンではないということですね。この町にはそういう害獣のために調査にあたるようなドローンは持ってないのか、どうなのか。デントコーンなどに熊が入って見えない部分を、ドローンがいけば円形状に熊がデントコーンを食べてる姿をよく写真で見えるということで、そういうのも我が町も見れるような姿のドローンの利用の仕方っていうのも考えたほうがいいのかなと思ってそういう質問させていただいたんですけど、どうでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 大庭農政係長。

○農政係長（大庭 啓君） 今回導入予定のドローンにつきましては、有害鳥獣によるデントコーンとかの食い荒らされ部分についても、当然高精度なカメラも搭載しておりますので撮影可能です。あとサーモセンサー等々も付いてますので、その温度によって例えば熊がいるとか、そういった体温のあるものにも反応するような対応となった機種を考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかにありますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 先ほどニシンの群来の話も出ました。それで毎年210万ずつ町から一般財源で放流事業としてやってますけども、これは少し長く毎年のようにやって我がせたな町のどこかに群来が来るくらいまで町長継続してこの事業を続けてもらいたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 藤井主幹。

○水産林務課主幹（藤井卓也君） 委員お話のとおり、なかなか1年、2年で帰ってくる魚ではありませんし、なんせ帰ってくる環境も整えることが非常に重要だと感じております。藻場整備等を含めてニシンが帰ってくるような環境を作っていくたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長（梶田道廣君） ほかにありますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 私たちの委員会の中でも話されたことなんですけども、確認の意味で質問をしたいと思います。12ページです。ビニールハウスICT実証試験事業についてですけども、そういうことで今年度センターのビニールハウスでやられるということを知っております。私、後からゆっくり考えてみれば、これ当然農業者が利用しながらやっていくというのがベストでないかと思うわけです。今年度はセンターということで納得はしておりますけども、来年度以降これに対して予算付けをして、農家の手助けになるようなものになるのか、ならないのか、その辺、政策的な判断になると思いますので町長に一言をお願いしたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 河原課長。

○農務課長（河原泰平君） 橋本委員のご質問にお答えします。まずは省力化、コストダウン、品質などのデータを収集し分析することによって、まず実用性を明らかにしたいと思ってます。その結果に基づき普及方法を検討していきたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 河原課長のところに行って話は聞いて、その辺は納得しておりますけれども、最終的には農業者が進めて、そのハウス等の管理を人手不足のところで行っていくというふうになればいいと私は思っております。そういう中で短期間のうちに案を出していただきまして、その辺、今後の農業者の人手不足の解消になりますように、その辺町長お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ICT機器の実証試験につきましては、これは町としても大変期待をしております。この新年度で実証試験をさせていただいて、まず農家の皆さんが導入するという投資効果があるのかなのかということ。あるいは生産性の向上も含めてそういったことを検証させていただいて、その上で導入を推進するかどうするかということを検討したいというふうに思います。仮に導入するということになりましたら国道の事業もございまして、様々なそういった事業もございまして、それについても十分農業関係者と協議をさせていただくということになるかと思っております。

○委員長（梶田道廣君） まだ質疑あると思っておりますけれども、それでは4時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時14分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 6款農林水産業費、83ページ、4目の畜産業費、18節負担金補助及び交付金についてお尋ねします。最初に我が町の酪農家、これは乳牛でありますけれども戸数を伺います。合わせて年間生産量を伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） 吉田です。生産量と頭数ですけれども、ただいま手元に資料を持って来てございませんでした。申し訳ございません。後ほど回答させていただきたいと思っております。

○委員（菅原義幸君） 大分かかりますか。

○農務課長補佐（吉田有哉君） かかりません。下に行けばすぐ取ってこれます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員にお尋ねします。資料が届くまで待ちますか。それとも質問を続けて、資料が来次第今の質問に戻りますか。農務課長に聞きます。すぐ資料は出ますか。それでは資料が整うまで暫時休憩ということによろしいでしょうか。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時19分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） 大変失礼しました。まず乳用牛ですが、町内で52戸、3,055頭です。それから肉用牛で30戸、1,731頭でございます。これが令和3年2月1日現在です。

それから生乳の販売額ですが1万2,771トン、11億6,971万円となっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全部正確にメモしきれませんでしたので、あとで結構ですから資料で出してください。伺いたいのは生乳の廃棄、年度末の危機という報道がございます。給食がなくなり過剰の恐れということが、これは2月22日付けの道新報道ですが、我が町ではどうでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） 道南エリア地区で生産廃棄となる予定はございませんということで、生乳出荷量が計画に満たしてないということで廃棄は今のところないということで聞いております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 心配しなくてもいいということですね。わかりました。質疑を終わります。

○委員長（梶田道廣君） ほかありますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 内容説明書の13ページの町有林維持管理費のことですけども、今木材が全国的に物すごく足りなくて、すごく高騰してるというお話を森林組合の関係者からお聞きしております。ですから町有林あるいは民有林など我が町には相当あるんじゃないかと思えます。ですからどんどん伐採して植林するという事業が、この町の活性化の基になるのかと考えております。それ水産林務課の方、もしわかればどういう状態か教えていただきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 山本主幹。

○水産林務課主幹（山本 亨君） 町有林の伐採につきましては、年ごとにそれこそ量のばら

つき等ありますが、これは組合のほうといろいろ調整しつつもやっております。今年度、木材の搬出量というのは800万ほどありますし、今後、今年度瀬棚地区の町有林の皆伐の予定ありますが、この先もこの一体皆伐の予定ありますので、令和4年、令和5年と続いてこの周辺をやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） ありがとうございます。なぜかという今本当に木材が高くなっていて無いという状態で、瀬棚港から宮崎県ですか、九州のほうまで我が町の原木が行ってるという状況ですので、この町が本当に元気になるチャンスの一つになればいいなと思って、他の町からプロでも、伐採でも機械でも何でも取り入れて高い時期に良い木を売り上げれば町もいいし、また民有林の生産者もいいのでないかと思ってそういう質問させていただきましたけども、町側としてはどういうふうになりますか。もっと進めていただければと思いますけど。

○委員長（梶田道廣君） 八木課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 木材市況としましては、今売手市場で道南の単価というのは、北海道内では1番安いんです。ただトドの丸太にしても立米当たり1万1,000円程度で、本当にほかから見たら4,5,000円も安い状況なんですけど、ただうちの瀬棚港からの船での移出っていうのが昨年初めて10船になりました。そういうことで約2万5,000立米は移出をかけてるんです。それで町有林でも一般民有林でも皆伐してそれだけ出せば出すほど港としても助かりますし、皆さんも助かるんですが、ただそのあとに造林をして、そのあとの施業ということを考えると、そこまでの森林組合としての余裕がないように思われます。ですので見合う程度ということでやっていただきたいと思いますし、町有林でどう勘案しながら今後発注していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいまの大湯委員の発言の中で関連してお伺いいたします。せたな町は総面積の中でも多くの面積が森林になってございます。その中に一般民有林、また町有林、国有林もございますけども、そういった中でかなりな面積があるんでなかろうかということがございます。それと八木課長がおっしゃったように、伐採する担当者もしくはそのあとに直船に受けてするもの、むやみに切ればいいというものでないから計画的にしていくという答弁があったと思うんですけども、私たち素人が考えるには、やはり樹齢というものがあるんじゃないかと思うんです。相当な町有林の面積があるように私は詳しくは押さえてございませんけども。そういった中でローテーションを踏んでいく中でいけば、今回の提案あった2ヘクタール、それからプラスアルファですか、そういった中で樹齢を換算した場合に、これはひょっとして手をつけられない状態の中でそのまま歳を取って朽ちていくという、そういった森林があるんでないかという懸念あるわけなんです。そういったところについての心配はしなくていいんでしょうか。またトド林でなくて雑木を主にしている林が多いのであればそれはまた違ってきてパルプのほうに行くということもあるんですけども、そういった将来的な展望というの

はどのようになっていますか。

○委員長（梶田道廣君） 山本主幹。

○水産林務課主幹（山本 亨君） まずは町有林の伐採の関係なんですが、まず伐採するにあたっては、まずその伐採先を搬出しなければならないということがありますので、純粹にそこが町有林だからといって入れる場所とかというのをまず航空写真で見つけると。そういうところから作業に入ります。だから実際に伐採可能な町有林がどのくらいあるのかというのを、毎年見極めながら施業場所を決めていますんで、全部が全部、施業場所に該当になるとは思ってませんので、よりよく搬出できるような場所を選んで伐採の候補地を見つけていきたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） あまりしつこくはしたくないと思っています。その中で、やはりせっかく町有林であれば町の資産、財産なんです。今大湯委員おっしゃったように、価格があるというようなものであれば適宜処分するのがいいだろうということの考えはあります。だからそれが例えば何も急いで処分する必要もないけども、例えば自分の知ってる範囲では、カラマツ、エゾマツ等についても、ある程度の樹齢が経つと中から空洞化になったり、枯れてくるということもあります。倒木のこともあると。だからそういうことを考えた上で、やはりその伐採する適期がある。その時期に処分するのが1番いいだろうというふうなことで、今、担当課が説明あったような形でいって、確かに搬出搬入、環境条件は違うと思うんですけども、それによってある資産が資産として評価されないで、そのままなくなってしまうというのは非常にもったいない話だなってということから発言してるわけでございます。そういう点について、計画的にという説明ございましたけども、無理なら無理ということで仕方ないんですけども、その内容についての全部の資産を有効に町の財産として得られるような、そういった方向で取り組んでいただきたいと思いますけども再度答弁願います。

○委員長（梶田道廣君） 八木課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 人工針葉樹について植林されている部分についてはせたな町に対しては、スギとかトドマツですね。ただトドマツが1番多いんですがカラマツだとかはないんですが、標準伐期例から言ったらトドマツというのは45年ぐらいなんです。スギはまだ50年以上ということなものですから、計画的にトドマツを先行して皆伐している状況ですので、地形的なものもあるんですが、目の届く範囲では、皆さん長年継続して育ててきたものを無駄にするようなことはせずに計画的に伐採していきたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） なければ6款農林水産業費の質疑を終わります。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時33分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

7款商工費の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） それでは資料の15ページになります。予算書では95ページからです。7款1項とも商工費、1目商工振興費、継続事業で商工会補助金、予算額1,150万円、全額一般財源です。商工会の適正な運営による商工業の振興を図るとともに、経営改善普及事業などによる会員の経営安定や負担軽減を図るものでございます。

続きまして継続事業で、中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金、予算額16万8,000円、全額一般財源です。貸付金利の一部を補給し、経営の安定化を図るものでございます。

続きまして継続事業で、新型コロナウイルス対策資金融資利子補給費補助金、予算額24万1,000円、全額一般財源です。コロナ禍における国及び道の制度資金融資に伴う利子補給を行い、経営安定と負担軽減を図るものでございます。

続きまして継続事業で、せたな町地域エネルギービジョン策定事業、予算額4,715万4,000円、国道支出金3,465万9,000円、残りの1,249万5,000円は一般財源です。2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すため、せたな町地域エネルギービジョンを策定し、持続可能な地域再エネ事業を推進するものでございます。

続きまして2目観光振興費です。継続事業で観光協会補助金、予算額523万7,000円、全額一般財源です。観光協会の体制を強化し、町内の観光産業の地盤を作り、観光産業の振興を図るものでございます。

続きまして継続事業で、イベント事業補助金、予算額858万円です。全額その他で、地域振興基金です。記載の4つのイベント事業に対し補助するものであります。

続きまして3目観光施設管理費です。継続事業で観光施設及び各種公園等運営及び維持管理事業、予算額4,291万9,000円、国道支出金1万3,000円、その他543万6,000円は使用料などで、残りの3,747万円は一般財源です。観光施設及び各種公園など適切な運営を図るものでございます。

続きまして新規で、道の駅てっくいランド大成トイレ改修工事、予算額1,278万2,000円、全額その他で公共施設整備基金です。北海道内外より多くの観光客が利用する道の駅の記載の箇所を改修するものでございます。

続きまして新規で、道の駅てっくいランド大成売店エアコン設置工事、予算額15万4,000円、全額一般財源です。道の駅売店内にエアコンを設置し、室内環境の向上を図るものでございます。

資料のほうは16ページになります。4目温泉ホテルきたひやま管理費です。継続事業で温泉ホテルきたひやま管理運営事業、予算額6,950万2,000円、その他で5,450万は公共施設整備基金で、残りの1,500万2,000円は一般財源です。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るため指定管理料などを支出するものであります。

以上7款商工費、予算額合計2億1,728万9,000円です。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の15ページ、観光協会の補助金についてお伺いしたいと思います。昨年度は観光協会の補助金1,471万1,000円ありましたが、今回523万7,000円と大幅な減額になっておりますが、このことについて理由を教えてくださいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。令和3年度の予算につきましては、観光協会の事務局長、それから事務局次長の給料の分も補助金として支出をしておりましたが、令和4年度につきましては、地域おこし協力隊2名の採用となりますので、そちらは町のほうから給料出ますのでその分減額になっているということの状況でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。この説明資料には観光協会の体制を強化しと書いてあるんですが、今回事務局長と次長ともにいなくなる。新しい方が協力隊で入ってくるということで、かなり観光協会としては職員体制が大きく変わると思うんですが、このあたりのことをどうやって体制を強化していくのか、具体的な案がありましたら教えてくださいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 先ほど私の説明が悪かったかもしれませんが、事務局長は今3年目の方がやっております、事務局次長は、結局採用できなかったということでございます。今観光協会の事務局には、事務局長と、それから地域おこし協力隊2名、そして臨時職員1名の4名の体制で事務を担っていただいております。この春からは協力隊の方が地元で起業されるということで1名減になります。現在の事務局長も退職されるということで2名の減になりまして、そこを協力隊2名の採用で補う形になります。事務局長につきましては採用も決まっております、実際に今道職員をやられておまして3月31で退職されてせたな町のほうに来ると。元々旧北檜山町に派遣でこられてた方で、その後檜山振興局に行かれまして商工労働観光課長もやっていた方になりますので、その辺地域のこともわかっておりますし、観光の部分も持っておられた方ということで期待のほうはしております。あともう1人採用する方は大阪から来る方なんですけれども、その方は事務とかの部分はやったことがないという方でもありますけれども、そちらのほうは観光協会、そしてまちづくりの部分でサポートしていければというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ただいま阪井補佐から新しい局長は道職員を退職されて協力隊として

来ると、その方は北檜山町にも昔勤務されたことがあって、檜山振興局で課長もやっておられた方であるから十分局長の任に堪える方だから心配ないというふうなことで理解してよろしいですね。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） そのとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 観光協会、せたな町、農業や漁業、林業一次産業、非常に基幹産業として大事なんですけど、もう一つ観光というのも今コロナで非常に厳しい状況ですけど、これも一つ大事な産業でありますので、私観光協会に期待する部分非常に大なんです。ですから新しい局長を中心に町もしっかりしたサポート体制を取っていただいて、この観光協会を盛り上げていって、アフターコロナに向けてしっかりとした体制を取っていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 横山委員おっしゃるとおり、令和2年、令和3年この2年間というのは、コロナで観光の部分にとっては大きい打撃になっております。いつコロナが収束するかという部分にもなるんですけども、やれることから町のほうもやっていきたいと思っておりますし、観光協会とも協力しながら観光のほうの行政を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連になるんですが、今の横山委員の質問に対しての答弁、かなりその局長に就任して来る方、説明聞く限りかなり期待できる方と私は捉えたんです。地域おこし協力隊の国の制度を使って、せっかく我が町の観光協会局長の立場に就任していただけると、国の制度の限度というか、決まった年数ありますから、しつこいようですが、その先その方が制度そのものの趣旨、それに沿った中で定住できるような形で、ぜひビジョンも担当課含めて考えていただいて、観光協会共々、横山委員おっしゃるとおり町のためになるような形で、ぜひご尽力いただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問でございますけれども、協力隊は3年で終わりなんですけれども、その後も残っていただけるように町のほうもサポートしていきながらで、行く行くは観光協会のプロパーの職員、専門の職員として残っていただけるのが1番いいのかなと考えておりますので、その部分についてもサポートしていければと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 関連で、道職員の定年ですか。年齢的に私は本来でありますと、これまで観光協会の主軸である局長というのは、本当に何年かおきに変わってきているというのは、やっぱり板につかない観光行政の一つのリスクと言いますか、マイナスイメージがあると思う

んです。そこは専属の職員が就いて、そして行政が担うべきものを観光協会が背負ってやるという、そしてそれが観光産業に繋がるという、振興に繋がるという流れなんです。だから私は今まで本当に協力隊だとかで賄ってきてますけども、基本的にはきちんとした人物を評価しながら、そして一緒に取り組んでいくという姿勢が町としても必要だと思うんです。だから今、年齢のと言いませんでしたので、そういう長いスパンできちんと、私は若手の40代で本当に元気なリーダー力のある方が来て、そして家族を連れて来るとか、我が町のためにも、そういうことでいろいろな面でプラスになるような要素がある方だとか、そういったことも含んだ中で熱意を持った方が、その職についていただければと思うんです。だからそこはきちんと我が町の観光産業をきちんと理解して、そしてそれを観光協会として何ができるかと。私はこれからアフターコロナの大きな課題と言うか、やるべきことは、都市との交流人口をどう増やすかと。それから2030年、新幹線が長万部、八雲に出ると。そしたらその長いスパンで見た時に、そういったことの対応策、我がせたな町にいかに関光資源というものを作っていくかと。そういう大きな視点の中で捉えるということがこれからやっていかなきゃならないことだと思うんです。そこはきちんと町と観光協会のマッチングした取り組みというものが必要だと思うんです。その辺どう考えてるのか、一つお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） まず新年度から地域おこし協力隊として来られるお2人の方でございすけれども、道職員の方につきましては、早期退職をもって観光協会の事務局長になっていただくということでございまして、大変期待の持てる方だというふうに私思っております。それからもう一方、大阪から来られる方も前々からこの北海道移住というようなことも考えておりました、もう既に住居を購入しているようでございす。ですのでせたな町に骨をうずめる。こういった覚悟でくるということでございすから、ただ観光行政には全然なじみがない方でございすけれども、まちづくり推進課と観光協会連携しながら育ててもらいたいと、育てていきたいと思っております。

それから新幹線開業に伴う将来の観光につきましては、例えば北渡島檜山4町の連携協議会こういったものがございすので、そういった中で一つ協議事項と言いますか、方向性こういったものも協議しながら進めていきたいと思っております。特に残念なんです、せたな航路というのは廃止されまして、長万部から奥尻までというこういう青写真もあったところなんです、残念ながらそういう状況にもありませんけれども、新幹線効果と言いますか、そういったものに乗って観光振興を図っていきたいというふうに思います。

以上でございす。

○委員長（梶田道廣君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 15ページのイベント事業補助金についてお伺いたします。このイベント事業については、コロナのまん延において去年、その前と続いて中止されてございす。そうした中で今北海道においてはまん延防止延長になって、またほかの地区においてはまん延防止の解除になった地域もあるということで、近々北海道知事がこれについてさらに延長する

か、終わるか判断されるというような報道がございました。それも踏まえた中で、この町の大きなイベントである事業が2年続けて中止になってございますが、間近に控えている水仙まつりの件についてお伺いいたします。これは当初から数えて今年は50回目の大きな節目を迎えるというふうに伺ってございます。この中で、今コロナのまん延状況によって、そしてまたほかの町との状況もあいまっていろいろ判断に迷うところでございますけれども、この記念すべき50回のことに向けて予算も前年度よりも少し増えているような気がいたします。そういった中で町から見た水仙まつりに対する意気込みと言いますか、考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問でございますけれども、令和4年度につきましてはそれぞれの3大イベント増額をしております。というのも過去2年事業をやっていなかったという部分もありますし、水仙まつりにつきましては50回目の節目を迎えるといったところで増額の予算となっております。町としてはもちろん予算を付けておりますのでやってもらいたい。開催したいという思いはあります。ただコロナの感染状況、そういったものも加味しながら判断しなければならないのかと感じております。一応それぞれのイベントにつきましては実行委員会形式を取っておりますので、この実行委員会が水仙まつりにつきましては来週23日にあると伺っておりますので、その判断を見ながら町としてやりたいという思いがあっても、なかなか地元のご理解、それから実行委員会、それと観光協会の考え方というのがありますので、そういった部分で判断していただいて、町はやるとなれば、そこは全面的にバックアップしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいま阪井補佐から説明あったようにイベントごとに実行委員会に主体性を持った中で進めていくということだと。そういう発言ございました。やはり物事の進め方として、やはりイベント事業をする場合には、やはり感染防止というソーシャルディスタンス取りながら3密を避けるということを念頭に置けば、その形態は違いますけれども事業を実施することは可能なわけなんです。それが対外的にどうなのかということもございますけれども、それは今の補佐の判断によりますと、町側も通じて実行委員会がそのようにして実施をしたいと言った場合には、先ほど補佐から全面的に支援するという事なんですけれども、そのことの確認なんです、近々実行委員会が開催されるというと、その実行委員会が3密避けながら何としても実施するというふうなことの結論になれば、それは実施をしていくと、また補助金についてもこのようにするという事でよろしいんですね。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 実行委員会の中でそういう判断がされれば町も協力していくというスタンスでございます。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 温泉ホテルきたひや管理費のことです。私も総務厚生の中でもお話し

いたしましたけども、6,950万2,000円の中に長寿命化計画策定業務に200万2,000円となっておりますが、28年前オープン以来ということで、相当屋根だとか外壁だとか、かなり老朽化してきてると。これはこのとおりだと思って、これは何とかしないとならないと思うんですけども、そういう長寿命化のプランニングをきちんと立てるということで理解いたします。しかしながら今の温泉ホテルきたひやまの経営体制を見ると、私は本当にあと10年、20年どうなのかと。今本当に厳しい経営状況になってきてると。おそらくまだ今年度の経営状況示されておりませんが、おそらくマイナスの状況でないのかと推察するわけですが、やはりこれからアフターコロナで観光関係が回復されて戻ればいいんでしょうけども、なかなか戻るには相当時間がかかるという社会情勢もあるわけでありまして。そういう中で建物を造っても、運営する指定管理をずっと続けていけるのかということも当然に合わせて考えていかなきゃならんと。そのことを今回のこういった長寿命化の策定する機会に合わせて、やはり今後の経営体制をどうすんだということも合わせて検討していくべきでないかと私は思うわけでございます。その辺どのように考えてるかお願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問でございますが、難しい部分ではあると思います。もちろん町が51%の株を持っております。筆頭株主になりますけれども、残りの49%は民間の方が持っている株式にもなります。ですのでその民間の方々の株主、全体の経営判断と言いますか、そういったものもお話を聞きながらという部分も出てくるかと思っております。今後のホテルの経営状況というのは、今コロナの状況で悪くなっているというのがありますので、これが収束した場合にどのように進めていけるのかという部分を見ながら判断をしていかなければならないのかと考えておりますので、まず株主、それからホテルそういったところと調整をしながらこの件については進めていかなければならないのかというふうには考えております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今おっしゃったように51%の出資ということで町が出しておりますが、第三セクターとして町が建物を建てながら経営運営を第三セクターにお願いしてるという実情なわけです。経営的に大変な株式会社温泉公社、本当に限界と言いますか、それこそ出資の割合も5割切るとか、こういったことになった時にその辺の判断を町がその分出すのかということが出てくるわけです。だからそういう中で、おそらくまだ今年度中に下がるのかと思うんです。だからそういった時期で町としてはどうなんだという判断もしていかないと。建物を建てて直しましたと。しかしというね。だからそういったいろいろなパターンを協議検討する時期にあるのかと思うわけです。だからもちろん指定管理の今の温泉ホテルにきちんと経営をお願いしたいところですけども、その辺の厳しさの社会情勢も踏まえた中で、ホテル側とじっくり町が3年、5年先を見ながら協議する時期かと思っておりますので、それはしっかりやっていただきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 道高委員が言われるように現在は本当に大変厳し

い経営内容になっております。大変大きな宿題なのかというふうに考えますので、今後、先ほども言いましたように経営者側に町も入っておりますので、株主含めてホテル側とも協議してどういう方向性があるのかという部分も含めて検討のほうさせていただきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 2つ質問したいと思っております。シャッターアート事業が令和3年に行われています。それで20万の予算ですばらしいシャッターアートが出来ているんですけども、今年度なぜその止めたのかその辺はどうなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 大変申し訳ありません。今回この説明資料には載っていませんがやります。令和4年度も実施する予定でございます。令和3年度につきましては檜山北高生にお願いして直前まで実施する予定でしたが、コロナの感染状況をみて昨年は中止をさせていただきました。描くまでの準備はもう整っておりますので、令和4年度の予算の確保も消耗品等確保しておりますので、早い時期にこれはやればよいなというふうに思っておりますので、ここは檜山北高とも協議しながら進めたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） もう1つ、16ページです。温泉ホテルきたひやま管理運営事業の中で、希釈水用井戸新設工事があるんですけど、去年試掘したという状況の中で、すごく量もある水を私は見ました。それでこれで希釈していくのかと思ったら、これは違うんだという話を聞いて、その予算が新たにまた組まれたということで私自身は思っているんですけども、これ町民の方が全然知らない。ヒ素でそれを希釈するために試掘したんだよ。今年はまたお金をかけて1分間に何トンという水を得るために、まだ本当になるものが出てくるのか、その辺はどういう、その説明は全然なされてないから、その辺説明してください。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 令和3年度で試掘をさせていただいて、それは量が出ております。試掘した井戸を使って令和4年度、管の工事と、それから電気設備の工事を行って今年の秋頃から希釈水としてヒ素の対応にあたりたいということで事業を進めたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） これは試掘したメーター数そのまま本管を入れて上げてくるという考えでよろしいんですね。

○委員長（梶田道廣君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 試掘した井戸をそのまま使って本工事をしたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） これで7款商工費の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれまでとし、8款からの審議につきましては、明日3月15日午後1時30分から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月15日午後1時30分から再開しますので、ご参集をお願いします。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後5時05分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和4年4月15日

委員長 梶田道廣

署名委員 横山一康

署名委員 石原広務

令和4年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

令和4年3月15日（火曜日）

○議事日程（第3号）

1 議案第 1号 令和4年度せたな町一般会計予算

○出席委員（10名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	道高勉君
委員	本多浩君	委員	橋本一夫君
委員	熊野主税君	委員	大湯圓郷君
委員	横山一康君	委員	石原広務君
委員	平澤等君	委員	菅原義幸君

○欠席委員（1名）

委員 吉田実君

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
まちづくり推進課長	佐藤英美君
財政課長	佐野英也君
税務課長	濱登幸恵君
町民児童課長	濱口喜秋君
認定こども園長	伊藤悦子君
保健福祉課長	樋口靖君
農務課長	河原泰平君
水産林務課長	八木忠義君
建設水道課長	平田大輔君

会 計 管 理 者	高 橋	純	君
国保病院事務局長	西 村	晋 悟	君
総務課長補佐	小 林	和 仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪 井	世 紀	君
財政課長補佐	井 村	裕 行	君
税務課長補佐	奥 村	大 樹	君
町民児童課長補佐	中 川	讓	君
認定こども園副園長	國 井	美 千 代	君
保健福祉課長補佐	浜 高	正 明	君
保健福祉課長補佐	藤 谷	知 昭	君
地域包括支援センター所長	長 内	京	君
農務課長補佐	吉 田	有 哉	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄 田	武 志	君
建設水道課長補佐	金 澤	喜 嗣	君
建設水道課長補佐	鈴 木	涼 平	君
国保病院事務局次長	手 塚	清 人	君
総務課主幹	中 山	康 春	君
まちづくり推進課主幹	松 原	孝 樹	君
まちづくり推進課主幹	伊 藤	哲 史	君
まちづくり推進課主幹	竹 内	亜 希 子	君
税務課主幹	小 林	朱 央	君
町民児童課主幹	黒 澤	美 知 子	君
保健福祉課主幹	古 守	亜 珠	君
保健福祉課主幹	垣 本	利 子	君
保健福祉課主幹	伊 瀬	亮	君
地域包括支援センター主幹	今 川	勇 吾	君
農務課主幹	斉 藤	真 亨	君
水産林務課主幹	山 本	卓 也	君
水産林務課主幹	藤 井	卓 也	君
建設水道課主幹	川 上	佳 隆	君
建設水道課主幹	桑 田	一 良	君
出納室主幹	山 川	彩 子	君
国保病院事務局主幹	三 浦	三 津 枝	君
国保病院事務局主幹	近 藤	智 博	君
職員厚生係長	尾 野	裕 也	君
地域生活係長	岡 島	讓 二	君

防 災 係 長	又 村	智 君
財 政 係 長	稻 船	志 君
課 税 係 長	竹 内	洋 輔 君
戸 籍 年 金 係 長	西 田	幸 恵 君
環 境 衛 生 係 長	原 田	亮 宰 君
児 童 福 祉 係 長	林	亮 輔 君
障 が い 福 祉 係 長	平 田	慎 太 郎 君
保 健 推 進 係 長	安 藤	麗 香 君
包 括 支 援 係 長	大 久 保	麻 未 君
地 域 支 援 係 長	金 澤	早 苗 君
地 域 支 援 係 長	田 畑	貴 子 君
農 政 係 長	大 庭	啓 君
業 務 係 長	北 山	典 孝 君
水 産 係 長	油 谷	好 彦 君
業 務 係 長	池 田	裕 之 君
建 築 係 長	高 橋	真 一 君
水 道 係 長	大 野	秀 幸 君
住 宅 係 長	吉 田	一 也 君
庶 務 係 長	村 井	貴 大 君

《瀬棚支所》

支 所 長	神 田	昌 君
養護老人ホーム三杉荘所長	横 川	忍 君
次 長	増 田	和 彦 君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀	英 治 君
主 幹	谷 川	一 志 君
主 幹	栗 谷	一 樹 君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口	恵 子 君
福 祉 係 長	稻 船	奈 穂 子 君

《大成支所》

支 所 長	杉 村	彰 君
次 長	佐 々 木	正 人 君
主 幹	藤 谷	希 君
主 幹	水 野	万 寿 夫 君
大 成 保 育 園 長	浜 高	あ け み 君
大 成 診 療 所 事 務 次 長	斉 藤	哲 章 君
住 民 係 長	撫 養	和 伯 君

福 祉 係 長 河 野 葉 子 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	丹 羽	優 君
次	長 古 畑 英 規	君
次	長 杉 村 輝 明	君
主	幹 長 内 解 人	君
主	幹 尾 野 真 也	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	西 田 良 子	君
農地係長	小 池 秀 樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	原 進	君
書記次長	小 林 和 仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	丹 羽 小 百 合	君
次	長 上 野 朋 広	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹 羽 小 百 合	君
次	長 上 野 朋 広	君
主 事 補	大 辻 省 吾	君

再開 午前10時00分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんこんにちは。

吉田委員より欠席の届出があります。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、議案第1号令和4年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

8款商工費の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは説明資料の16ページでございます。予算書につきましては99ページから106ページまでであります。8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続で源泉施設点検整備業務、予算額2,931万円、財源内訳といたしましては、全額一般財源であります。内容といたしまして、各施設に浴用、暖房用として温泉水を供給している各井戸の源泉ポンプ、揚湯管、水位センサーを引き上げて点検整備を行い、温泉水の安定供給を図るものであります。内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に2項道路橋梁費、1目道路維持費、継続で北檜山流雪港施設整備事業、予算額5,355万円、財源内訳といたしまして国道支出金5,167万5,000円、残り一般財源でございます。流雪溝等に係る維持管理経費でありまして、国道、道道、町道の設置延長の比率でそれぞれの管理者が負担するものであります。なお経費内訳、負担割合につきましては記載のとおりとなっております。

次に継続で、町道交通安全施設整備事業、予算額135万円、全額一般財源でございます。交通安全施設の適切な補修を行うことで、町道の交通安全確保を図るものであります。

次に継続で、町道排水改修事業、予算額2,370万円、財源内訳といたしまして、地方債2,070万円、残り300万円は一般財源であります。町道排水の補修や改修を行い町道の適切な維持管理を図るものです。記載の5路線について実施するものであります。

次に継続で、町道沢町南2号線舗装補修工事、予算額100万円、全額一般財源であります。老朽化した舗装を補修し走行性の機能回復を図るもので、舗装補修延長50メートルを施工するものであります。

17ページにまいります。次に新規で、町道公園通線転落防止柵改修工事、予算額500万円、財源内訳といたしまして、全額その他で公共施設整備基金であります。既存転落防止柵を改修し歩行者の安全確保を図るもので、転落防止柵改修延長114メートルを実施するものであります。

次に新規で、町道照明改良事業、予算額3,100万円、財源内訳といたしまして全額地方債でございます。道路照明灯具をLED化することで消灯対策、省電力化、長寿命化を図るもので、記載の131灯を更新するものであります。

次に新規で、町道支障木対策事業、予算額698万5,000円、全額一般財源です。道路法面の支障木を伐採し、倒木等の災害発生を未然に防止することや車両通行に支障となる張出枝葉については枝払いを行い通行障害の解消を図るものです。記載の5路線を実施するもので

す。

次に新規で、公用車購入事業、予算額694万9,000円、財源内訳といたしまして、その他はクリーンエネルギー自動車導入促進補助金50万円、残り644万9,000円は一般財源です。災害時に非常用電源として供給可能なクリーンエネルギー自動車を購入するもので、プラグインハイブリッド車1台の購入を予定しております。

次に2目地方道改修事業費、継続で町道橋長寿命化修繕事業、予算額6,200万円、財源内訳として、国道支出金3,828万円、地方債1,660万円、一般財源712万円であります。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補助事業を活用し橋梁修繕を行うことで、橋梁の安全確保と維持管理費の縮減を図るものです。内容といたしましては、町道橋全125橋のうち56橋の近接目視点検業務及び丹羽地区の若生橋補修工事を実施するものです。

次に継続で、町道舗装補修事業、予算額2,790万円、財源内訳といたしまして、国道支出金1,749万円、残り1,041万円は一般財源であります。舗装修繕計画に基づき、交付金を活用し適切な補修を行うものです。内容といたしましては、記載の2路線の舗装補修工事を実施するものです。

次に継続で、町道花畑線防雪柵新設工事、予算額9,700万円、財源内訳といたしまして、国道支出金5,724万円、地方債3,970万円、残り一般財源です。吹雪による視程障害が著しい町道花畑線に交付金を活用し防雪柵整備を行うもので、固定式防雪柵延長350メートルの新設を予定しております。

次に3項河川費、1目河川維持費、新規で準用河川維持浚渫事業、予算額370万円、全額地方債です。大雨による冠水被害防止のため河道に堆積した土砂を取り除き、適正な河川流下機能の回復を図るもので、記載の2河川の浚渫を実施します。

次に継続で、普通河川学林沢川浚渫工事、予算額320万円、全額地方債です。学林沢川の河道に堆積した土砂300立米を取り除き、適正な河川流下機能の回復を図るものです。

次に新規で、普通河川学林沢川改修工事、予算額370万円、全額地方債です。蛇行した河川を直線化することで、河岸の浸食を防ぎ治水安全度の向上を図るもので、延長130メートルを実施するものです。

○委員長（梶田道廣君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 4項港湾費となります。瀬棚港港湾施設詳細定期点検業務、556万6,000円、その他財源、全額公共施設整備基金です。築50年を経過している国有港湾施設、瀬棚港維持管理計画に基づき施設の詳細点検を実施するものです。

新規事業、瀬棚港岸壁防舷材取替工事、614万5,000円、その他財源、全額公共施設整備基金です。劣化が著しい既設の防舷材3基の敷設替えを実施するものです。

瀬棚港修築事業負担金4,950万円、全額過疎債であります。地方港湾、瀬棚港東外防波堤の延伸工事の負担金であります。

○委員長（梶田道廣君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして7項住宅費、1目住宅管理費、継続で町営住宅改修事業、予算額1,013万5,000円、全額一般財源です。老朽化した町営住宅の改修を

行い適正な維持管理を図るもので、豊岡高台団地2棟6戸の屋根葺替、川沿団地3号棟の換気設備の改修、みやこの丘、夕陽が丘団地の街灯LED化をするものです。

次に2目住宅建設費、継続で町営住宅等長寿命化改善事業、予算額850万円、財源内訳といたしまして、国道支出金382万5,000円、残り467万5,000円は一般財源です。町営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した屋上防水の改修を行うもので、瀬棚区の夕陽が丘団地1棟8戸の屋上防水改修工事を実施するものであります。

以上8款土木費合計で9億9,861万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 資料の18ページの住宅管理費であります。町営住宅改修事業1,013万5,000円みております。あとまた町営住宅長寿命化改善事業ということで、それぞれ予算付けされておりますけれども、公営住宅については、例えば老朽化したところを年次計画を立てながら屋根の葺替だとかやってきておりますけれども、実際に例えば元町団地の公営住宅、建物はもう40年以上経ってるのかなど。それから豊岡高台団地です。あと寿団地がありますか。入ってる所ありますけど。その辺を基本的にどのように老朽化に伴っての改修計画というのは、それは今回今年度見ましたけれども、今後どのように改修といいますか、対応していくという計画があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 吉田住宅係長。

○住宅係長（吉田一也君） ただいまの質問にお答えいたします。町営住宅の今後の計画についてですが、令和2年度に第2次の長寿命化計画を策定いたしまして、団地ごとに維持していくもの、用途廃止していくもので分けております。ただいまおっしゃいました例えば寿団地ですと、今後、建替の計画で用途廃止っていう形になっていきます。南団地につきましては維持管理で今後も継続して使っていくということにしております。豊岡の高台団地に関しましても、一部は残して一部取壊しという形で建替を今後計画しております。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そのように順次計画立てながら適正な管理維持をするということであり、それは当然に取り組んでいくことだと私は思いますけれども、あの中で結局40年、50年経ちますと、外側ですが、屋根の葺替関係が主であります。そしてまたこれまで水洗トイレだとか、そういった生活環境ということでやってきておりますけれども、やはり築40年以上の南団地ですけれども、高齢の1人暮らしの方が入っていたり、そして屋根のほうは立派なんですけれども、中に入っていきますとかなり隙間風だとか、いろいろなそういう我慢して入居されてるという声をよく聞きます。家賃も低いということであんまり声を上げてということも皆さん、高齢者の方というのは我慢強くあります。そういう中で私は高齢者の方にとってそういう公営住宅に入って生活環境のために、ある程度の入居者のほうからどうしても困って何とかし

てくれという中で、それは修繕されてるということですが、しかし本当に担当のほうは日々そういう公営住宅の管理状況の見守りをしながら、そういった入居者の声を聞くだとか、そしてまた気がついたところの環境整備です。だからその辺のことを我が町におけるそういう高齢者が多く入ってるところの公営住宅についての内部の関係も、これから、利用者ほうから言うのではなくて、管理するほうからもそういったメンテの方もそういう姿勢ということはこれから必要でないかと思うんです。冬なんかはかなり寒くてビニールを貼ったりなんかしてるんですけども戸が閉まらないとかそういうことが、老朽化してきてますからそういう面で、環境改善、住宅使用料も収入のほうでは8,000万以上入ってますので、私はそういうことに対しての対応策というものは、これからそういう視点で管理運営をしていく必要があるのかと思うんですけども、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 吉田住宅係長。

○住宅係長（吉田一也君） ただいまの質問にお答えいたします。現在年間300件以上の修繕、大きいものから小さいものまでございまして、住宅の入居者の方々から言っていたものに対しまして対応してきたところではございますけども、今後ますます高齢化が進んでいくと思われまますので、こちらからも気にかけて十分適正な対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 17ページの公用車購入事業についてお尋ねいたしたいと思っております。これは完全なる電気自動車だということで、一般財源から644万9,000円、その他財源から50万、50万というのは補助金なのかどうなのか教えてください。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） ただいまの質問にお答えします。この50万につきましては、経済産業省が補助するものでございまして、ただこれ民間の業者が委託されまして受付の申請、また補助金の交付を行うものでございまして、土木費雑入で受けることとしております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） このハイブリッド車について、この車は大体何年くらい町で持つ予定しているのか。例えば燃料のガソリンあるいは軽油の場合は20年以上使えますけれども、役場の場合ですね。個人でもそれに近いだけ使うと思うんですけども、私はこのハイブリッド車って最後には、書物で読んだんですけども、廃車になったら使い道がないという、逆にごみを作るといような自動車だと思っておりますけれども、これ1台目ですから全てがそうなるとは思いませんけれども、そういうような情報は役場側では持っていませんか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 令和4年度購入予定いたしますこのプラグインハイブリッド車でございますけども、通常の燃料ガソリンでも走りますし、電気で充電しても走るとい

うことでございます。ただの純粋な電気自動車と違いましてバッテリーがそんなに大きくないわけでございますので、電気自動車ですとバッテリーがダメになれば、その時点でバッテリーの交換等発生いたしますけれども、このプラグインハイブリッド車は、通常車と同程度の10年ぐらいは、今、普通の公用車でも大体10年サイクルで25万キロとか30万キロとか走ってございますので、そういう更新で行っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） わかりました。

○委員（石原広務君） 私も同じ項目で質問を用意してたんですけど、一般財源で644万9,000円、今、金澤補佐からまずは補助金等を含めて50万、合わせて約700万、公用車に対して700万。その内容については、災害時に非常電源として供給可能なエネルギー自動車を購入すると、ここも理解できるんですが、これ平常どのような使用の仕方になるというふうに想定してますか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 通常通りの公用車体系になろうかと思えます。ただ災害で利用できるという部分に関しましては、例えばパンフレット等での公表でございますけれども、満充電、満タンで一般家庭の最大1日分の電気を供給できると。またそれに加えて、今回一緒に導入させていただきます外部給電機、これを使いますと約一般家庭で12日分の電気を供給することができます。またほかに例えば停電等ございますとノートパソコン16日間ありますとか、携帯電話でありますと4,000台を充電できると。災害時にはそういう活躍もできるのかと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かにそういった時には使い勝手があるし、かなり重宝されるというか、そういうことなんでしょうけど、これ700万かけてそういった準備をすると、今災害時の用途は説明いただきましたけど、700万かけてその災害時に車1台用意して対応するのではなくて、役場は北檜山に本庁あります。各支所あるわけです。地域でも使えるような形で対応する方法は同じ700万をかけるのであればなかなかなかったのかと思うんですが、今回この公用車を買って700万もかけて買うというのは、どうも金額的なものになるんでしょうけど700万の公用車というとかかなり世間で言うと高額なものになると思うんです。使い勝手、使い方そんな説明である程度理解できるんですけど、この車での対応というか、別な角度での対応というのは何か想定されなかったんですか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 狭い絵になってしまうのかもしれないですけど、私ども建設水道課は公用車の管理をしていることで、まずクリーンエネルギー車の導入ということで、公用車から私たちができることを始めようということでございます。ですから公用車でできることは先ほど説明したとおり、例えば大成区で停電があったらこの車で行って対応するとか、そういう活躍はできるのかと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 繰り返しになって申し訳ない。もしかしたら聞き逃してるかもしれませんが、平常時はどのような利用で考えてますか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 通常の公用車と同じように使わせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 通常の公用車の利用とは具体的に説明いただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） まず公用車の所有台数から説明させていただきますけども、せたな町役場で所有する公用車は全部で40台ございます。各支所含めてでございますが、このうち建設課で13台の公用車を管理しておりまして、これは役場のシステム上この13台につきましては、公用の都合で各自予約制で登録して使うという形になってございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 災害時に運用する用途のほうは説明でわかったんですけど、通常の業務で公用車として使う時に他の全て40台ですか、金額でいってこのような高額な車ってほかにありますか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） このような高額な車はございません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ担当課でいろいろ苦慮されてこのような形で予算措置されたと思うんですけど、町長こういった総額700万何がしかの公用車はやはり必要だと、町長の最終的な判断だと思うんですけど、されたというふうに理解してよろしいんですね。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） このたびのハイブリッド車の購入でございますけれども、町政執行方針の中でも記述させていただいておりますけれども、いわゆる2050年のカーボンニュートラル、これに向けて地域エネルギービジョン、あるいは再生可能エネルギーのビジネスの創出、こういったことに取り組みますということを述べてますけれども、その切り口と言いますか、そういったことで高いんですけれども、ひとつ購入をさせていただきたいということでございます。購入の暁には、広く業務に一般に使うということもありますし、この車の持つ能力からいたしまして災害ですとか、そういったことにも対応できるというようなことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 質疑を聞いておりましたがよく理解できないんです。そのカタログか何かありませんか、イメージが浮かばないんです。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 車体のカタログでよろしいでしょうか。今ちょっと時間

いただきたいのですが。

○委員長（梶田道廣君） どのぐらいかかりますか。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 10分。

○委員長（梶田道廣君） カタログあるということによろしいですか。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） すみません。車の写真とかによろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 700万ってやっぱり私たちの感覚からすると非常に高いなという感覚なんです。その言わば金額からいけば高級に属する車がどんなもので、必要性があって、どのように使われるのかという内容をよく承知したいということです。そのことが理解できるような資料があれば結構です。

○委員長（梶田道廣君） 金澤補佐にお尋ねしますけれども、すぐにコピー等で対応できますか。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） はい。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員にお尋ねします。資料が整うまで暫時休憩でよろしいですか。

○委員（菅原義幸君） 待ってますよ。

○委員長（梶田道廣君） わかりました。それでは資料提出まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時07分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ見ただけでは現物を見ないとよく判断つきませんが、今こういう物なんだと写真見た限りのことはわかりました。それでこれ担当課に質問するの私は忍びないので副町長にお尋ねしておきたいと思うんです。これ災害の現場に出るんだというようなことなんですが、目的は何なんですか。この車の購入することを決定した目的は何なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほども申しあげましたけれども、町政執行方針の中で2050年のカーボンニュートラル脱炭素社会の実現に向けて地域エネルギービジョン策定、それから再生可能エネルギービジネス創出、こういったことの推進のために町の姿勢として公用車の更新に合わせましてこの車を購入したいということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 公用車なんですか。災害用の車なんですか、どちらなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） まず公用車になります。災害になればそういったことで使えると

いうことでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 誰の公用なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 公用車の管理につきましてはパソコン上で使用管理ができるようになってございますので、業務を限定したものではなくて広く業務全般に使えるというような状況になります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長は使わないんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ゼロ号車というのがございまして、それが準町長車のようでございますので、町長が使うというのは、想定してございません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 想定していないのはいいんですけども、使わないんですかって聞いてるんです。700万といたら高級車ですよ。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 用途に限らず使うことも町長の場合はあると思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことなんです。町長初めて選挙に立つ時に、当時の言葉としては町長車は使わないという表現してましたね。それで結局乗っているのは結構いい車なんです。ほかの町から比べると頑張ってるほうじゃないかとそうおっしゃるかもしれませんが、700万のこの車の購入の必要性について、ちょっと2050年カーボンニュートラルで700万だっていうのは理解しがたいんです。だってせつな町財政厳しくて福祉もバツバツ切り捨ててるわけでしょ。修学旅行のバス代の補助だって小学生は見てないわけでしょ。つまり整合性がないんです。副町長どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 予算の措置でございますけれども、これは事業の選択ということでございますので、今回このような予算を措置したということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えになってないんです。予算措置したのはわかるけども、町の政策全体の中で整合性ありますかって聞いてるんです。同じ答弁しかしないと思いますから質問変えますけれども、700万のこの車でなければカーボンニュートラル達成できないんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 2050年のこのカーボンニュートラルに向けての町の姿勢として、この車を購入したいということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ちょっと苦しいと思いますよその意味は。私は財政苦しいのであれば、

災害現場を見る、あるいは多目的に使うということであれば、もっと安い現実的な車あるでしょうよ。700万って高級車なんです。その高級車を入れなければカーボンニュートラルの町の取組姿勢をアピールできないっていうのは詭弁じゃありませんか。もっと政策的なことや日常的な具体的な事業の進め方の中でカーボンニュートラルの重要性はいくらでも説明できるじゃありませんか。副町長どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 菅原議員の質問を聞いてますと、なまじうまいこと言って、町長公用車として使うんだろうというような考えが聞いて取れるんですが、町長公用車はございますので、それは考えないでいただきたいと思います。この車は先ほどから副町長が説明しているように、その2050年のカーボンニュートラルに向けた町の取組の一環、それから通常の公用車の更新、さらには災害時にも対応できるというような多目的での導入ということでございますので、その辺は説明したとおりでございますから、これはそういったことでぜひご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 面白いんですよね。町長に質問すると町長答えなくて、副町長や担当課長が答えると。だから今度は町長に質問するのを遠慮しまして、気が弱いもんですから、それで副町長に質問すると聞いてもないのに町長が立ち上がる。ちょっとおかしいですよね。それから誤解のないように言うておきますが、町長が先ほど答弁したような意図で私言ってるんじゃないんです。目的に照らして高すぎないかということをやっているんです。町長おそらく心めたいから俺のことを菅原また疑っているのかって気を回して質問したんだろうと思いますけども違いますから、これははっきり申し上げておきます。それでカーボンニュートラルのために今公用車を多目的に700万ですか、買うんだと。それじゃ今後もずっとそういうことをそういう方向で公用車を年次をおって計画的に切替えていくという方針なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 用途に応じて更新をしていくということになるろうかと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 副町長に聞いてるんです。もうこれからは町長に聞きたい時には副町長に質問すれば町長答えてくれるんですかね。副町長あなた事務方の最高責任者なんです。そして行財政改革の先頭に立っていかなきゃならん。そういう時に説明した限りの理由で700万の高級車を今後も更新続けるのかということ聞いてるんですよ。いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 町長も申しあげましたけれども用途に応じた公用車を整備していくと、年次で整備していきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや用途に応じて年次更新していくっていうのはいいですけども、こういう高級車を今後とも継続反復して切替えていくんですかと言うんです。そこを聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回お願いしてますこの公用車が、例えば耐用年数が来たようなときには、そこは検討させていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことを聞いているんじゃないです。今回の公用車の更新時期の問題じゃないんです。他の車についても、年次ローリングしてこのような機能を持った車に計画的にずっと切替えていくという方針なんですかと聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） この車になるかどうかわかりませんが、ハイブリッドというのはほかにも車種があるようでございますので、そういった意味では脱酸素社会に向けての一つの取り組みになるのかと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 一つの取り組みになるかと思えますって、今後の計画というのはどうなってますかって聞いているんです。一貫した政策の中から耐用年数来た車を順次このタイプに変えていくっていう政策方針なのかと聞いているんです。

答弁できないようですから時間もったいないので質問変えますが、今回この車の購入にあたって、発想されたそもそもの方はどなたなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 発想は別にいたしましても、これは予算編成のときに内部で十分協議をして、この車種に決定をしたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁になりませんって。内部で協議する時に誰が提案したんですか。リーダーシップはいますでしょう。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） この公用車の購入の件に関しましては、2月18日、第2回産業建設常任委員会でも説明させていただいておりますけれども、まず先ほど来、副町長からも説明あるとおりカーボンニュートラルということもございまして、国がまず新たに導入する公用車は電気自動車としておりまして、2030年までに全ての公用車を電動車とする計画案を示しており、これは国でございまして。それに沿って地方自治体も同様の取組を進め公的機関が率先して温室効果ガスの削減に努めることとされておりますので、公用車担当の建設水道課として要求させていただいたものでございます。担当課といたしましては、今後導入するにあたりまして、せたな町が率先して次世代自動車の導入を進めるため公用車を更新する場合は原則として次世代自動車とするなどの全庁的な導入ルールであるせたな町公用車の次世代自動車導入指針などを策定しなければならないと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほど副町長の答弁と違うじゃないですか。副町長そういうふうには言いませんでしたよ。言いたいことは、政策的な一貫性というのが見えてこないんです。私せた

な町はカーボンニュートラルに向けては、先進的に進めてる町かと思ってます。その象徴は洋上風力含めて頑張ってますでしょ。これカーボンニュートラルの一メニューになるんです。だから一生懸命頑張ってるっていうのは、今このタイプの高級車入れなくたって十分アピールできてると思います。洋上風車についても漁業者関係からは批判ありますけれども、これは私、今日始めて申し上げますが批判の声はあるんです。そのことはまず別として一生懸命カーボンニュートラルに向けた政策を少なくとも他町よりはやってるといえるのは事実なんです。これ700万の高級車買わなくてもそこはアピールできると思いますが、副町長どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） カーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーに取り組んでるということでございますけれども、さらなる取り組みということで今回このような公用車ということで予算をお願いしたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう理屈立てならいいですよ。カーボンニュートラルのためにこの高級車を今の時点で入れなければ目的を達成できないんだと、こういう話です。この予算が通るかどうかは別として申し上げておきます。もう少し全般的な判断をして我が町の今目指している財政方向から見て、この目的、この説明の中での判断として700万の高級車の購入が妥当かどうかということ冷静に考えてほしいんです。先ほどの担当課の説明ですと、順次替えていくんだと。要するに30年度までに買っちゃいますよということなんです。それはそれで結構だと思いますが、他の政策バランスとの関係もよく考えてくれぐれも批判の出ないように慎重に扱ってもらいたいと思います。町長はこの車をあまり利用しないというということですから、どうなのかと思って眺めさせていただきます。

終わります。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○9番（石原広務君） 総括でまたあとで質問しようと思ったんですけど、40台の公用車、建設水道課は山の中に行くと熊とも遭遇するようなところにも公用車で出向いたり、苦勞されているのを目の当たりにするんです。ただ公用車40台という括りで、高齢者のお宅に訪問したりという用途もあると思うんです。本庁、両支所合わせて結構ですから、どのような車があるかを、のちほどいい資料として提出いただきたいと思うんですけど、委員長お計らいをお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 資料出せますか。

金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 揃えて提出いたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 小さい問題なんですけど、予算書の103ページ、3項河川費、1目河川維持費、14節工事請負費について1点だけお尋ねいたします。最内川の浚渫工事なんですけど、令和4年、5年これは先般の産業教育常任委員会に出た資料では4、5、6で3年間トー

タル580万、浚渫終えますということになっておりまして、初年度今年は190万、700立米という計画になります。令和5年、令和6年それぞれ190万、200万となっておりますが、これ前倒しできませんか。

○委員長（梶田道廣君） 桑田主幹。

○建設水道課主幹（桑田一良君） ただいまのご質問にお答えいたします。今回このような形で年度区切りをさせていただいたのは、地先の方からのご要望でまず掘ってほしいところを確認したところ、令和4年度はこの位置までの浚渫ということになりました。前倒しということですが、河川延長、長いことから今回3カ年にわたって計画をさせていただいたところであり

ます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） おそらくそういうことだろうと思います。それと支流も含めてですから距離にすれば長いですから。それで地先の方の要望という言葉がありましたので申し上げますが、この計画の第3年度目、1番先にある上に近いほうの方からできるだけ早くやってほしいと。洪水出た時に不安ではないという声があるんです。だから3年目の全計画でなくても、その住宅が洪水になる恐れのあるエリアを絞り込んで措置をすとか、そういうことも含めて考えてみてほしいと思うんです。これは答えは要りませんが、3年前にも希望が出て、非常に現場何回か見てきましたけども、なるほど不安だなと思うところがありますので、そうした臨機応変の対応ということも一つ検討して見ていただきたいと思います。これは要望に留めておきます。

○委員長（梶田道廣君） 桑田主幹。

○建設水道課主幹（桑田一良君） ただいまのご意見でございますけども、地元の方の声も聞きながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 8款土木費の質疑を終わります。

ただいまから2時40分まで休憩といたします。

休憩 午前 2時29分

再開 午前 2時39分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に9款消防費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料18ページでございます。予算書につきまして

は106ページから107ページでございます。9款消防費、1項1目とも消防費、継続でございます。檜山広域行政組合消防費負担金、予算額4億187万2,000円、財源内訳でございます。地方債3,370万円、残りの3億6,817万2,000円については一般財源でございます。内容でございます。檜山広域行政組合消防費負担金として内訳といたしまして本部経費分として858万6,000円、消防署経費分として3億1,634万5,000円、消防団経費分といたしまして3,601万4,000円、消防施設経費分として4,092万7,000円でございます。なおこのうち消防ポンプ自動車更新整備業務として1台3,536万2,000円の更新を予定しております。更新車両については、北檜山区の第2分団の丹羽地区に配置されてる消防ポンプ自動車でございます。

次に2目災害対策費でございます。新規でございます。太田地区避難所設置工事、予算額225万5,000円です。全額一般財源でございます。内容でございます。太田地区の避難場所を太田防災センターから旧保健福祉会館跡地へ変更することにより、より近くに避難場所ができることで町民の災害時における安心、安全のための整備を図るものでございます。ユニットハウス1棟、仮設トイレ1基を設置いたします。

9款消防費合計、予算額4億3,092万5,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 行政組合の議会もあるんですけども、自賄いということで各町における内容については、負担金でやれということもありますので。人件費と言いますか、消防署員の体制、毎年消防職員の募集で救急救命士、消防士だとかありますけども、新年度に向けた中でそういった職員の募集関係、それに伴っておそらく救命士がなかなか当町に受けてやろうという、なかなか難しいということをお聞きしておりますけども、その分消防士として採用して、そして学校に入れてやるんだということですけども、その辺の状況というのはどういうふうになっているのか伺います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今、委員ご指摘のとおり今年も救急救命士、今年度12月いっぱいまで1名、北檜山消防署に勤務してる方が家庭の事情ということで、せっかく慣れてきて非常に優秀な職員だったんですが辞めたということがございます。それで実際1名すぐに募集かけたんですが、今の募集においては申込み1件、千葉県からあったんですが、面接直前になって辞退されたということもございます。それで近年、本当にご指摘のとおり消防の救急救命士募集してもなかなか集まらないということで、令和3年4月については一般消防士という形で募集して、今金町出身の方1名、採用して現在北檜山消防署に勤務している状態でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） これは管内どうもそういう人材不足ということでもあります。我が町の

人命、財産を守る職員につきましては救命業務に携わる若い職員が担い手不足と言いますか、そういう面では大変な危機感もあるのかと思うんです。そういう面では、新年度に向けて人員の確保と言いますか、いろいろなPR仕方と言いますか、そういったことについて取り組んでいく必要があるのかと。できれば私は我が町の高校生が地元で骨をうずめてもらうような人材と言いますか、そういう確保が1番妥当だと思うんです。町外からこちらに来て就職したとしても、これまでの経過を見ますと本当にベテランになってくると辞められているというのがあって、大きな人材の損失ということに繰り返しこの町ではあるのかと思うんです。そこは大きなネックだと思うんです。基本的には我が町に育った人間をきちんと育てていくということが、これからとても基本的な柱になるのかと思うんですが、その辺の取り組みについて消防のほうと一緒にいろいろ検討、取組について協議をしていただければと思いますけども、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 現在、まさに地元出身者で救急救命士の資格取得の学校に行っている方に、今までも募集の有る時に随分声をかけさせていただいてるんですが、なかなか地元で確保ができてないという状況でございます。それで現在、檜山の行政組合全体の部分になるんですが、どうしても地元出身者じゃないと、なかなか残っていけないというような檜山各町、同じような悩みを抱えてるということでございまして、私たちもせな消防署とタイアップして、今、消防士ということで檜山北高校にも、こういうふうに消防士の募集というものを積極的にアピールはしてきておりまして、今年度4月には1名採用に至ったということでございまして、今までどおり当然救急救命士が必要ということであれば、そういう情報を掴んで何とか地元の出身者に受験していただくような努力、または地元の高校に働きかけて、高校卒業ですと消防士になります。そういうような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今の質疑を聞いてて原課長、消防士で新年度採用になったんですね。救急救命士に関しては本当にどこの自治体も苦慮されてるんです。道高委員が心配されてるようなのが実情なんです。ただ救急救命士確保に向けて町側もそうでしょうけど、署自体で思いのある署員っていうか、意思がある署員っていうか、その中で協議した上で救急救命士の資格を取られてますよね。そこをきちんと説明いただければと思うんですけど、確認の意味で原課長から説明いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） まさに石原委員今おっしゃったように、受験資格があって受験したいという方については、町のほうで費用負担して消防学校に行ってもらって、それから救急救命士の試験を受けていただいているということで、そういうような部分で救急救命士の育成という部分についても地元消防署でやってございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の107ページ、新しい事業で太田地区の避難所設置工事が今回225万5,000円で設置されると新規事業として予算計上されたわけなんですけども、この場所について一つお聞きしたいと思います。私以前の総務委員会の時に現地視察ということで、上の方まで行って旧太田小学校跡にそういう避難所があって、そこに防災の備品があったような記憶がございます。今回それから移動されるということなので、今の説明書によると近くなったということがございます。前は学校かなり高台にあったんですが、一つ心配されるのが、この檜山沿岸について、太田地区も先般の南西沖の時には大きな津波があったんだけど、下がって来ることに關してそういった災害の面で、津波の高さを十分それをクリアしてることなのか。そしてまた近くなったということなんですけども、かなり下がってきたんだらうと思うんですけども、そういった配慮についてはどのようなことで、どの辺って言えば言葉わかりませんが、場所の設定については十分考慮されて設置されたと思うんですけども、その経過について伺いたします。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷主幹。

○大成支所主幹（藤谷 希君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。今ある太田地区の防災センターよりは、太田地区の住民がおられる場所から半分より、ごめんなさいメートルとかで説明できないんですけど、半分よりもまだちょっと下の方ではございますけれども、南西沖の際には、そこまでは津波が到達していない地域でございました。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の説明で南西沖はわかるんですけども、実は先般のマスコミ報道、それから道新の報道でも日中戸には最大29.何メートルという本当にそれは1000年に1回か何かわからないけども、そういった大きな津波が来ると。そうすると南西沖地震時の津波の想定以上なんです。そういったことも配慮。だからそっちの方に行けっということではないんですけども、先般の南西沖の津波の高さを考慮すると十分安全だということなんですけども、せっかく設置するとなればそういった面での配慮は少し必要でないかと思うんです。

そしてまたもう1点でございますけども、この場所については、当然ながら避難路というんですか、これは夏冬問わずそういった避難する、誘導される場所というのが十分確保され、年配の方でもそこに到達できるという、そういったことも踏まえての設置場所なんではないかと、伺います。

○委員長（梶田道廣君） 藤谷主幹。

○大成支所主幹（藤谷 希君） まず1点目ですけども、今ある太田地区の防災センターでありますと、太田の地域の住民の方も高齢化しておりますので、津波が来た際にはあそこまでとてもじゃないけど歩いていけないという意見を多数いただいております。長年太田の方と協議を重ねてきた結果、今の場所を新しく設置する場所ということになりました。あと今回設置する足の確保でございますが、今の場所までは除雪も入られるということですので、夏冬問わず住民の方が歩いて、走って避難できるような場所だと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいまの説明でよくわかりました。やはり地域の方と十分話をした上での決定だということなので私も安心しました。今後ともよろしくお願いいたします。終わります。

○委員長（梶田道廣君） ほかがございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） なければ9款消防費の質疑を終わります。

次に10款教育費の説明を求めます。

教育委員会丹羽事務局長。

○教育委員会事務局長（丹羽 優君） それでは教育費の説明をいたします。説明資料18ページでございます。予算書につきましては109ページからとなっております。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、継続でございます。指導主事等配置、予算額3,207万9,000円、全額一般財源でございます。内容です。指導主事につきましては、学校教育や学校経営に関する指導、助言を図るために1名を配置するものでございます。

次に外国語指導助手につきましては、英語教育の充実を図るため小中学校に派遣をするものでございます。人数は2名でございます。

次に英語指導助手につきましては、小学校の外国語の指導充実、語学力向上を図るため講師を配置して小学校へ派遣するものでございます。人数は1名でございます。

次に学習支援につきましては、小中学校の学習障害など発達障害のある子どもの学習支援のため配置するものでございます。人数は2名でございます。

次に特別支援教育支援員につきましては、小中学校の注意欠陥多動性障害、自閉症など発達障害のある子どもの学習、生活支援のため配置するものでございます。人数は14名でございます。

続きまして19ページでございます。三目教職員研修費、継続でございます。研修会等補助金、予算額102万7,000円、全額一般財源でございます。学校教育研究会、へき地複式教育研究会、特別支援学級教育研究会への補助でございます。

続きまして2項小学校費、1目学校管理費、継続でございます。スクールバス運行業務、予算額5,734万7,000円、続いてのスクールハイヤー使用料、予算額926万円、全額一般財源でございます。児童生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。なおスクールバス運行業務については、各方面とも乗車人員が中学生より小学生のほうが多いことから、全て小学校費で計上しております。

続きまして2目教育振興費、継続でございます。要保護及び準要保護児童就学援助費、予算額415万4,000円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

続きまして3目学校施設整備事業、新規でございます。予算額189万3,000円、全額一般財源でございます。老朽化した北檜山小学校の遊具ブランコの更新を行うものでございます。

続きまして3項中学校費、1目学校管理費、継続でございます。スクールハイヤー使用料、予算額1,450万円、全額一般財源でございます。生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。

続きまして2目教育振興費、継続でございます。中学校活動事業補助金、予算額542万4,000円、全額一般財源でございます。中学校体育連盟が主催する檜山大会及び文化事業等への出場経費について補助するものでございます。

続きまして継続でございます。修学旅行貸切バス支援事業補助金、予算額129万7,000円、全額一般財源でございます。子育てしやすい環境づくりを目的に、保護者負担軽減を図るため修学旅行の貸切バス料金を補助するものでございます。

続きまして継続でございます。要保護及び準要保護生徒就学援助費、予算額429万4,000円、国の支出金が6万円、残り一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

続きまして3目学校施設整備費、新規でございます。学校施設整備事業、予算額766万7,000円、全額その他財源は、公共施設整備基金でございます。内容としましては、老朽化した瀬棚中学校体育館外壁等改修工事を実施し、生徒の安全確保、学校生活の環境整備を図るものでございます。

続きまして4項社会教育費、1目社会教育総務費、継続でございます。生涯学習講座等講師謝礼、予算額99万5,000円、全額一般財源でございます。各種生涯学習講座等にかかる講師の謝礼でございます。

続きまして継続でございます。芸術鑑賞事業等開催業務、予算額133万円、全額一般財源でございます。小学生対象の芸術鑑賞事業及び全町民向け文化講演会を開催し、すぐれた芸術文化の鑑賞機会を提供するものでございます。

続きまして20ページ、継続でございます。社会教育団体補助金、予算額216万円、全額一般財源でございます。文化協会等、各種社会教育団体への補助でございます。

続きまして5項保健体育費、1目保健体育総務費、継続でございます。社会体育団体補助金、予算額560万円、その他財源はスポーツと文化振興基金で344万円、残りが一般財源でございます。スポーツ協会、その他各種社会教育団体等への補助でございます。

続きまして2目体育施設管理費、新規でございます。B&G海洋センター艇庫船乗り場改修工事、予算額111万7,000円、全額一般財源でございます。腐食で破損した船乗り場を改修し、利用者の安全確保並びに施設の適正な管理を図るものでございます。

続きまして4目学校給食費、新規でございます。学校給食センター整備事業、予算額1,031万8,000円、地方債1,030万円、残りが一般財源でございます。学校給食センターおかずライン機材購入で、老朽化に伴い更新を実施するものでございます。

10款教育費合計いたしまして3億7,733万4,000円となっております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 資料の18ページの指導主事等の配置にも関連して教育長が執行方針で、いろいろ学校教育の在り方、我が町の児童生徒における教育の基本的な考え方を述べられております。それで指導主事の先生、そして外国語の指導の関係について特にせたま町の教育として、どういった使命感を持って今年当たられようとしているのか。やはりきちんとした使命感と言いますか、それはあると思うんですけども、それぞれ教育目標をいろいろこう述べられた中で、それぞれの役割について特に教育委員会として強力に取り組んでいただきたいと言いますか、そういったものについてどのように協議を図られてやろうとしてるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 古畑次長。

○教育委員会事務局次長（古畑英規君） おそらく学力向上とか、その辺に対してどういうふうに力を入れていくんだというご質問だと思いますけども、指導主事の配置とかALTうちの町は2名配置しております。その2名なんですけどもALTに関してはまだコロナの関係で来日できずにいたり、あと産休で学校に派遣できない部分は英語指導助手にカバーしてもらって学校を回っている状態です。それで指導主事とか今おっしゃいました外国指導助手、ALT含めまして、指導主事に関しては学校の経営も含めたそういうのも合わせた指導を各学期に1回ずつ訪問して、自分も今回一緒に同行して、どのような授業改善やってるかとかも聞いて回っている状況でございます。それで学力に関してなんですけども、令和3年度の全国学力学習状況調査の結果なんですけども、小学校でいうと全国を100とした場合、せたま町は数字で表すと大体92、中学校は全国を100とした場合、せたま町は100を超えている状態です。このような状態が平成30年くらいからです。ちょっと小学校では低いんですけども、中学校になると追いついてくるというような形が4年ぐらい続いている状況でございます。全国学テの時に一緒に実施する質問紙というのがあるんです。生活の状況とか、家でどんな学習やってますかとか、それでこれは課題だと思いますが、家庭学習の時間が少ないということです。これをどうしたらいいかという話になりまして、児童生徒にやらされ感というか、勉強やれやれっただけでなく結局主体的な学び、自分から進んで勉強しようかというような気持ちに持っていくのはどうしたらいいかというふうなことを議論しまして、例えばICTを活用したAIドリルを使って家庭学習を行ってみるだとか、あとは社会教育のほうとも実際ちょっと主体的な学びの意識付けをしていきたいんだよねって話をした中で、社会教育と連携した事業で大学生使ったプログラミング教育とか、例えばそういうものを考えて自主的になっていうか、主体的に自分から進んで学ぼうという子供たちの意識を上げていこうかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 児童生徒の学力向上に現場の先生方はじめ、指導主事、それぞれの英語の先生だとか本当に取り組んでおられて成果があるのかと思います。これからの時代というのは、これまでと違ってスピードが速くてICT教育ということで、いろいろ現場が変わって

きてると。時代も社会状況も変わってきてます。本当にそういう面では子供たちも大変だと思うんです。そこはしっかりとした教育指導体制と言いますか、それをきちんとせたな町なりのバージョンで取り組むと。そして学力向上がほかの町よりも高いんだということで、それぞれの父兄も子供もそうでしょうけども、町にとってもそれが誇りとなると思うわけです。そういう面では本当に指導にあたるそういう体制を、きちんとこれからも続けていただくということが肝要だと思うんですけども。ICT、それから学力向上に向けたさらなる取組、私はこれから本当に今のままでいいのかと。ICT、それとプログラミングとありましたけども、まさにそれもそうでしょうけれども、プラスワンとしてさらなる地域における取り組みとして何ができるのかということも、これから教育委員会の指導体制の中でそういったことも含めて、ましてこれから英語の力をつけるということで生きた英語を身に付けると、我が町として管内でも自慢できるぐらいのそういう学校作りに取り組んでいただければと。それだけ投資してるわけですから、投資に見合った分だけ身が付くということで取り組んでもらうようお願いしたいと思うんです。その辺、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋教育長。

○教育長（小坂橋司君） 学力向上でICTの活用については、先ほど古畑次長からも説明いたしましたけども、プラスワンということで、幸いうちの町には民間の学習塾もありまして、先ほど古畑次長も話しましたが、うちの町は学力が高いというこの一つの要因には、プラスワンとしての民間の学習塾の働きも大きいというのは学校の先生からも、これはいただいているところです。もちろん学校の中でも先生たちの指導もあるんですけども、そういうのもあるということですけども、英語も学力向上させていかなきゃならないんですけども、うちの町は外国語指導助手、今のところいろいろありまして英語指導助手だけですけども、外国人の2人も、今育休、そしてコロナでまだ日本に来てないというのもありますけども、外国人が2人、そして英語指導助手1人と充実した英語の指導環境を作っていると思います。引き続きこのような体制、そして学校のみならず先ほど次長も言っていましたけど、社会教育のほうにおきましても、小学生を対象にした楽しく学べる英語的な、そういうものも年間通じて、今回は地域おこし協力隊が講師になってやってもらったりしてますので、そんなのもやりながら英語のほうも学力向上を図っていきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そのように取り組むことが、そういう環境、土壌をきちんと作っていくと。それは学校、それから地域と教育委員会です。行政とこの三位一体となった取組が必要だと思うんです。そういうことで、せたな町からいずれは巣立って、そして社会貢献するんだと、いずれは我が町に戻ってくると、良い人材になって戻ってくるだということのそういう形が本来の姿だと思うんです。それで我が町には民間の塾があるんでしょうけども、しかしそれも行ける方というのは限られてる方です。やっぱりお金もかかるわけです。そこは皆さんが行けるような、学びたい人が、勉強した人が行けて、そして力をまだ伸びしろがあるってことで、頑張れる方が行けるような環境作りもこれからは見据えた中で考えていくような必要かと私は思っておりますので、その辺も含めた中で今後またいろいろな面でさらなるレベルア

ップのためにも、小板橋教育長の力量を一つご期待申し上げたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 先ほど申しましたとおり、道高委員おっしゃったように、学校そして教育委員会、地域一体となってせたな町の児童生徒の学力の向上に努めていきたいと思いません。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 予算書の113ページ、小学校の修学旅行費について伺います。これは教育長に伺います。中学校のバス代補助金は令和3年度に実現しまして令和4年度も計上されております。小学校の場合は、どういう経過で未計上なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 中学校の計上させてもらう時にも去年ご説明したかと思うんですけども、小学校、中学校で中学校のほうが高額だと。中学3年生になって、そのあといろいろと進学等々で経費がかかるので、まずは中学校を計上させていただきました。小学校は、まだと言いますか、そんなに高額でないということで今回は見送っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでは伺いますが、どういう積算したのか、積算数字を伺いたいと思います。それでその際にバス代の借上料だけではなくて、修学旅行父母負担全体の金額もどう積算されているのか伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 長内主幹。

○教育委員会事務局主幹（長内解人君） 小学校の各学校の児童の負担額なんですけども1世帯あたり久遠小学校3万4,720円、瀬棚小学校は3万4,720円、こちらは2校合同で行っている形ですので同額となっております。北檜山小学校は2万4,920円となっております。そのうちバス代金になりますと、久遠小学校、瀬棚小学校の合同の分は27万7,000円、北檜山小学校ですと29万8,350円となっております。各学校の全体の金額というのは今ここには持ち合わせておりませんが、各児童の負担額は今のご説明のとおりとなっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） よくわからないですね答弁聞いてても。それで教育長にもう少しお尋ねしますが、小学校と中学校これは合わせて予算要求した経過ありませんか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 予算編成前に、その時には小学校、中学校ともに提出はしました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうなんですよね。12月定例会で私が一般質問を通告する前に教育長と教育長室で話し合ってるんです。中学校のバス代補助金は、令和3年度3月議会で町長が14回にわたって抵抗しましたが、結局は6月議会で中学校のバス代補助金に限定して計

上したわけです。だから令和4年度は合わせて小学校のバス代補助全額やったらどうかと思ってるけども教育長どうだろうかと言ったら、教育長の答弁はこういうことなんです。いやそれはそういう動きをしますと。既に財政当局との打合せも終わりましたというのが12月3日だったと思いますが、そういう答弁だったんです。記憶していますか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 記憶はしております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうなんです。生の会話ですから。私はなお心配だったので一般質問通告したわけです。ところが一般質問通告したあとに情勢が激変するんです。教育長に確かめたら、いやそれは小学校に関しては新規の政策案件だから、教育長と担当課長だけの話では決まらないんだという説明を私にしてるんです。これについても記憶ありますか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） すみません。今の話についてはちょっと、話をした記憶はありますがけども、中身についてちょっと記憶しておりません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 記憶していないから私が申し上げるんですが、そういう話合いをしたんです。財政課長とだけ話しして教育長大丈夫って言ったら、いや大丈夫ですと。これは12月3日の段階の話なんです。だから私は一時ようやくこれで小学校のバス代補助金もクリアできるなと思ったんですが、さっき言いましたように心配だから通告書出したんです。そのあと打診しましたら新規の政策になるから行政側との合意も必要なんで、それはそうなりませんという答弁はつきりしてるんです。私は記憶してるんですから。なるほど一般質問で町長に聞いたら小学校やらないというんです。私は何を言いたいかと言いますと、歴代の教育長は小中合わせて予算要求してるんです。成田教育長とも何回かひざ詰めの話をして、教育長は一度、町長サイドに予算要求したけれどもダメだと言われました。しかし副議長がそこまで言うのであれば、もう1回予算要求し直しましょうということまでやった方ですよ成田教育長は。でなおかつダメでした。これは町長が断ったわけです。そういうやりとりも令和2年までしてきてるんです。令和3年どうだったのか。小板橋教育長です。予算要求はしましたと。こういうことおっしゃってました。それで予算審査特別委員会で私14回にわたって質疑させてもらったという経過なんです。この時の会議録も教育委員会は行政側に予算要求したけれどもダメでしたという答弁なので、町長に質疑したという経過があるんです。ここまでは教育長、認識一致できますか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） おっしゃるとおりでございますけども、ただ今回の令和4年度の予算編成と言いますか、計上にあたっては、これ言っちゃたら同じことかもしれませんけども、一旦は計上と言いますか、予算を要求させてもらいましたけども、小学校費につきまして調整が整わず取下げさせていただきました。それがたまたまと言いますか、一般質問あったあとでございましたけども、今回は小学校費については取下げさせていただいたということがありま

す。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 最初から私そう言ってるじゃないですか。教育委員会は、行政サイドに要求した予算を行政側とのやりとりで、つまり町長サイドとのやりとりで取消しましたって言っているんです。これ以上は議論するつもりはありません。事態が明確になりましたから。私それがよろしくないと思うんです。12月議会の一般質問で、私はあえて通告では町長、教育長というふうに並べて通知しましたが、そういう経過があるというのがわかったので、教育長に対する答弁カットしたんです。必要な資料も出てきてましたからね。町長にターゲットを絞って質問しましたら、これが面白いんです。会議録持ってきてますから関係する部分だけ読み上げますが、最初の私の小学校のバス代補助金はやったらどうだという質問に対する答弁なんです。いろいろ答弁した中に最後こういうふうに言ってるんです。教育委員会といたしましては、義務教育最終学年で進学等に要する保護者負担が大きいことから中学校の修学旅行費の負担軽減を図るため、利用する貸切りバス代の全額を令和4年度につきましても引き続き支援していきたいというふうに考えておりますということなんです。これ町長の答弁なんです。教育長がこういうふうに答弁するならわかりますが、なんで町長が教育委員会といたしましてはという答弁するんですか。結局、町長と教育長のすり合わせなんですこれは。教育長は、父兄の立場に立って町長と今後も小学校のバス代補助金を要求し続けるという姿勢が大事だと思いますがもう一遍伺います。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋教育長。

○教育長（小坂橋司君） 教育費としましては、小学校のバス代補助だけではありませんので、いろいろな教育費に係る経費全般について町長と協議していきたいと思っておりますけども、そのうちの一つとして小学校のバス代補助もあるかというふうに考えてます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そのうちの一つのメニューにバス代補助入ってるのは当たり前なんです。その確認を取られてるんじゃないんです。前教育長時代から一貫して小学校のバス代も含めて軽減するというのを行政側と予算要求の段階で切り結んできてるわけです。その姿勢を変えちゃいけません。町長はずっと抵抗するんでしょうけれども。抵抗という言葉が適切かどうかわかりませんが。予算編成権、提案権、町長が持ってますから、町長の判断が最終的な決め手になります。しかし教育行政を預かる者として、今、教育長は教育委員長の権利権限と教育長の権利権限と併せて持ってますから、非常に大事なポストなんです。その方が町長に言われたから諦めましたということでは、教育現場の要求にあるいは児童生徒の本当の要求に応えていくことができないと思うので、その姿勢をきっちり堅持してほしい。そういう矜持で教育業者に当たってほしいということを提起してるんです。いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋教育長。

○教育長（小坂橋司君） 菅原委員おっしゃるとおりにやっていきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。ひとつ引き続きそういう立場で奮闘していただきたい

と思います。それで町長に一言だけ申し上げておきますが、実は12月の答弁で町長こういうことを言ってるんです。日本国憲法では、要するに義務教育は、これは無償とすると明記されてるんだと。しかし教育基本法では授業料を徴収しないというふうになってるから、公立学校では授業料不徴収ということであって、これでいいんだということ、そういう答弁してるんです。記憶してますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 子供の教育については国が責任を持ってやるということは、これは当然のことであろうというふうに思います。議員もご承知のことと思いますが、この予算編成にあたりましては、予算編成の前、それから予算編成時についても様々なやりとりがございます。歳入の範囲で予算を組むということになりますので、これは要求が全て通るということはございません。それは吟味をしてやらなければならない部分から順次予算付けをしていくということになります。私は議員ご承知のとおり。非常に教育に対しては予算を付けているという状況になっております。例えば、給食費の全額補助、あるいはこの18歳以下の診療費の補助であるとか、全体のバランスを取りながら進めさせていただいていると。このことで学力の向上であるとか、教育環境の整備あるいは保護者負担の軽減といったことなどに取り組んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 町長に申し上げます。質問内容に端的に短くお答えいただきたいと思います。

○委員（菅原義幸君） 長々しゃべったけども答えてないんです。私が聞いているのは、去年12月の一般質問に対して、町長の答弁わかりやすく言えば、授業料を無償にすればそれで憲法という教育の無償化は満足できると。こういう趣旨の答弁されてるけれども記憶していますかと聞いているんです。答えてませんからもう一遍答え求めます。

○委員長（梶田道廣君） 町長、記憶しているか、いないかの答弁をお願いします。

○町長（高橋貞光君） 先ほども申し上げましたが、教育の無償化については、これは国が責任を持ってやるということが基本でございます。そういう観点から答弁をさせていただいているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） どういう観点から答えたかということを聞いてるんじゃないんです。授業料を無償化にすればそれでいいんだという趣旨の答弁をしたけれども、記憶してますかって聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですからそういう観点から答弁を申し上げてるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長にお尋ねします。今の答弁からして記憶しているというふうに解釈でよろしいわけですね。

○委員（石原広務君） 議事進行。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長申し訳ない、この場だけじゃないんですけど、今端的に聞いてるんで、記憶してるかどうか、それを答えればいいと思うんです。そういうような裁きでお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長に申し上げます。もう一度、記憶しているかないかの答弁でお願いします。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 一般質問の答弁につきましては前後ありますから、その部分だけ捉えて判断されても困るということで、一連の流れとしては国のそういった方針に基づいて答弁を差し上げているところでございます。今質問されたことについては記憶してございません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） あとで会議録を読んで記憶を呼び戻してください。私会議録に基づいて質問してるんですから。記憶が無いのによく長々しゃべりましたね。質疑を先に進めますが、こういう授業料を無償にするだけでいいんだという見解があることは事実です。文科省を中心にして歴代の政府はそういう解釈をしてきてました。しかしそれに尽きるものではないんです。義務教育はこれを無償とするということで、無償で国が児童生徒に義務教育を責任を持って国家として提供するという責任を政府に負わせてるんです。憲法と法律の関係で言いますと憲法の規定は、行政執行者に対して責任かぶせてるんです、縛りなんです。町長は教育基本法、いわゆる法律では授業料無料にするんだって書いてるから授業料を無料にするだけでいいんだって、こういう答弁しましたけども、法律というのは国民を縛るものなんです。そこに憲法と法律の決定的違いがあるんです。だから法律を持ち出して憲法の定義を否定するというのは、これは決定的に間違ってる。これは素人の私が言うんじゃないくて、専門家の憲法学説としては厳然としてそういう定説が成り立っているということを申し上げておきたいと思うんです。これ以上町長と論争しても空中戦になるから止めますけども、教育基本法や、あるいは文科省が授業料タダにすればそれで憲法上の国の責任が果たされてるんだということをもって議会答弁するというのは、これは止めていただきたいと思います。ようは国がやらない部分を地方自治体としてどうカバーしていくかという観点から提起してるんです。この答弁を聞きますと、中学校のバス補助金に比べて小学校のほうが安いから中学校だけにするんだと言わんばかりの答弁なんです。バス代の補助金だけではないです修学旅行省の負担は。さっきそのことも質問しましたがデータ出てきてませんよね。これあとで結構ですから全てを含めた経費、父母負担いくらになるのか。それは小中合わせてですよ。そしてトータルとしてどういう経費になっていくのか。これは資料を出してもらいたいと思います。その上で、申し上げますが、私は全ての父母負担の軽減を行政として実現することを政策的に目指します。しかし我が町の町長の姿勢を見ればそれはまだ無理かと思うので、せめてバス代の補助金でどうだということを提起して、ようやく去年の6月議会で実現しました。あとはもう一歩、小学校の達成補助金を出せばとりあえずは父母負担の軽減という意味で、小中9年間を目指した中でせたな町は、あるべき姿に近づいているのかというふうに思いますが、今これ以上、答弁聞いても、想定範囲内のお答えでしょうから答弁求めませんが、そういう考え方でいることを強く示しておきたいと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今、委員のほうから長い話でしたが、町の場合、市町村の場合、国がやらなければならない、そのやらなかったことを全て市町村がやらなければならないというということにはなっていないということをご理解いただいていると思いますので、どの部分をやるかやらないかというのはこれは政策判断になります。したがって、これは歳入との相談にももちろんなりますし、いろいろ議論をほかの部分との整合性も図らなければならないということになりますので、そこは慎重に現在やらせていただいておりますが、ただここだけを強調しておきたいと思いますが、せたな町の子育て支援、学校教育も含めてこれは大幅な保護者の負担軽減を実現しているということ間違いなくでございますので、その部分についてはご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） こういうふうになるから私答弁いらないって言ってるんです。先ほどの答弁で許せないのは、私いつ、全てのと仰いましたか。バス代に限定して小学校の父母負担軽減できませんかと言ってるんです。いつ私全ての負担をなくせという主張しましたか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 委員は全てという話はしておりません。考え方として全て町がやるということにはならない。あとの部分については、これはあくまでも政策ですから、政策判断ということになるところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私が全て要求したかのような組立てをした答弁なんです。これ会議録を調べてまた問題にしますから。全てをタダにしろと言われても、それはできないという答弁したんです。そういう詭弁はお止めなさい。よろしくない。このことだけ申し上げておきます。終わります。

○委員長（梶田道廣君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） なければ10款教育費の質疑を終わります。

続いて11款公債費の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは20ページでございます。11款1項公債費でございます。1目元金、2目利子、継続で公債費、予算額11億5,021万8,000円でございます。その他財源の9,513万4,000円は、住宅使用料、港湾使用料でございます。残り10億5,508万4,000円は一般財源であります。内訳は、長期債元金、長期債利子及び一時借入金利子で、それぞれ記載の金額でございます。

11款公債費、合計11億5,021万8,000円でございます。

以上で11款公債費の説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 11款公債費の質疑を終わります。

12款職員給与費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料21ページでございます。予算書については124ページから125ページでございます。12款職員給与費、1項職員給与費、1目職員給与費でございます。継続でございます。職員給与費、予算額10億8,897万円、財源内訳でございます。国道支出金1,632万7,000円、その他財源でございます。3,699万7,000円、残りについては一般財源、10億3,564万6,000円でございます。内訳でございます。特別職3人で4,448万1,000円、一般職として137人、10億4,448万9,000円でございます。

次に2目会計年度任用職員給与費でございます。継続でございます。予算額2億814万4,000円、国道支出金415万円、その他といたしまして41万5,000円、一般財源といたしまして2億357万9,000円でございます。内容でございます。地方公務員法等改正により、令和2年度から臨時的任用職員や非常勤職員は会計年度任用職員制度へ移行しており、適切な任用、勤務条件を確保するため会計年度任用職員57人の人件費を計上してございます。なお内訳については別紙のとおりということで22ページをご参照ください。

12款職員給与費、合計予算額12億9,711万4,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 12款職員給与費の質疑を終わります。

13款予備費の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 13款1項1目予備費でございます。予算額300万円で、全額一般財源でございます。

以上で13款予備費の説明を終わります。

1款議会費から13款予備費まで令和4年度せたな町一般会計予算総額は85億4,120万2,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 13款予備費の質疑を終わります。

説明員交代のため16時まで休憩いたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時59分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に歳入1款町税から11款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） それでは予算書14ページをお開き願います。町税についてご説明申し上げます。町税の積算につきましては前年度の所得、また徴収実績などを勘案し計上しております。1款町税、1項町民税、1目個人分でございますが、本年度予算額2億6,897万4,000円で、前年比1,322万円の増でございます。1節現年課税分では2億6,598万9,000円、2節滞納繰越分は298万5,000円の計上でございます。

次に2目法人分でございます。本年度予算額は3,580万8,000円で、前年比378万4,000円の増でございます。1節現年課税分は3,574万8,000円、2節の滞納繰越分は6万円の計上でございます。

次に2項固定資産税でございます。1目固定資産税は、本年度予算額3億9,818万7,000円で、前年比946万6,000円の増でございます。1節現年課税分では3億9,631万2,000円、2節滞納繰越分では187万5,000円の計上でございます。

次に2目国有資産等所在市町村交付金でございます。本年度予算額は639万7,000円で、前年比58万1,000円の増でございます。これは北海道森林管理局や北海道など4件の交付金でございます。

次に3項軽自動車税でございます。1目環境性能割は、本年度予算額147万3,000円で、前年比31万2,000円の増でございます。

次に2目種別割は、本年度予算額2,454万2,000円で、前年比51万1,000円の増でございます。1節現年課税分では2,445万2,000円、2節の滞納繰越分では9万円の計上でございます。

次に4項町たばこ税では本年度予算額5,646万5,000円で444万7,000円の増、5項入湯税では本年度予算額165万1,000円で33万9,000円の減となっております。

以上、町税について計上させていただいております。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続きまして2款地方譲与税から17ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国の地方財政計画で示された伸び率や前年度の交付見込額などを勘案し積算しております。金額についてはそれぞれ記載のとおりであります。

次に18ページでございます。10款1項1目地方交付税47億7,710万5,000円でございます。地方財政計画で示された地方交付税の伸び率や国勢調査の人口減少の影響など

を考慮し積算したものでございます。普通交付税は43億710万5,000円を計上しております。前年度に比べ3億2,509万円、8.2%の増でございます。特別交付税は前年度に比べ3,000万円、6.0%減の4億7,000万円を計上したところでございます。

それでは配付しております普通交付税及び臨時財政対策債の説明資料をご覧願います。それでは普通交付税及び臨時財政対策債追加説明資料で説明したいと思っております。今回普通交付税を前年度に比べまして8.2%増で計上したことについて資料により説明したいと思っております。

最初に臨時財政対策債について説明したいと思っております。国が集める税金、いわゆる所得税や消費税、酒、たばこに関わる税金などに不足が生じて普通交付税として必要な現金が確保できない時に、その足りない分を地方に借金、いわゆる町債で賄ってもらう。これを臨時財政対策債と言います。簡単に言いますと、本来、普通交付税として配られるべきお金の一部が国の財政事情によって借入金、町債に変わってしまうこととなります。それでは資料の普通交付税と臨時財政対策債の関係性であります。国の税収などの要因により毎年度変動しますが、普通交付税として、現金交付になる(A)と先ほど説明しました財源不足により、国が決めた額で町が借入れする臨時財政対策債(B)このAとBを合わせた額が普通交付税の交付基準額となります。

それでは令和4年度当初予算と前年度と比較であります。令和3年度当初では、国の財源が不足することから臨時財政対策債の発行は大きく伸びる見込みとなることから、令和3年度当初予算では、普通交付税39億8,201万5,000円、臨時財政対策債3億8,000万円で、合計で43億6,201万5,000円を計上しました。令和4年度当初予算では、普通交付税は国税収入の増加が見込まれることから、前年度対比8.2%、3億2,509万円増の43億710万5,000円を見込み、臨時財政対策債は、国が地方交付税総額をしっかりと確保できたこと、国の財源不足が解消されたことから臨時財政対策債を大幅に抑制したことから、前年度対比85.4%、3億2,460万円減の5,540万円で見込み、普通交付税全体で43億6,250万5,000円を計上したところであります。このことにより普通交付税と臨時財政対策債を合わせた交付基準額では、令和3年度当初と令和4年度当初を比較するとほぼ同額計上となっております。なお下段に参考として、普通交付税交付基準額の推移では、段階的に縮減される合併算定外が始まった平成28年度の交付額と一本算定となる令和3年度の交付額を比較すると、交付額では5億4,114万4,000円の減額となっております。

次に11款1項1目交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円を計上してございます。

以上で歳入1款から11款までの説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。歳入1款から11款までの質疑を許します。

道高委員。

○委員(道高 勉君) まず歳入のほうで固定資産税の現年課税分の中で3億9,631万2,000円とみてます。令和3年度から我が町においては、土地家屋についてのみなし所有、み

なし課税と言いますか、そういったものが実際にあるのかどうか、そういう対象の物件について令和3年度から法律的になったんですけど、その辺どうなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 竹内課税係長。

○課税係長（竹内祐輔君） 道高委員のご質問にお答えいたします。当町のほうでは、家屋、土地などについてのみなし課税というものは行ってございません。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 行っていないということは、みなしの対象となる物件が無いということでしょうか。

○委員長（梶田道廣君） 竹内課税係長。

○課税係長（竹内祐輔君） そのとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） その件についてはわかりました。令和3年度から土地の所有者がわからなくて課税物件があるんだけど、これがあつた時にはやりなさいよと、法的に基づいてやりなさいよというルールがあるものですから、その辺の確認をさせてもらいましたけれども、そこはきちんとルールどおりやっていたらいいと思います。

次に地方交付税について今、縷々財政課長から説明をいただきました。今年度は、たまたま去年の国税が当初よりも国の見込みが4.3兆円ということで交付税があつて、それを令和4年度に回して1.2兆円ですか、その中で配分がされたということで、本当にコロナによっての経済対策とか、そういったものが多かったと思うんですけども、これによって合併算定一本化2年目の町にとっては大変ありがたいと言いますか、それは実直な私は感想だと思っております。しかしながら、これはバブルみたいなものでございますので、大変厳しいということなんですけども、今年の43億ですか。これについての結局、財政の需要額というものが57億円ぐらいだと思んですけども、これに結局、財政の基準収入額というのが今の足りない分が結局交付税というふうになるんですけども、町税だとか地方譲与税だとか、これらが75%カットされて差し引いてなるんですけども、今まで特に明らかにしてこなかった当初予算における交付税に対する留保財源というものもあると。これについてきちんと考え方と言いますか、見込み的なものというものも当初予算にこの際示しておくべきでないかと思うんですけども、その辺どういうふうに考えてかお伺いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 稲船財政係長。

○財政係長（稲船洋志君） 道高委員のご質問にお答えします。本年度の交付税の積算に当たりますには人口の減少だとか、小学生、中学生の生徒数そういった基礎数値の見込みを加えて当町の歳入の見込みを差し引きまして計算をされております。それと地方財政計画に基づいた伸び率等々を用いて計算した結果、予算に計上している金額につきましては43億円、プラス臨時財政対策債5,500万という形になっております。当初の計算交付税、そして臨時財政対策債、合計したものと今予算計上しているものの差引額につきましては1億9,500万でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 結局予算は予算として見て、年間通した中で町において何があるかわからない。基金だって限りある基金でございますので、そのためにもそういう留保財源として1億9,000万がきちんと確保するということでもありますので、そこは了解いたしました。

○委員長（梶田道廣君） ほかに質疑ありますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 税務課長にお尋ねいたします。それぞれ滞納繰越分の回収見込み、これを計上しているようでありますけれども、実際に回収する見込みというものについてどういう見通しを持っているか伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 滞納繰越分については各税目計上したとおりでございますけれども、各税目、滞納繰越の内容と、それとその年度の分というところには、それぞれ内容がありますけれども、滞納繰越の徴収につきましては、毎年計画を作っております。町民税で申しますと先般財政計画が作られて、私どもも税のほうの徴収計画を今10年見越して作成しましたけれども、町民税で言いますと滞納繰越分は、毎年200万で見越しております。それは過去5年分の経過と合わせまして、今後、徴収の体制を見越した部分でそういう金額を出しております。それぞれ滞納繰越は解消していくということももちろん私たちの目標ですけれども、このように高齢化、そしてだんだん払っていく能力という資源ですね、私財と申しますか、そういうものも着実に毎年徴収する部分の対象の方々の状況が変化しているというところがございます。ですので私たちとしては回収できるところは漏れなく回収する。そしてもう払う能力が無いという判断をした場合には、そういうところの対応、滞納繰越の分も全て徴収できればいいんですけども、その払う能力というのを、私たちも調査を重ねて判断をして払えない者に対しては、その処分をして、払っていただくものには、私たち法的な手続きを計画的に進めていくというところは、今もこの先も変わらない私たちの方針として滞納繰越については進めているところでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 税の回収にはいろいろご苦労されているだろうと思います。そこは敬意を表します。それで滞納整理機構送りになっている件数、金額ですがアバウトで結構でございますが、それもこの予算書にどの程度見込んでいるのか伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） どなたが答弁されますか。

小林主幹。

○税務課主幹（小林朱央君） 滞納整理機構への引継ぎに関しましては毎年15名ほどを基準としてお願いしております。金額については15名がそれぞれ金額の幅もありますが3年度については、760万円ほどの金額を引き継いでおります。4年度については、これからなのですが、すみません。以上です。

○委員長（梶田道廣君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 滞納整理機構につきましては、今主幹から説明ありましたように例年15名ほどお願いしているところでございます。私たちが重ねて徴収業務を行っていますが、やはり機構へお願いした方たちというのは、そこから滞納の回収というのは動いております。やはりその専門の機関であるというところからの徴収ということにつきまして、滞納者の方も調査を重ねる滞納整理機構であっても、私たちであっても手続きを踏む方法というのは全く同じでございます。その法律に基づきまして、その方の財産を調査して、財産があれば債権から、それから財産からそういうものから改修するというところでございますが、町内にいる方、町外にいる方いらっしゃいますけれども、町外にいる方などについては、やはり機構からのそういう回収の方法というのは効果がございます。何が違うというところはないのですが、やはり滞納整理機構というその専門に取り扱っているという団体であるということも、滞納者の方には大きく心理的な影響があるのかとは思っておりますけれども、私どもも滞納整理機構にやはり送り込む滞納者の方おりますけれども、私どもも滞納整理機構、私ども関係なく滞納者の方に関しては、重ねた継続的な徴収の方法というのを重ねておりますので、その方法をこれからも地道に積み重ねていきたい。そして滞納の回収をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） よくわかりました。現在、滞納処分の件数です。それから滞納処分をしてあるトータル、これもアバウトで結構ですが、どの程度になってますか。

○委員長（梶田道廣君） 小林主幹。

○税務課主幹（小林朱央君） 今、滞納処分をしている者なんですけれども、現在、地方税法第15条の7第1項及び第2項に該当するものとして、15名ほどで720万円の滞納処分の停止をしているところでございます。

○委員（菅原義幸君） もう一回おっしゃってください。

○税務課主幹（小林朱央君） 地方税法の第15条の7第1項及び第2項に該当するものとして、現在15名で約720万円の滞納処分の停止をしているところでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いろいろご苦労されたりということについてはよく承知をしております。それで税務行政の難しいところは、権力行政ですから法に基づいてきっちりやるということは、それはそれで進められてしかるべきかと思えます。ただ滞納している方の中には、先ほど課長がおっしゃってましたが、客観的物的に見てこれ以上、改修は不可能だと明らかな理由がある場合に、そこは一つの判断をしていくこともまた税務行政にとっては大事な判断かと思えます。その辺について税務課長としてどういうふうな考え方を持っておられるのか。最後に伺っておきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 今おっしゃっていただいたとおり、その方から滞納をしている物を全て徴収するというのは、物理的に無理だということがございます。その見極めという

のは、あくまでも私たちは公平公正でなければいけませんので、そこは法律に則り不公平がそこにあってはなりません。ですので決まりに沿って淡々と粛々と誰も同じような対応ができるようなものによって、この方がもう財産も何もなくて払うことが不可能なんだと判断した時には、今、主幹が申しあげました執行停止をかけて、そのあとの処分を行うというところで、そこにぶれがあってはいけませんので、そこが私たち公平に全て調査を尽くした上で判断しておりますので、そこはこれからもそのように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） よくわかりました。

次に財政課長に伺いますが、令和4年度以降の地方交付税の確保状況について、これは国政レベルの問題になるでしょうけれども、財政当局としてどういう見通しを持っておられるか、所見を伺いたと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 地方交付税につきましては、今後も人口減が続く見込みの中で、交付税額についても減少傾向に推移していくものというふうに考えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことでしょうか一口で言えばね。それでもう一つ伺いたしたいと思います、同時に行財政見直しということが課題になりますし、その後、計画、立案、決定で遂行ということなんですけれども、どういう考え方でおられるか伺っておきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 行財政改革の進め方でございますけれども、行政改革大綱これをまず作りまして、その中で行政改革あるいは組織機構の見直しなどに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 財政当局に聞いたんですが、副町長から大変丁寧なご答弁いただきました。それでいつ立案するんですか。この立案の年度を伺いたしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 令和4年度中に策定をいたします。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。公開の場で答弁されたんですから間違いはないと思いますが、令和4年度以降ということではないんでしょう。令和4年度中ということですね。時期的にいつ頃目指していますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 令和4年度中でございますので年度で言えば3月末ということになると思いますが、ただ議会への説明だとかいろいろあると思えますので、もう少し早い時期になると思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。何年度以降という言葉は非常にファジーで行政側にとっては都合のいい言葉でしょうけれども、いずれにしても令和4年度中の早い時期に議会に示すという答弁でございますので了解をいたしました。そのとおりにやっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（梶田道廣君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 歳入1款から11款までの質疑を終わります。

次に12款分担金及び負担金から21款町債までを説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは18ページでございます。12款分担金及び負担金、1項負担金は前年度に比べ1,051万5,000円増の1億4,845万7,000円を計上いたしました。主なものでは1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の老人ホーム入所措置費負担金1億435万7,000円、19ページでございます。2目農林水産業費負担金、1節農業費負担金の草地畜産基盤整備事業受益者負担金899万円でございます。

次に13款使用料及び手数料、1項使用料でございます。主なものでは2目民生使用料、2節社会福祉使用料の生活支援ハウス使用料342万円、20ページの3目衛生使用料、3節公営温泉浴場使用料888万9,000円、21ページの6目土木使用料、6節住宅使用料の町営住宅使用料8,491万7,000円でございます。22ページでございます。1項使用料合計は、前年度に比べ276万3,000円減の1億3,829万9,000円でございます。2項手数料の主なものでは、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のし尿等処理手数料2,315万2,000円でございます。23ページでございます。2項手数料合計は、前年度に比べ16万9,000円減の2,876万2,000円でございます。

次に14款国庫支出金、1項国庫負担金では、前年度に比べ160万7,000円増の2億5,741万6,000円を計上いたしました。主なものでは1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金1億6,983万6,000円、2節児童手当負担金3,723万6,000円でございます。

24ページでございます。2項国庫補助金では、前年度に比べ191万3,000円減の1億9,096万4,000円を計上いたしました。主なものでは4目商工費国庫補助金、1節商工費国庫補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金3,465万9,000円でございます。5目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金の4事業合わせて9,205万5,000円でございます。2節道路メンテナンス事業補助金の橋梁長寿命化補修事業補助金3,828万円でございます。

次に25ページでございます。3項委託金では、前年度に比べ1,117万7,000円減の5,243万7,000円を計上いたしました。主なものでは3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金の北檜山流雪溝施設管理委託金4,776万6,000円でございます。

次に15款道支出金、1項道負担金でございます。主なものでは1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金8,491万8,000円、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金合わせて7,056万8,000円でございます。

26ページでございます。1項道負担金合計では、前年度に比べ11万8,000円減の1億8,768万5,000円を計上いたしました。2項道補助金の主なものでは、2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療給付事業補助金1,125万5,000円ほかでございます。2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金1,116万2,000円ほかでございます。

27ページでございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金では、中山間地域等直接支払交付金3,631万4,000円、基幹水利施設管理事業補助金1,033万5,000円ほかでございます。

次に28ページでございます。2項道補助金の合計は、前年度に比べ336万1,000円減の1億1,672万5,000円でございます。3項委託金でございます。主なものでは、1目総務費委託金、2節徴収費委託金の道民税徴収委託金1,016万7,000円、5節選挙費委託金の参議院議員選挙費委託金1,553万4,000円でございます。

29ページの6目1節消防費委託金では、平田内川外2ヶ所防潮水門施設管理委託金1,054万円でございます。3項委託金の合計は、前年度に比べ815万6,000円増の5,173万4,000円でございます。

次に16款財産収入、1項財産運用収入でございます。主なものでは1目財産貸付収入、2節建物貸付収入の公宅料1,243万3,000円、次の30ページでございます。4節物品貸付収入の光ファイバーケーブル等貸付料1,544万9,000円、2目、1節利子及び配当金の財政調整基金運用収入121万円、地域振興基金運用収入735万2,000円ほかでございます。1項財産運用収入の合計は、前年度に比べ61万8,000円減の4,935万1,000円を計上いたしました。2項財産売払収入では、前年度に比べ1,001万3,000円減の1,293万2,000円を計上いたしました。主なものでは、1目不動産売払収入、1節立木売払収入の495万円、2目1節生産物売払収入の農業センター作物等売払収入328万1,000円、アワビ種苗売払収入470万円でございます。

次に31ページでございます。17款1項寄附金では、前年度に比べ1,290万円減の1億5,610万1,000円を計上いたしました。主なものでは、1節ふるさと応援寄附金1億5,600万円、2節企業版ふるさと納税10万円でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金では、1目財政調整基金繰入金1億9,702万7,000円は、財源調整分及び病院事業会計繰出金の財源充当でございます。2目産業振興基金繰入金1,470万5,000円は、トラウトサーモン海面養殖試験事業補助金、農業センターICT実証試験事業などの財源充当でございます。3目担い手育成基金繰入金262万6,000円は、産業担い手育成事業補助金や新規就農者促進事業などの財源充当でございます。4目生活交通確保対策基金繰入金6,363万円は、生活交通路線維持費補助金やデマンドバス運行事業費補助金などの財源充当でございます。5目スポーツと文化振興基金繰入金344万円は、

全道全国大会参加奨励補助金などの財源充当でございます。

次の32ページでございます。6目公共施設整備基金繰入金1億3,016万9,000円は、公共施設公衆無線LAN環境整備事業のほか、記載されている14事業の財源充当でございます。7目地域振興基金繰入金1,902万6,000円は、大成町民センター長寿命化改修工事及びイベント事業補助金の財源充当でございます。8目森林環境譲与税基金繰入金1,317万8,000円は、豊かな森づくり推進事業補助金や森林活性化間伐等搬出支援事業補助金などの財源充当でございます。

33ページの基金繰入金の合計は、前年度に比べ2,052万3,000円増の4億4,380万1,000円でございます。2項特別会計繰入金では、1目国民健康保険事業特別会計と2目後期高齢者医療特別会計からの繰入金合わせて338万4,000円でございます。前年度に比べ32万5,000円の増でございます。

次に19款1項1目繰越金では、前年度同額の300万円を計上いたしました。

34ページでございます。20款諸収入、4項雑入でございます。主なものでは、1節総務費雑入の市町村振興宝くじ交付金309万3,000円、次の35ページです。2節民生費雑入の重度心身障害者医療費立替収入285万円、3節衛生費雑入の各種健診個人負担金211万2,000円、4節農林水産業費雑入の濁川生活改善センター補償費4,000万円、36ページの8節教育費雑入の学校給食費納付金959万4,000円でございます。4項雑入の合計は、前年度に比べ4,743万5,000円増の7,743万4,000円を計上いたしました。

21款1項町債でございます。1目総務債の臨時財政対策債から8目合併特例債の大成町民センター長寿命化改修事業債までの記載されている20事業について借入れするものでございます。1項町債の合計は、前年度に比べ1億2,430万円減の7億1,100万円でございます。このうち過疎債は3億9,600万円を見込んでおります。

以上で歳入12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（榊田道廣君） 説明が終わりました。歳入12款から21款までの質疑を許します。道高委員。

○委員（道高 勉君） 35ページの雑入で1節の総務費雑入の中で、デジタル基盤改革支援補助金825万とあります。私も先日の一般質問でデジタルトランスフォーメーションという、こういう改革改善ということであります。それで令和4年度において国からの補助金をいただくというんですが、この中身についてどのようなことが展開されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（榊田道廣君） 又村情報管理係長。

○情報管理係長（又村 智君） ただいまのご質問にお答えします。こちらのデジタル基盤改革支援補助金の中身でございますが、2款総務費の一般管理費の中の委託料で、電算システム改修業務1,650万計上させてもらっています。その中で、こちらの電算システム改修業務の中身でございますが、マイナポータルというマイナンバー専用のサイトと既存基幹系システ

ムのオンライン接続を実施するためシステム改修を行うものでございます。こちらにつきましては、迅速な対応と業務の効率化を図るものでシステム改修を計上させてもらっています。2022年度までに改修業務を完了すると2分の1の補助、デジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業）という形で2分の1の補助がもらえるため、先ほど雑入で825万計上させていただいております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 令和3年から自治体の取組ということで、令和4年、3年から実際にマイナンバー関係等ずっとこうやって、令和4年についてもこういったマイナンバーのシステムと言いますか、今年度中においてマイナンバーカードの普及促進を図るということがありますから、そういう面ではこれは着実に整備を図ってるのかと。こういった補助金をいただきながら図っているのかと思うんですけども、一般質問でも私は、やはり令和7年度末ということでありまして。やはりきちんとしたこういった基盤整備をどうすんだと。本当に労力がすごくかかると思うんです。そういう面ではきちんとした町における整備計画と言いますか、推進計画というものを立てながら、そして着実に進めていくんだということがないと。結局、方針と言いますか、整備的な計画というものがなくてどうなのかということだと思います。国からこの4年間において推進することによって、こういう助成というのがあるわけですので、そこはきちんとした令和4年度はこういう体制、令和5年はどうなんだということで、令和7年度までにおけるきちんとした整備体制、そしてまたこういう国の補助体制だとか、そういったものをきちんとして明らかに明示されるような体制が必要でないかと思うんですけども、その辺の基本的な考え方について今1度伺いたいと思います。担当者としてどう思っているか。

○委員長（梶田道廣君） 又村情報管理係長。

○情報管理係長（又村 智君） ただいまの質問にお答えします。先日の一般質問でも答弁されてますが、国から自治体DX全体手順書というのが示されてまして、それに沿った形で町が取り組んでいく中身になっています。その中の一つとして自治体DX推進計画というのも位置づけられておりまして、今委員言われたように町もそれに沿った形で取り組んでいくという流れでございますが、こちらの推進計画の策定については、あくまで努力目標ということで必ず作りなさいというものではございませんが、今委員言われたように一般質問でもご心配されてますので、推進計画策定に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

○委員（菅原義幸君） 予算書の31ページ歳出でも伺いましたが、ふるさと応援寄附金について伺っておきたいと思います。限られた一般財源の中で大きな着目点というのは、この寄附金をどれだけ確保できるかということだと思います。昨日、支出の議論では関係業者との会議の時に、町長も出て意見交換してみてもどうかという提案をしました。それはそれで必要なことなので提起をいたしますが、同時に町自体で言うなれば特産品開発ですね。これについてどういう構想方針を持つかということが大事だと思いますが、副町長どう思ってますか、考

えを伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ふるさと納税は貴重な一般財源ということになりますけれども、この特産品開発ということにつきましては、ふるさと納税にかかわらず町の活性化あるいは発展というようなことで必要なことだと思っております。担当がどこになるのか急に振られますので思いつきませんけれども、そういったことでは今までも取り組んでるというふうに思っておりますので、そのようなことで進めていきたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 事前通知なしに質疑しまして失礼しましたね。特産品開発というのは、永遠のテーマと言いますか、非常に重要な案件ですから簡単に答えに出せるものではないと思うんです。ただ我が町には豊かな海があり山があり非常に魅力に満ちた町だというのが評価であります。そうした時に行政が努力をして、こうしたものを作り上げていくんだということが一般的な特産品開発というだけに留まらないで、我が町の自主財源を確保する上でも非常に大事な、要になる政策になってると思うんです。そこのところの認識を理事者としてしっかり持っていていただいているかどうかということ伺いたいので副町長に聞いたわけです。もう一遍お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今の質問にございましたように、海、山ということがございますので、この中での資源というふうな物は十分にあると思っております。そしてまた自主財源の確保というようなことでもこれは大きな資源と言いますか、手立てと言いますか、そういったことになると思います。そうした中での行政の取組ということですから、質問の中にもございました永遠のテーマでございますけれども、これはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁としてはそういうことになると思うんですが、もう一つ提起します。これは総務課の担当者の課題ではないんです。ある意味ではまちづくり推進課の課題であり、あるいは農水含めた町全体の各課横断的な課題になるかと思うんです。それで答弁だけは、先ほど美しくしていただきましたけれども、それを裏付ける具体的な体制を取って必要な予算も計上して対応するということが今必要になっているのかと思うんです。ふるさと納税でたくさん入ってるところはそれに特化した部署を作ってるんです。そしてその自治体の総力を挙げて全力投球しているというところもあります。たくさんあるとは言いませんが。そういうことから言えば我が町の体制についても具体的な検討をしまして、推進する余地があるのかと思いますが副町長に伺っておきたいと思います。これで最後の質疑です。納得できるように答弁してください。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 令和4年度におきまして機構改革を行いますので、その中に今のご意見あったようなことも一つ検討材料として盛り込んでいきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいま財政課長から説明あったんですけども、教えていただきたいことがございます。今回の歳入の中で過疎債で3億9,000万使ったということの説明が最後にありました。その中で今回の37ページに合併特例債で1億9,730万を計上しているということがございます。平成17年に合併してから総額かなりな額の合併特例債を運用してきたわけがございますけども、たしかこれは延長になったということですけども、今合併特例債の残額ですか、それはどのくらいあるんでしょうか。これを使った中でそしてまた併せてその残りの使用について何かあるんだったらその分も含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） ただいまの質問なんですけども、合併特例債については全体枠で61億8,000万円ほどになります。それで今の大成町民センターの今年度の長寿命化改修事業を入れまして、残り4億7,000万円ほど使えるというようなことであります。それで今後の残りの分については、今後の事業そういった物を見極めながら充当していきたいと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 残4億7,000万円わかりました。確か合併特例債についてはこれ期限があったと思うんですけども、これは何年まででしたか。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 令和7年度までということです。令和7年度まで合併特例債を活用できるということです。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 町のほうでいろいろな公共物について、例えば病院とかについてのことについて、今この7年度までということで、計画的にこういう有利な起債については、全て満額使うのが私は町としては非常にいい方法でないかと思うんですけども、そういった形でこれは全て満額使い切るような形で進めていくというふうなことでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） 稲船財政係長。

○財政係長（稲船洋志君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。有利な起債、確かに合併特例債につきましては有利な起債ということになっております。ただほかにも過疎債ですかとか、合併特例債は事業費の95%に対して70%の交付税バック、過疎債は100%に対しての70%バックということで単純計算で過疎債のほうが有利というふうになる場合もございます。ただ過疎債には充当できる事業、できない事業、合併特例債で充当できる事業、できない事業こちらの選択がありますので、その事業に合わせた形で最も有利な起債を選択して町としては借入れを行っているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） それでは歳入12款から21款までの質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月16日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月16日午前10時から再開しますので、ご参集願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後5時02分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和4年4月15日

委員長 梶田道廣

署名委員 横山一康

署名委員 石原広務

令和4年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

令和4年3月16日（水曜日）

○議事日程（第4号）

1 議案第 1号 令和4年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	道高勉君
委員	吉田実君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	菅原義幸君

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
まちづくり推進課長	佐藤英美君
財政課長	佐野英也君
税務課長	濱登幸恵君
町民児童課長	濱口喜秋君
認定こども園長	伊藤悦子君
保健福祉課長	樋口靖君
農務課長	河原泰平君
水産林務課長	八木忠義君
建設水道課長	平田大輔君
会計管理者	高橋純君

国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	小	林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世	紀	君
財政課長補佐	井	村	裕	行	君
税務課長補佐	奥	村	大	樹	君
町民児童課長補佐	中	川		讓	君
認定こども園副園長	國	井	美千	代	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	藤	谷	知	昭	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農務課長補佐	吉	田	有	哉	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	金	澤	喜	嗣	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	中	山	康	春	君
まちづくり推進課主幹	松	原	孝	樹	君
まちづくり推進課主幹	伊	藤	哲	史	君
まちづくり推進課主幹	竹	内	亜希	子	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	黒	澤	美知	子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
保健福祉課主幹	伊	瀬		亮	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農務課主幹	斉	藤		真	君
水産林務課主幹	山	本		亨	君
水産林務課主幹	藤	井	卓	也	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	桑	田	一	良	君
出納室主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	三	浦	三津	枝	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
防災係長	又	村		智	君

財	政	係	長	稻	船	洋	志	君
課	稅	係	長	竹	內	佑	輔	君
戶	籍	年	金	西	田	幸	惠	君
環	境	衛	生	原	田		宰	君
兒	童	福	祉	林		亮	輔	君
障	が	い	福	平	田	慎	太	郎
保	健	推	進	安	藤	麗	香	君
包	括	支	援	大	久	保	麻	未
地	域	支	援	金	澤	早	苗	君
地	域	支	援	田	畑	貴	子	君
農	政	係	長	大	庭		啓	君
業	務	係	長	北	山	典	孝	君
水	産	係	長	油	谷	好	彦	君
業	務	係	長	池	田	裕	之	君
建	築	係	長	高	橋	真	一	君
水	道	係	長	大	野	秀	幸	君
住	宅	係	長	吉	田	一	也	君
庶	務	係	長	村	井	貴	大	君

《瀨棚支所》

支	所	長	神	田		昌	君			
養	護	老	人	ホ	ム	三	杉	莊		
次		長	横	川		忍	君			
養	護	老	人	ホ	ム	三	杉	莊		
主		幹	增	田	和	彦	君			
主		幹	平	賀	英	治	君			
瀨	棚	保	育	所	長	谷	川	一	志	君
福	祉	係	長	沼	口	惠	子	君		
			長	稻	船	奈	穂	子	君	

《大成支所》

支	所	長	杉	村		彰	君		
次		長	佐	々	木	正	人	君	
主		幹	藤	谷		希	君		
主		幹	水	野	万	寿	夫	君	
大	成	保	育	園	長	あ	け	み	君
大	成	診	療	所	事	務	次	長	君
住	民	係	長	撫	養	和	伯	君	
福	祉	係	長	河	野	葉	子	君	

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	丹	羽	優	君		
次	長	古	畑	英	規	君
次	長	杉	村	輝	明	君
主	幹	長	内	解	人	君
主	幹	尾	野	真	也	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	西	田	良	子	君
農地係長	小	池	秀	樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	原	進	君		
書記次長	小	林	和	仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	丹	羽	小百合	君		
次	長	上	野	朋	広	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹	羽	小百合	君		
次	長	上	野	朋	広	君
主事	補	大	辻	省	吾	君

再開 午前10時00分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんおはようございます。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、昨日に引き続き令和4年度せたな町一般会計予算を議題といたします。一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私のほうでは全部で6件の総括質疑を予定しておりますが、なるべく簡単にやります。それで最初に社会福祉協議会に対する補助金の問題についてお尋ねします。資料を提出していただきました。事務局によりますと昨日の朝8時25分に到着ということですが、資料要求をして直ちにらせる資料しか私は要求してないんですよ実はね。この資料を我がせたな町議会事務局に対して要求したとすれば、大体5分か10分くらいで出てくる資料ばかりです。おととい3時前に要求したものが出てこなかったわけです。それはどういうことか。無かったと思うんです。存在していないから出せなかったと思うんです。徹夜かけて一生懸命作られたんだと思いますが、出せなかった理由について担当課は社会福祉協議会側の理由をどう把握してましたか、伺っておきます。

○委員長（梶田道廣君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） ただいまの件についてお答えいたします。出てこなかったと言うか、出せなかった理由は決してそういうことではございません。社会福祉協議会本所と支所あるわけでございます。支所も大成区にもあるわけでございまして、そういう中で今回出勤簿の提出も求められたところでございます。そういう中でこれの取り寄せ、コピー、そういう作業等もありましたので、役場のほうに全部集まったのが就業時間も超えている段階でございました。そのあとに、こちらのほうでコピー等を取って、部数を整理して、昨日ですね朝一で議会事務局のほうに提出したというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 課長そういう答弁ダメですよ。大成から集めた資料というのは出勤簿だけでしょ。あと全部本所と瀬棚支所の関係だけです。大成の出勤簿をコピーして持って来るのにそんなに時間がかかるんですか。1時間あれば時間余るでしょうよ。そうすると作業やったとしても会議時間内に提出できるんです。そういう担当課の態度が問題なんです。全然指導できてないでしょ。これは厳しく指摘しておきます。それで何が問題かと言いますと会議録が問題なんです。その前に言うておきますが、もう今日で2日目になりますけれども出てきていない資料は旅費交通費に係る普通旅費56万円、これに関して出張命令と振替伝票の類いの資料提出を求めましたがこれ出てきてませんからね、あと何日かかるんですか。資料が出てくるまで。それは最初に指摘しておきます。

次に本題に入ります。提出された資料、実は夕べ少し時間かけて内容検討してみたんですけども、これ大変だと思いたのが一つあるんです。給与規程を改正したのが、実は一昨年の3月18日の令和元年度第5回理事会なんです。これの会議録めちゃくちゃですよ。申し上げ

ておきます。総会開いてないんですもんねこれね、ビックリしましたよ。3月18日に総合福祉センターで会議を開いているかと思って見たら、実は会議開いてないんです。開かないで何を決めたかと言いますと、一連の大事な規則規程、あるいは補正予算ですか、事業計画、令和2年度の一般会計予算こういう一連の重要な7議案、総会開かないで決めてるんです。課長これはどういうことですか。

○委員長（梶田道廣君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） これについてはコロナ禍の中で書面総会、書面開催されたということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや多分そういう答弁すると思いましたがよ。だけどちらの議会だってきちんと議会やってるんです。しかもこの年はコロナ発症の先駆けのほんの瞬間的な時期であって、こんな大事な総会に次ぐ重要な理事会を書面で終わらせるという話がありますか。そういうこと唯々諾々と承諾して、ここで答弁するという課長の感覚が問題なんです。副町長に聞いておきますが、おととしの段階で新型コロナの走りですよ。この大事な理事会を最初から開かないで書面で終わらせると。こういう考え方はどう思いますか副町長。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 書面総会というようなことでの議決だったというふうに理解しますが、その書面総会がどうだったかということにつきましては、これは社会福祉協議会で決められたことだというふうに私は思っておりますので、社会福祉協議会が決めたことにつきまして私は申し上げる立場にはないというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答弁もするだろうなと思ってました。ただね3,500万円に及ぶ町の補助金が支出されてる協議会なんです。それがさしたる理由なく書面総会だとなれば、問題視しなきゃならないということです。これは一つ指摘しておきます。その書面総会の議事録の作り方これがまた問題なんです。いろいろありますが一つだけ言っておきます。せとな町社会福祉協議会に理事長というポストはあるんですか。これは副町長に聞いておきます。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 申し訳ないんですけれども、私この資料2というのは初めて見ましたけれども、定款と言いますか、規約と言いますか、それが手元にございませんで、その理事長という職があるかどうかはちょっとお答えできません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大事な資料なんですから、しかも予算審査の中で資料求められたその最も中核をなす資料ですから目を通しておいってください。定款見てないからわからんと言いますが、定款見なくたって社協に理事長がいないというのは明らかじゃないですか。社協にいるのは会長なのです。それでこの資料2の第5回理事会会議録を見ますと、最初から理事長、内田親秀ということで、最初から理事長という用語を使っているのです。それ何箇所もあります。問題なのは2ページ目の議事録作成者理事長、内田親秀となっておりますが、それ以外の資料を

見ますと全部会長になっているのです。議案2号の提出者も会長です。それからその他の資料も会長となっているんです。何でこの文章だけ理事長、理事者、理事長で押してくるんですか。もう一つの資料を見ますと、理事長名のところにはこうなっているんです。会議録署名人ということで、会長内田とこうなっているんです。認め印を押すというふうになってますが、これだけは理事長内田とこうなってるんです。しかも職印を押してますが、この職印判明しにくいんですが、せたな町社会福祉協議会会長印というふうになってると思います。理事長の印ではないと思いますよこれ。副町長どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） この印影からしますと菅原委員が言われるとおり会長印というふうに読み取れると思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと会議録作成者、理事長この肩書と押している職印との間に乖離があるということなんです。会議録そのものの信憑性が疑われると思いませんか、副町長。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 確かに職名と職印が違うというところでございまして、その信憑性については、これ社会福祉協議会の問題ですので特に私から申し上げることはございません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃ答弁になりませんよ。責任感じてください。3,500万円を出している行政の事務方のトップなんですよあなたは。そこを議論してもしようがありませんから次に進めます。議事録作成者理事長、その前に4と3というふうに書いてありますが、3のところの問題なんです。理事会の決議があったものとみなされた日、これは令和2年3月17日になってますよね。理事の全員8名の同意書及び監事の全員2名の確認書は別紙のとおり、なお提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかったとこうなってます。提出された資料の裏表ずっと探しましたけれども、理事8名の同意書と監事2名の確認書が添付されてないんです。これどう解釈すればいいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 理事8名それから監事2名の確認書でございすけれども、これは確認させていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いつまで確認しますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 早急にやります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 早急にというのはいつまでやりますか。これ審議をするためには、ここを究明させていただきませんかと前に進めることはできないんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉協議会に確認をいたしますので、暫時時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時19分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開したいと思います。

交通費の資料につきましては、もう一度副町長のほうから提出しなかった、またその理由を再度答弁をお願いします。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 旅費交通費の資料につきましては、先ほども申し上げましたけどもネット中継を見まして確認をしたところ、その資料については菅原委員は令和2年度第4回理事会の議案でご質問をいただいたというふうに思っております、それに関わる資料を私が持って答弁をしてくださいと、こういうふうに私は理解をしたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 今のその確認した中身はどうだったのかの答弁をお願いします。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 確認をした中身について申し上げたいと思います。令和3年度の一般会計収支予算書につきましては、旅費交通費支出92万3,000円とございます。その中で、普通旅費として56万、この部分について質問があったというふうに理解をしております、この56万円のうち補助対象にしますよという金額につきましては19万960円とございます。6件でございます。社会福祉協議会と担当課との協議の中で15万5,000円という定額になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 本会議に戻したんですね。

○委員長（梶田道廣君） 会議戻ってます。

○委員（菅原義幸君） 答えになってないんですってそれは。事務費全体に対する補助率70%でしょ。その割合で構成されていってるものの中で旅費交通費を伺ったわけです。56万についてこういう問題点があるようなので、出張命令簿、振替伝票を出してほしいと。ただそう言ってるだけなんです。当然、補助対象なんだから書類要求したっていいじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） わかりました。先ほどの資料と合わせまして出張命令簿の提出をいたします。

○委員（菅原義幸君） 振替伝票も要求しますから。

○委員長（梶田道廣君） ほかにあれば。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それで皆さんからも提起ありましたが、資料が出揃うまでに時間があるようであれば、その辺を効率的に予算審査が進むようにご判断を願いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 今、資料請求をしておりますが、時間がかかると思われますので、その間ほかの質疑等ありましたら、そちらのほうに進み、資料提出ができた時点で本案件に戻したいというふうに思います。

ほか何かありますでしょうか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 総括でやっていいんですね。

○委員長（梶田道廣君） はい。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいま資料を求められて、それが出るまで、その件については保留ということで、それ以外ということで委員長のお話がありましたので、総括の中で1点だけお聞きしたいと思います。今回の予算を作成する中で、昨今、今国際情勢非常に大変なことになってございます。そういった中で今、燃料関係が非常に高騰しているし、お店に聞くとまだまだ上がりますよ、これ歯止めがきかないっていうことを聞いてました。そういった中で、町の運営していく中で、それぞれ職員等の出張、会議等にかかる旅費ですか、そういう出張費ですか、そういったものについての考え方、やはりそういった部分については、かなり今キロあたり何円とかとなっているけれども、燃油がこれだけ高騰してくると既存の単位では多分不足するでなからうかと思うわけです。そういった点で、その点に対する町の考え方これからいろいろさらに高騰した場合に、それに対応する補正等を考えた中でしていくのか、していかないのかという、そういったことを総括的に聞きたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今のご質問、例えば出張旅費、公費に係る旅費、例えば公用車の燃料代ということだと思います。そういう中で町は旅費規程に基づいて出張旅費算段しておりまして、公共料金が変わった段階では、その旅費規程を見直して当然下がることはないでしょうから、例えば札幌までの出張でしたら、長万部までバスで行って、そこからJRというような命令形態でございます一般的には。そういう公共料金が上がれば当然旅費の規程も上がります。そういうふうなことで対応していきたいという部分が一つと。燃料のかかる部分については、今までもそうだったんですが、物価スライドあるたびに財政課のほうに各取引先から通知等が来て、検討した中で都度対応しています。そういう中で当然足りなくなったら補正をお願いしていくということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） そういう出張に関わる件で公共バスもしくはJRを使ったものということ。中には車借り上げという個人の中で行かれる、もしくは行く、そういったものもあるわけですが。それから近距離の場合に、そういった公共の物がない時に自らの車もしくは、それぞれの職員にしても、マイカーで会議に出張するという場合もあると思うんですけども、そういった場合の考え方についてはどのようになっていますか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） どうしても例えば公共機関でいけない場合、自家用車のマイカー出張の命令等の規定もうちはございます。当然それについても、公共料金見合いになってございますので、理由があればそういう形でなってますので、必然的に公共料金が上がればそれも見直していくということでございます。またその短期の例えばガソリンだとか、云々だとかということになれば、当然通勤手当等の問題もこっだけ上がってくるといういろいろな考えなければならぬというふうには現在考えているところです。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今総務課長おっしゃってくれたので、その部分も私今重ねて聞きたかったものなんですけども、たまたませたな町、大成、瀬棚、北檜山とまたがって、それで通勤手当が支給されてございますけども、今これだけ燃料上がってくると、その段階では通勤手当では全然間に合わない。一部補充にしてもこれだけ燃油が高騰してしまうと。そういった時点で通勤手当に関わる、例えば議会で自分たちのことも言えば、車賃等に関しても、そういった今までの値段でなくて、こういう緊急時、これはいつ収まるかどうなるかわかりませんけども、そういった面についても、やはりそれに即した対応をするのがよろしいんじゃないかと思えます。そういった点で今後の動向を見ながら判断すると思うんですけども、やはりさらに高騰するということを考え、それぞれ例えば先ほど申し上げましたけども、職員の通勤費なんかについては、やはりそれに対しての値上げ分に見合った分を手当てするというふうなこと。またそれぞれの会議等による車賃等についても、僅かであってもそういったものについての値上げ分にかかる部分の手当てをすると、そういう算段があってもいいんじゃないかと思うんです。先ほどそれについては、これから考えるというようなことありましたけども、やはり実情に合わせて、そのままだけで我慢することにもなりますから、早急に判断し措置していただきたいと思うんですけども、考え方についてお伺いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今までもこういうようなケース、ここまで急激に上がったということはないんですけども、物価スライドベースで見直す場面というものはございましたので、ちょっと今積算の指示は出してる場所なんですけども、まだ過去の事例等、どの程度どうだというのが、まだどのぐらいまで行くかというのがまだちょっとわかりませんので、その辺は十分職員の負担にならない。また各委員さんですとかいらっしゃいますので、その費用弁償に反映するような形を検討させていただきます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 先ほど菅原委員のほうから資料提出が求められましたが、資料提出につきましては、午前中の時間が必要だという旨の報告がありました。それについて菅原委員のほうから、菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 同意書を出すのに午前中までかかるんですか。あるんならコピー取って出せばいいだけでしょ。納得できませんよ。無いなら無いでもいいんです。あるならすぐ出しなさいということなんです。そこはどうなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 町側のほうで急いでもらうようにお願いします。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ダメですよこれは2回目ですからね。これは引きませんから私は。おとといの場合はあえて引いたんです。すぐ出せるべきものを出さないというのは、無いからなんだなど。そこは武士の情けで待とうと。今日2回目やられちゃったらどうなりますこっちの立場は。しかも書面総会は理事皆さんの同意書と監事の確認書がなければ議決があったものとみなせない訳です。決定的な要件なんですよこれ。資料要求しても出てこない。出してくれて言えば2時間かかるって言う。これどういうことなんですか。だから無いんなら無いでいいんです。無いから出せないんだと思いますよ。副町長きちんとしてください。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） その書類が存在するかどうかその辺も含めて確認をしますし、また急がせます。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからそのことを最初に言ってるじゃないですか私。最初からそう言ってるんです。この私が要求した資料の中に本来添付されてこなきゃダメなものなんです。今言った当の書類が受理されてはじめて会議録が成立するわけですから、無いのは何でなんだって今日冒頭に聞いたんです。いまだに説明ないじゃないですか。副町長の答弁は答弁になってないから私は納得できません。

○委員長（梶田道廣君） 副町長に申し上げます。再度確認をして速やかに提出できるのであれば、そのように取っていただきたいと思います。それまでの間ほかの議事を進めてよろしいということでもいいでしょうか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いいですよ。それは進めてるし実際に進んでいるからいいんですけども、どれくらいまで待てばいいんだということについての方向が午前中かかるっていうから私言ってるんです。そんなにかかるんですかって書類探すのに。だから無いんなら無いでいいですよって言ってるんです。あるかないかを答えてもらいたいわ。ものの5分か10分あったらわかるじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長、確認をして速やかに答弁してください。

それまでの間、暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

資料提出についての答弁を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 大変申し訳ございません。今日社会福祉協議会のほうで理事会が開催されておりまして、ただいま資料取り寄せましてコピーをしている最中でございますので少々お待ちいただきたいと思ひます。

○委員長（梶田道廣君） 2つの資料があると思うんですけども2つともですか。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 申し訳ございません。最初の1点目の理事の同意書と監事の確認書のほうを今コピーをしている最中でございますので、少々お待ちいただきたいと思ひます。

○委員長（梶田道廣君） それでは、あとの旅費の資料については。

浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。失礼ですが確認もさせていただきたいんですけども、先ほど副町長からも説明がありましたとおり、旅費全体の中から交付対象という内容を定めてまして、その中から定額で15万5,000円という補助対象にしているというところでありまして、先ほど菅原委員からの質問の中で求められた資料において、旅費の出張命令並びに振替伝票というようなご質問でしたけれども、対象としている旅費分だけでよろしいのか。それとも全部の旅費ということで求められているのかというのを確認させてもらって準備を進めたいと考えてますので、そこら辺を確認させていただきたいと思ひます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうというような確認をすること自体、真面目さ欠けてます。屁理屈ですよそれは。町の補助金7割だって言っているんですよ事務費に対して。7割の事務費の予算を付ける一つ一つのメニューというのは、補助金要綱か何かで決まっているんですか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。事務費に対しては70%の補助交付率ということで説明させてもらっていましたが、旅費交通費につきましては、定額15万5,000円ということで補助要綱に定めておりまして、それに基づいて交付をしていることでもあります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その定額15万というのは、どういうメニューかということまで決めているんですか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。この定額15万5,000円につきましては、実態としては平成23年度から同額でこれまで補助しておりまして。ただし用務の内容において、どの用務を対象とするということは決めています。要綱ではそこまでは決めておりませんが、社協と町との間では決めてございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ではそれ出してくださいよ。

○委員長（梶田道廣君） 保健福祉課では資料の提出できますか。

浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。社会福祉協議会から予算見積書というものを提出いただいておりますので、それについて提出させていただきます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 予算見積書を出せって言ってるんじゃないですよ私。実際に56万の中の実態について分かるように説明しなさいって言ってるんです。じゃ限定15万だって言うから、限定15万の中なら明確にして、その対象の中で報告しなさいって言ってるんですよ。ちょっと噛み合わないんですよ。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。先ほど私は予算見積書を提出させていただきたいと答弁させてもらってますが、その見積書の中において交付すべき用務というものを記載していますので、それをご覧いただいて、そして15万5,000円につきましては、正直、平成23年度から同額でこれまで対象としてきているもので、15万5,000円が明確な根拠というのは現在持ち合わせてないんですけれども、まず対象経費としては持ち合わせますので、そこを資料で示したいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ようやく姿ははっきりしましたが、結局は根拠不明確でしょ。15万ということは言えるんだろうけども、これとこれとこれだっていうふうには特定できないわけです無理ですから。だから私は56万全体の中に事務局で使ってる予算あるだろうと、その時に事務局長と次長が6月段階で複数回揃って、どうも町外に出ていってるようだという事実を確認してるから、正確に出張命令簿、復命書そして伝票出してくださいということ言ってるんです。そのことの見極めをしないと令和4年度の予算を満額付けていいのかどうかという判断できないから私言ってるんです。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えします。これから提出させていただく資料では、その対象経費というものを掲載していますが、菅原委員おっしゃる事務局長と次長の出張という話でありましたら、対象外としている経費については、例えば評議員会や理事会の費用弁償分は対象外でありまして、登記申請など事務手続きで要する業務は対象外としています。いずれにしても資料を提出してもらいますので確認をしていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは何が対象内で何が対象外か、その資料も含めて出してください。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） そのようにさせていただきます。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐にお尋ねします。提出の時期、時間はいつぐらいになりますか。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） これからコピーをさしてもらうので11時まで時間をいただきたいと思います。

その今の旅費の対象分については、伝票はすいません。伝票は時間をいただきたいと思います。少なくとも午前中はいただきたいので、極力努めます。午後以降でお願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私に振られても困るんです。委員長のほうでどう判断されるか。それから私心配してますのは、この流れだとちょっと社協補助金の問題の解明いつできるかなと思うんです。そうすると一般会計予算審査全体の仕上がりの問題が出てきますので、今回の予算審査特別委員会全体の流れも怪しくなってくると。私それは避けたいと思っていますから、何かの打開策が必要かと思うんです。でこの扱い、本当は午前中で、いや14日で終わってるはずの問題なんですけど、まだ見通し立ってませんから、その流れをどうするか。正副委員長、議運の委員長あるいは議長を含めて、いずれにしても検討していただく必要性がいずれ出てくるかと思っています。そこのところを委員長もよく受け止めていただきたいと思うんですが、その絡みの中で、私が今言った1項目とそのほかにまた5項目抱えていますから、ほかの委員の方もありませんけれども、その辺のことを言っていたら同じ5問の質問するのにしても、脂っこくやるか、簡単に切り上げるか、その辺の戦略を立てなきゃいけないので、むしろ委員長判断をお願いしたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 今、取り進めております社会福祉協議会の件につきましては、資料等の提出に時間がかかるということでございますので、菅原委員が残り5件の質疑があるということと、ほかの方も総括の中で質問あるかと思っておりますので、先にそれを取り進めたいと思いますがいかがでしょうか。

（「賛成」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） よろしいですか。それではこの件を一旦保留とさせていただき、ほかの質疑があれば受けたいと思います。

石原委員。

○委員（石原広務君） 内容説明資料の17ページ、公用車購入事業について再度伺わせていただきます。まず昨日、本庁を含めて支所の公用車リストの提出を求めて出していただいたんですが、担当は建設課になるんでしょうけど、本庁含めて両支所から新たな車の増台とか、そういった要望はあるなしというふうに捉えていますか。

○委員長（梶田道廣君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 昨日、提出させていただいた書類なんですが、建設水道課のほうで車両の保険のほうを担当させてもらってますので、その一覧を提出させてもらってます。管理担当課というところを記載させてもらってますが、各所管で車管理しておりますので、そちらの更新のほうまでは、うちのほうでは管理してません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この資料にある各車両、トラック、軽トラ含めて出していただいたんですが、今年度更新、そういったことも建設課のほうでは押さえてはいないということで理解していいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 建設水道課としてはこちらの管理担当課に書いてある建設水道課所管の部分の更新だけを所管します。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今回この予算計上されてる一般財源から644万9,000円で、その他の補助金、国からの補助金なんですけど50万、総額690万、約700万です。昨日、説明いただいたんですけど、これ急ぎ事務局で会議録起こしていただいたんですけど、この1台を買くと約一般家庭で12日分の電気を供給、あとはノートパソコン16日間、携帯電話でありますと4,000台、災害時にはそういう活躍もできるのかと思っております。これ私、車のことはあまり詳しくないんですけど、三菱のアウトランダーっていうんですか。この写真付きで昨日出していただいたんですけど、ランクと言ったらランク下になるんでしょうね価格からいくと。様々あるんです。昨日金澤補佐から説明いただいた電気の供給ですか。これにほかのこのランクの下、ようは価格が安い車、これ同じような対応はできないっていうことで理解していいですか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） ただいまの質問にお答えします。様々なメーカーで同様の車を発売しているかと思えますけども、建設水道課としては、この車でお願いしたいというものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ランク下の車との違い、ここをどういうふうに捉えてるか改めてお知らせいただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 同じような回答になるかもしれませんが、様々なメーカーで出しております、たまたま今回この仕様書を見てもらっても分かるかと思うんですけども、5人乗り、7人乗りという仕様がございます。今回はたまたま災害で使えるっていうこともありまして、人数多くのれるほうがいいということで7人乗りを選択させていただいたものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） じゃランク、価格が安い車で乗車人数、今答弁いただいた人数が乗れる車はほかにはないと。それも理由の一つでこういうふうを選定したというふうに理解していいですか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） そのとおりでございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日、補佐のほうから答弁、例えば大成区で停電があった場合、この車で行って対応するとか、そういう活躍ができるかなと思ってると。どういった災害を想定してるのか、様々想定されてると思うんです。仮に避難場所、細かいことになると思うんですけど

ど、町内で何箇所あるか。そういったことを捉えての考えなのかお知らせいただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 大変申し訳ございませんけれども、私避難所の数まではわかりませんが、購入車が1台ということでございますので、1箇所にしか行けないのかなと感じております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かに乗車人数だとこのアウトランダー最新モデルの本当に車には詳しくないんですけど、何となく調べれば1番最初に出てくるんです。このディーラーさんにしてみれば、ありがたいというふうに捉えてるかと思うんです。ただ町内に事業展開しているディーラーさんも、そういったことに対応できる車は持ち合わせてると思うんです。これだけ広い町の中で、1台この高級車を保有して、それなりに災害時対応できるというふうに判断されたんですか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） まずは要望させてもらった経緯からお話をさせていただきますと、国も次世代自動車普及するので町もやってくださいということのはじまりでございます。いずれにいたしましても、今後、建設水道課のみならず各課公用車更新するとなれば、こういった、電気自動車もございますし、またこのプラグインハイブリッド車もございます。そういった形の中で更新されていくものと担当として思っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 国のほうでは、グレードの高いこういった車両をぜひ購入していただきたいというふうな指導なり提言があったというふうに理解していいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 今この補助金のある車が数々明記されてるわけですが、大きく分けて単純な電気自動車と、電気自動車であれば確か80万円の補助だったかと思えます。このプラグインハイブリッドであれば50万円ということでございますけども、車の価格帯で言いますと高いように感じますけども、例えば日産リーフ、普通の乗用車でございます。これも確か500万ほどしてるはずでございますので、高いと言えは高いと思えますけども、ただ一つこの600万の中に、外部給電器71万5,000円が含まれているということは申し述べさせていただきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 装備の確認もしようかと思ってたら先立ちご答弁いただいたんで、担当課ばかりに質疑させていただいてるんですけど、例えば補助金含めて690万、約700万、これここにある内容、災害時に非常用電源として供給可能なクリーンエネルギー自動車を購入すると。これ多少上乘せになるかもしれませんが、そういったことの目的で使用するのであれば、せめて2台とか、例えばですよ。そういった協議っていうのはされなかったんですか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 当初の予算要求からのお話になりますけども、実は私ど

も純粋な電気自動車、先ほどお話し申しました日産のリーフとアウトランダーを要求させていただきましても、いろいろ各所を検討させていただいた結果、単純な電気自動車であれば、もちろん充電器も必要であろうと、庁舎内に充電器も必要であろうと。そういう考えもございます。ただ今現状で言えば商業用電源を買ってまで充電器を買う必要が今ありますかという話にもなりまして、それであれば昨今計画されておりますカーボンニュートラルの宣言をした町でございますので、公用車の車庫も太陽光パネルを備えた蓄電池を備えた車庫の建設等を考えてインフラのほうを整備したあとで、純粋な電気自動車を買ったほうが効率的ではないかということがございましたので、今回はプラグインハイブリッド車1台の要求とさせていただいたものでございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 後ほどその電気自動車のことを質問しようと思ったんですけど、ちなみに町内にその充電できる場所、現在で何箇所ありますか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） 私の知っている限りでは、大成の道の駅と日産の販売店かと思います。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私も確かに2箇所だと認識してるんですが、あとこれ昨日菅原委員の質問に副町長答えていただいて、その2050年カーボンニュートラル実現に向けて、今、金澤補佐もおっしゃってましたけど、これ2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、新年度この700万の公用車を買うことによって、ハイブリッド車です。これ先駆けたその取り組みというふうに副町長やはり捉えていますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 2月18日の産業教育常任委員会の中でもご説明を申し上げましたけども、次世代自動車の率先導入ということでございまして、2050年のカーボンニュートラルもそうでございますけれども、国としては2030年度までに全ての公用車を電動車とする計画を示しているということでございますから、せたま町としては先駆的な取り組みだというふうに理解をしています。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 2030年までに先ほど金澤補佐のほうから説明があった要は充電のできる車庫も含めて、そういった計画を立てて今は役場で管理している40台ですか、これ本当に更新時期も迫ってきてる車もあろうかと思うんです。いろいろな業務に携わってる中で、やむなく自家用車も乗っていかざるを得ない状況もあるんです。高齢者のところに当然訪問したり、例えば漁業、農業含めて現場に駆けつける場合もあろうかと思うんです。そういった全体の先々のことも想定して今回700万の高級車両1台買うのではなくて、ある程度そういった取組計画含めて副町長計画立てるべきだったと思うんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） そうですね計画と言われますと、例えば再生可能エネルギーです

とか、そういった中で電源の活用というふうな計画が出てくると思います。そういった中で公用車についても整備がされる部分があるんじゃないかというふうに思っているところでございます。計画につきましては、これ例えば使用年限ですとか、走行距離そういったものを含めて明らかにこの計画という部分はないのかもしれませんが、必要に応じて更新をしているところがございますので、今回そういったことで先駆けの取り組みとして今回お願いをしたというところがございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） せたな町として先駆けて取り組む、今回は約700万の公用車として保有したいんだと。これ町民納得されるされと思いますか副町長どうですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 理解いただけるものと思います。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ抜粋してきたんですけど、例えばその災害時、自治体と自動車メーカー等が災害時における電力の確保を目的に災害時の連携に関する協定を締結する動きが全国で加速、何かこういった観点から協定とか、そういった動きっていうのは現在なされてるのをお知らせいただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 災害時の協定につきましては、例えば町内だとサツドラさんですか。日本コカコーラボトラーズの八雲さんだとか、そういうような各災害協定、民間業者さんと結んでいる例はございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 災害時における電力の確保を目的に、災害時の連携に関する協定を締結する動きが全国で加速、ようは自動車メーカー等とそういった動きはありますかということでご伺わさせていただきたいんですけどいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） まだ自動車メーカーさん、こういうような形での協定は町内ではございません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 担当課のほうも昨日も本日も金澤補佐のほうで災害時に駆けつけるんだと、昨日は私に気を使ってたのか大成区で停電あったら飛んでいけるですよっていう趣旨の説明だったんです。だけど1台あっても、どっちに向かっていいかわからない状況も想定されるんですよ災害というのは。先ほどの繰り返しなんですけど、そういったことも想定して、ディーラーって言ったなら町内には1事業所としかならないかもしれませんが、例えば建設関係含めて、そういった車を保有できる事業所があれば、例えば今回の700万何がしをこれは極端な例ですけど、補助するから保有していただだけませんか。町と協定しただけませんか、災害時に電気供給も含めて、ぜひ町と一緒に行動していただだけませんかと言った発想は副町長、

ございませんでしたか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） まずは繰り返しになりますけれども、公的機関が率先して温室効果ガスの削減に取り組みなさいよという一つの指針が国から示されてございます。これは先ほど申し上げましたけども2030年度までというようなことでございます。それと今質問ございました業者との協定というようなことでございますけれども、これについては今の段階では考えていません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 副町長、私もちょっと知識としてなかったんですけど、ハイブリッド車、2050年カーボンニュートラルの実現、これハイブリッド車100%実現可能って捉えていますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 可能かどうかについてはわかりません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ推察ですけど、先ほどの課長補佐の説明だと認識した上で電気自動車要求というのが足がかりだというふうに捉えたんです。それはもちろんなんです。100%自動車にするべきなんです。いやできるのであればこの40台全部がそういうふうになればいいんですけど、身の丈に合った財政運営してる町ですからそれはすぐには不可能です。だけどそういった財政運営をしなきゃない町が担当課レベルでいろいろ協議した上で、今回約700万の公用車です。公用車購入、これ副町長、町民納得するっておっしゃいましたけど、どういふところから納得できる、どういふふうな説明をするというふうにお考えなのか、お知らせいただきたい。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ちょっと私の勘違いがあったかもしれませんが、2050年100%電気自動車にできるのかというお話でございましたけど、これ国全体というふうなことで私先ほど答弁しましたけども、町に当てはめると、やはりこれは温室効果ガス、やはり良い環境を維持するというようなことでございますから、この点については町民の皆さんにご理解をいただけるというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それが約700万公用車1台ね、電気自動車を含めてもう少し安価な車、1台ではなくて2台、3台そういった計画を持ちながら進めていきますということではなくて、この乗用車1台そういったことから今副町長おっしゃったようなことで、町民が納得できるというふうに、町長大きく首を縦に振りましたが、町長せつかくですから町長答弁求めますよ、いいですか町長。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今まで副町長が答弁したとおりでございますけれども、これは2台、3台と言いましたけれども、町は公用車の更新にあたっては使えるうちは使って、更新しなけ

ればならない車については、その必要性を考えながら順次更新をしていくということをございまして今回は1台の更新ということになっているところをございます。国のカーボンニュートラルという大きな流れもございますし、これは町としても再生可能エネルギーの推進に先駆的に取り組んでいこうという考えもございます。そうした観点からやはり進んでる市町村ではもう既にそういった電気自動車の導入というものがかなり行われているところをございますが、私たちとしても、少しでも大きな遅れをとることなく、まずこういった公用車でそういった車の導入を新年度から目指していくという考えでございます。この問題につきましては、この産業教育常任委員会の中でもご議論いただきまして、ご理解をいただいたところをございます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 遅れを取ることなくって、管内でこういった1台700万何がしかのハイブリッド車を購入した事例というのは担当では押さえてますか。

○委員長（梶田道廣君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤喜嗣君） いろいろ聞き取りした中で、日産さんに確認させていただいたんですけども、まだその管内で買われているところはないということをござ確認しております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 三菱さんから買うのに日産さんに問い合わせるという関係性がある意味うらやましいとかすばらしいんです。日産さんにも今俳優がコマーシャルに出てるような車も、こういったことで対応できる車かなと、確かに災害時にとんでもないところはいけないかもかもしれません。でも町長、この700万の車を購入しないと遅れを取るんですか。私は逆に言えば、まちづくり含めて風力等、我が議会から横山委員がそういった機会に出向く、そういった行動もしてるんです。洋上風車もいろいろな意見がある中で今進もうとしているんです。どうなるかわかりませんよこればっかしは。漁業者から本当に一部反対は間違いなく出てますから。そういったことが本当に見えて来た時に、町も率先してこういった取り組みをすると言ったほうが私としては町民納得できると思うんです。何をもって副町長は納得ができるって。いや納得せざるを得ないんです。今町長ご答弁の中で常任委員会でも了承いただいて、だから石原委員は産業に属してないけど、産業教育常任委員会では承認したんだから議員も理解してくださいよってということにも取れるんです。いやハラスメントまでは言いません。そういうことはないと思うんです町長。あくまでも町民目線に立って本当にこのカーボンニュートラル、これは国が考えたことだと思うんです。それに合わせた中で何回聞いたでしょう身の丈に合った財政運営、町は今家庭で言えば貯金を崩して生活しているような状況ですというような町長の下で財政計画を立てた上で、そういったことも議会に報告なってるんです。町民がですよ、私も含めてです。貯金崩して生活するような状況の中で、いろいろな理由があるにしても約700万の車買うって、これ町民納得できると思いますか。町長ここ、副町長は納得できるっておっしゃるんです。町長その分だけご答弁いただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今回のこの公用車の導入にあたりましては、議員高級車というような捉え方をしているようではありますが、決してこれは高級車ということではございません。いろ

いろな機能を持ち合わせているということで多方面で使っていけると、その中の一つとしてこの災害時の電源にもなるということで、災害時にも行けるようなそういう丈夫な車と、乗り心地は多分そんなによくないんだらうというふうに思いますが、そういう形でございます。経済性からいってもこれガソリンだけの車と違いまして燃費はかなりいいということで、同種のガソリン車に比べると相当燃費もいいと。これは当然だというふうに思いますが、そういった経済性も含めていろいろ担当課で検討したということでございます。もちろん国のそうした大きな流れ、国際的な流れで町の再生可能エネルギーへの取組といったことも総合的に勘案して、今回この公用車の更新ということで、こうした車両を導入するということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 決して高級車ではありません、石原議員は値段からそう捉えてるんだらうと。私としては高級車です。確かに利用目的はあります。燃費云々とおっしゃいますけど、確かにこのカタログからいっても燃費がいい車だらうと思うんです。町長、燃費って言ったらまだ上に上にいろいろな種類の車があるんです。燃費っておっしゃるから私もそういうふうにまた切替えて質問したくなるんですけど。まずは何回質問しても同じ答弁になるだらうし、もうこれ以上質問しませんが、先ほど言ったことがどういうふうに反映されるかありませんけど、何をおいても本当に町民がこれで納得できるような形で、納得していただくというような姿勢で寄り添った形で、この公用車1台にしても説明がつくような形で頭に置いといていただきたい。私としては、どう説明いただいてもまだ納得できていませんので、そこだけ申し添えて質問を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいまの公用車の件に関して先ほど常任委員会のお話が少し出ました。それについてちょっとお話ししたいと思ひます。予算委員会では、これは非常に大きな決定される機関だと思います。それに先駆けて2月18日、産業教育常任委員会において、公用車の購入に向けて提案がございました。それを受けていろいろな議論ありました。その中において、先ほど来、皆さんから質疑の中にあつたように、カーボンニュートラルに向けた、さらにはまたハイブリッド車、先ほど説明ございましたが機能面、それから災害時対応、オフロードにしても対応できる各災害地に向かうために、今回非常に高いといえどもハイブリッド車の電気機能を備えたと言へば決して高いと言へるものではないという中で、いろいろな機能を備えた中での1台で今回導入し、それに了解していただきたいという、そういった説明がありました。その内容について、常任委員会では様々な角度から議論した内容でそれに対しては、調査したということで今回に及んだわけでございます。予算委員会というのは予算の決定機関ということで、前段の常任委員会ではそのようなことで今回の運びになったということでございます。そういうことまずは常任委員長として報告いたしたいと思ひます。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（梶田道廣君） ほかございますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全部で5点ありますが、これやっていると午前中に終わりませんので、先に社会福祉協議会の補助金に対する代表監査委員のほうへの質疑をさせていただきたいと思えます。本当は行政側とのやりとりが終わって、全体像が明確になった段階で代監さんの方に質問しようと思っていたのですが、生煮えのまま質問することになります。限定してごく限られた質問しかできませんのでよろしくお願いいたします。

最初に14日以降の議論を通じて、社会福祉協議会に対する補助金どのような感想をお持ちか一言伺っておきます。

○委員長（梶田道廣君） 残間代表監査委員。

○代表監査委員（残間 正君） 意見を求められましたので述べたいと思えます。過去から私、社会福祉協議会の監査に携わっておりますが、補助金の金額がやはり大きい、ざっくばらんに言うと3年で1億のお金というふうになりますので、そういうことを常に意識しております。それから7年前に社協では大きな不祥事がありました。それを踏まえて本多監査委員とも意識を共有してございますが、特に監査する場合においては柔軟な予備調査、それと実施をするということに務めております。その意識は変わっておりませんし、監査の頻度もほかの団体に比べて短く、そして監査するように努めてございます。昨日、補助金の交付要綱の話がございました。過去の監査においても、この交付基準をきちんと定めてくださいねということは何回も申し上げ、その結果、制定したということでもあります。というのは、やはりその監査基準の中で交付要綱がなければ補助金が適切にきちんと査定されて、そして算定されて実績報告になっているのかという物差しが無くって、やはりそこを強く求めていたという経過があります。今回、制定をしたということでございますので、ある意味、監査基準、監査手法として使いたい、きちんとそれに合わせていきたいと、監査を実施していきたいというふうに、ある意味、監査委員としても安心しているところでございます。そこで過般、委員のほうからご意見ございました町のいろいろな事業の低迷がございまして、私もそのとおりでありまして、なぜなんだろうという単純な疑問を以前から持っております。幸いにして令和3年1件受任したというふうに聞いておりましたので、よかったなあというふうに思っておりました。これはやはり社協としても人件費は100であります。先ほども説明ございましたように30の部分、それから事業費については、きちんと自主財源を確保しなければ社協の円滑な運営、そういうものはできないわけでありまして、したがってそういう町からの受託事業を積極的にやっていただきたいと、そういう希望を持っているところであります。

それから今後のことになりますけれども、今は補助金申請、そして実績報告という流れがあって、一つの義務の流れが完了というふうになっておりますが、私はプラスして今後の課題としては、きちんとしたその実績評価、それを町のほうでやるべきではないかと、そのように思っております。というのは、やはりほかの自治体でもこの評価のことについてはきちんとやっている例がございまして、費用に対してきちんと町民に還元してるか、効率的にやっているか、効果は上がっているか、そういうものの評価を担当課は町においてきちんとすると、そして次年度の事業に、そういうものをきちんと反映させていく。そういうことは欠かせないのではないかと、そのように思っております。社会福祉協議会については、7年前のこともあって内なる

体制確立に努めてきたとは思いますが、それはそれなりに評価したいと思います。しかしやはり社協は何をやっているのか目に見える活動というのはございません。私はそのように思っております。そんなことから大事な大事な町の福祉の機関でございますので、より積極的な福祉に携わって前に進んでいってほしいと、そのように思っているところであります。

最後に、これら社協については、いろいろご意見いただきました。私も反省するところもありましたし、自ら社協が第一義的に取り組んでいただきたいものもございます。今後の監査を通じて、これらの推移を十分受け止め、そして真摯に対応してまいりたいとそのように思います。発言の中で乱暴な言葉遣い、またちょっと踏み込み過ぎたかなというふうに捉えてる事項もありましょう。それについてはご勘弁いただくようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 感想としては重く受け止めたいと思います。それで1点だけ提起させていただきますが、そうであるならば一度、事務監査だけに留めずに行政監査も含めた検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 残間代表監査委員。

○代表監査委員（残間 正君） これに関しては、私はその段階までは行っていないのではないかとこのように思っております。というのは、社会福祉協議会は、社会福祉協議会としての努力、もちろん内部の時事の問題もございます。独立性のこともございます。今後の推移を見て判断をしていきたいというふうに思います。直ちに行政監査が必要だというふうには考えてございません。しかし菅原委員のおっしゃった趣旨は十分配慮しつつ、監査に当たっていききたいというふうに思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。だから生煮えのまま私質問したくないというのはそういうことなんです。現状では、ぎりぎりの答弁だと思いますので承っておきたいと思います。これからも、ただいま発言された方向に沿ってしっかり監査を要請しておきたいと思います。

それでまだ資料が出揃ってませんから、この問題は資料出た段階で継続したいと思います。

次に3款、予算書の62ページの雅荘のことについて伺いたいと思いますがよろしいですか。一般質問でも行いましたが、雅荘との債務負担行為契約、私は法的に問題があるという意識を持っているんです。もう一遍簡単に聞きますが、契約の相手方、今、新法人が活動してますか、してませんか、伺います。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 雅荘を新年度からお願いする雄心会については、現在活動しております。

○委員（菅原義幸君） なんですか。

○総務課長（原 進君） すみません。新年度から雅荘の運営をお願いする雄心会は現在活動しております。活動してる社会福祉法人です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや私が聞いているのは、4月以降に合併がスタートするわけです。だから合併する新法人が、現在行動を何かしてますかって言っているんです。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 雅荘をお願いする雄心会はもう既存の施設で新しく雄心恵福会だとか、恵福雄心会になるものでございませぬので、現在、雄心会は存在しておりますので、何ら契約するには問題ないと考えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。だからダメなんです。現雄心会というのは、新法人の雄心会とは別法人なんです。認可は確かに受けたでしょう。その認可というのは4月1日に合併するよということについて認可手続きが終了したにすぎないのであって、合併して新法人として機能するのは4月1日以降だというふうに解釈を私はしてます。それでその新法人と債務負担行為をやるのであればいいけれども、新法人が存在しない中で令和4年度以降の債務負担行為をやることについては大変疑義があるということをおし上げておきます。

長くなりますから次に移りますが、3,500万の初年度の債務負担行為これを当初予算に計上して、入所者がゼロであろうが、入所者が仮に20人いようが30人なろうが全額、補助金として出しますよという考え方はいかがなものですか。これは副町長に聞いておきます。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 補正予算の中で答弁をしたと思いますけれども、5年間の収支計画、これに応えるというようなことで1億2,500万、年次割、定額で助成するというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） どうしていつも聞いていることに答えられないんですか。年次に分けて決定したかどうか聞いているんじゃないんです。入所者がゼロであっても、極端な話30人であっても絶対に3,500万の補助金出しますよということについていかがですか聞いています。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 入所者はゼロでありますけれども、開設ということで事業を行ってございますので、入所者があらないにかかわらず3,600万ですか、これは助成するというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これは大変な発言です。計画を見たら入所者ゼロで収入がないんだ。収入ゼロの計算になっているんです。これが大前提なんです。しかしスタッフを用意し、いろいろ経費がかかるんで赤字が3,500万出るから助成してくれという計画として出てきているんです。入所者ゼロであっても、極端な話50人いても3,500万出すんだということになったら、どういうふうに理解すればいいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 雅荘を再開するにあたって社会福祉法人雄心会が恵福会を吸収し

て、吸収合併をして雅荘を再開するというような取り組みの中で、担保といたしまして1億2,500万、単年度、初年度につきましては入所者ございませんけれども3,600万円の補助をすところこういう考え方でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答えでないんですって。入所者ゼロでも極端な話50人でも3,500万円の補助金出すんですかって聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 令和4年度でございませけれども、入所者ゼロでも入所者があっても定額で3,600万円を助成するというところでございませ。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。そういう出し方が間違ってると思いますから、これは厳重に反対をしておきます。どうも最初議会で提案したことと様子が違いますよ。収入が不足する分をカバーしてくれと、それはやむを得ないなというふうを考えて一応賛成しましたが、私条件付ですからね。これは町長に言うておきますが、こういう補助金の出し方やたらまずいですよ。赤字でなかった分は丸々黒字になるじゃないですか。そういう税金の使い方ありますか。これ町長に一言だけ聞いておきます。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 民間の社会福祉法人雄心会に雅荘の再開をお願いしたということでございまして、そのためにそういった支出をお願いするということでございませるので、これはそれでよろしいと、お互いのこれは約束事でございますので、それがこの再開の条件と言え条件ということになります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう余計なこと言うからまた質問せざるを得なくなるんです。現雄心会に依頼したんですか。それとも合併新法人に再開を要請したんですか。どっちなんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それも先ほどから説明しておりますが、新法人ではございませ。今の雄心会がその業務を行うということでございませ。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 話が違うでしょ最初から。合併する新法人にこれは再開を委ねるだっというのが委員会に対する報告だし、今までの議会答弁です。現雄心会に再開を依頼するなら、何で恵福会が消えてしまうんですか。吸収合併何でするんですか。もうこれはおそらく議論しても午前中かかって終わらんとお思いますから、町長答弁に問題ありということについて指摘をさせていただきます。この問題については改めて問題にしますので、次の問題に移ります。

3款、64ページ、障がい者に対する入浴助成の問題で保健福祉課に伺いますが、助成対象を精神障害者あるいは知的障害者まで含めて、総合支援法に基づく規定による対象まで広げたということは、大きな前進でありまして喜びたいと思います。そこで伺いますが、これはどういう方法で適用していくのか、手続きについて伺います。わかりやすく言いますと、障害者全

てに対して対象であるということを通告して、その通告をもって入浴できるようにするのか、これは高齢者の場合は、高齢者温泉入浴カードというのも送られてきまして、申請しなくても、あなたは対象者ですというふうになってます。身体障害者の今回の場合はどういう手続きになるのか伺いたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 菅原委員のご質問にお答えいたします。身体障害者の対象者の方には、手帳が既に交付されている方に対しては、こちらからこのような制度があるということを周知したいと考えてます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何名くらい押さえてますか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。現在の障害者手帳の保持者ということで把握している部分ですけれども、身体障害者の方につきましては550人、精神障害者につきましては88人、療育手帳の方については69人、そして北海道のほうで指定します難病患者の方は103人、障害者としての合計で790人ということでは、総務厚生常任委員会におきましても資料の添付をさせてもらっているところです。そのうち今般の温泉入浴料の助成対象者ということでは、身体障害者につきましては、第1種の身体障害者手帳の保持者に対しまして256人という人数で押さえております。そして精神障害については精神療育、難病患者について先ほど申した数字であります。そして今般の令和4年度の予算計上に当たりましては、これも常任委員会で説明させていただいてますけれども、障害者福祉費におきまして20万円の補助金を計上させていただきますが、利用者延べ人数で1,000人分ということで積算根拠としています。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 内訳数字について一部不明確なところがありますが、これはあとで資料として出していただきたいと思います。私が伺いたいのは次の点なんですが、実は自立支援協議会の議案書を入手しました。その議案書によりますと、障害者に係る温泉入浴料利用助成についてということで、これ最近の資料の報告第3号の中にあるんですが、第1回協議会で協議をいただいた事項について以下のとおり改正を予定しておりますので報告します。ということなんですが、申請方法について気になるんです。それは来年度予算確定後、3月後半から住民周知、申請受付、4月から順次入浴カードを発行し利用とこうなってます。それでこの申請受付たものは、入浴介助者の申請のみを指しているのか。それとも助成を受けたいよという障害者の方全体に対して申請しなさいよというふうにしているのか。ここをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 樋口課長補佐。

○保健福祉課長（樋口 靖君） ただいま手元に資料がないので少々時間をいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） それではただいまからお昼休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

1時まで休憩といたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

最初に障がい者入浴料金助成費の答弁を求めます。

古守主幹。

○保健福祉課主幹（古守亜珠君） 質問の障がい者入浴料金助成についてご説明いたします。障害の内容や障害の種別に配慮するため、町内のお住まいの障害をもちの対象者及びその介助者1名にカードを交付するものであります。周知方法についてですが、担当が配付する対象者に郵送にて行う予定であります。利用にあたっては、まず届出をしていただき、障害福祉担当窓口で受付し速やかに交付する予定であります。質問にありました介助者の届出のみでよいかということですが、障害福祉担当としましては、初年度の課題として利用者の状況、そして障害者の介助者の状況について把握して利用推進をし、また実態把握に努めたいと考えており、初年度は届出について障害利用者、そして介助者について届出いただく予定であります。なお周知漏れがないよう広報周知、あと関係団体にもご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの浜高補佐の答弁と食い違ってませんか。

○委員長（梶田道廣君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。先ほどの私の答弁であります。対象者へ周知をさせていただくという答弁をしたと記憶しておりますが、それに加えて、ただいま古守主幹から広報や関係団体にも、お知らせして協力を得たいという追加での答弁をしていると認識しています。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いやそういうことを問題にしているんじゃないんです。あなたは、こういう権利がありますよということで、要するにカードを送付するのか、それとも申請を受けて初めて対象にするのか。その点はどうなんですかということを知りたいんです。それは障害者自立支援協議会の議案の中に、申請方法、3月後半から住民周知、申請受付となってるから、申請行為がなければ入浴カードを出さないのか。それとも対象者を町は掴んでるわけですよね、先ほどの説明を聞くと。とにかく申請あろうがなかろうが高齢者の入浴カードを同じように送付してしまうのかということは聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 菅原委員のご質問にお答えいたします。対象者には、ご案内を申し上げまして届出を出していただき、それから必要があれば介助者の登録の届出を出していただき、その後カードを発行するというような形で考えてございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 要するに申請方式ということですね。そうしますと。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 方式としましてはそのような方式なんですけど、申請というかしこまったものではなく、あくまで届出というような形で済ませたいと考えてございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 届出であろうが、申請であろうが、要するに該当者から何らかのアクションを待ってカードを交付するということですね。高齢者温泉入浴カードの扱いと違うということですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 委員おっしゃるとおりちょっと違うような形になってしまっているんですけど、私どもも当初そこについて係内で議論させていただいたんですけども、やはり高齢者の方には今は既に発行してる数が3,500近いというようなことで、本来は利用分析等々するために番号を振ってできればやりたいんですけども、なかなか数も多くそのようなことには今は至ってないんですけども、今後できるように高齢者のほうも考えていきたいなというふうには担当としては考えてございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや私そこまでやる必要ないと思います。現に何年も前から65歳になった方には、温泉入浴カードを送付してるんです。喜ぶ人もいるし、なんじゃこれはという人もいます。私はちょっと戸惑って1回も利用してないほうなんですけども、それは本人の権利権限行使するかしないから本人の判断なんです。それでいいと思いますよ私。なぜこの障害者の場合は、届出制にするんですか。申請制にするんですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） ただいまのご質問にお答えいたします。私どもといたしましては、例えば、どのような障害の方が温浴施設を利用してるのかですとか、例えば級によって違う部分もあるでしょうし、障害の手帳の種類によっても使える方、使えない方いらっしゃると思いますので、今後の障害者施策という部分の参考といたたく、そのような届出制というように考えてさせていただきました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 担当課が非常にご苦労されてるっていうことはわかってますから、自立支援協議会の協議内容についても、精神障害者の家族会に私も所属していますから、その限りで承知しております。担当課の方には重ねて申し上げますが大変ご苦労されてるなど。それから介助者を対象にするということについても、大変結構な措置だと、これも評価しております。ただ今主幹が言ったような調査目的のために申請方式を取るというのはちょっと違うんじ

ゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 例えば、先ほども申し上げましたとおり、どのような障害の方が、もしかしたら使えない方も中にはいらっしゃるかと思うんです。今後の障害者施策をやはり検討する上で、そこら辺のデータというのも欲しかったものですから、届出制にしてどのような方が使えるのか、届出されなかった方についても必要ないからされなかったという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、そのような部分でいろいろ分析して今後の障害者施策、温泉に限らず、その部分について知りたかったものですから、そのような届出制というようなことで考えてございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 率直に申し上げますが、意図は分かるし全否定はしません。しかし結論から言うと止めたほうがいいと思います。わざわざ障害者に対して申請というハードル、届出でもいいんですが、比較的簡単なものにするよという心遣いもなさってるようですが、わかりますけど、そういうハードルをあえて設ける必要ないと思います。使用実態の調査については別途いろいろ方法があるだろうと思います。なぜそう言うかと言いますと、身体障害者が、せたま町の政策としてこの制度を適用するんだということなんだから、それを行政が対象とする方に一方的にお示しすればそれで完了でしょ。それで手続き終わってるんです。あとは個々の対象者の方が、そのカードを利用するか、利用しないかはご本人の自由意思と、そういうふうにしなれば福祉政策の徹底というのはできないんです。もっとわかりやすく言いますと、申請しなきゃこの恩恵に浴することはできないわけですから、それは止めたほうがいいと思います。介助者の申請は、これは必要かと思えます。そこはひとつ担当者も一生懸命考えて善意でおやりになってることだというのは十分理解をいたしますが、これは行政のための制度ではなくて身体障害者の方々の福祉増進のための政策ですから、そこは利用しやすいように。利用しないのも権利です。そういう方法、これ愛情の問題ですよ。配慮の問題ですよ。そのようにぜひするようにしていただきたいと思います。これはそのカードを送付して、あなたは入るときには210円により入浴することができますよと。そのときにはこのカードを使ってくださいと言うだけでいいわけです。あとは使うか使わないかはご本人の自由と。本人の障害の程度の問題もありますから1人で入れなければ介助者申請してくれると、その人の分も210円にしますということでもいいのではないかと思いますので、問題提起として提言をさせていただきます。答弁は要りません。

次に3款民生費、69ページ、エアコンの問題について伺います。これも町長非常に喜ばれてます。これ町長の英断なんでしょうけども、こういう政策どんどん進めたいと思います。今回予算計上していない施設もあるわけです。つまり町長が12月議会で、いや保育所、認定こども園だけじゃなくていろいろ考えてるということで、今回学童保育所のほうもなっておりますし、今後どこまで対象を広げるのか。年次的にいつをエアコン設置のリミットというふうに考えておられるのか、町長の考え方がありましたら伺っておきたいと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず今回はこういった形でそれぞれ施設にエアコンの設置をさせていただくということになりました。そのほかの施設につきましては、その必要性等を十分検討させていただいて、必要な部分には対応してまいりたいというふうに思っております。予算の関係もございますので、予算と相談もさせていただきながらということになるかと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう趣旨の答弁は12月議会で既にもらってるんです。でもっとわかりやすく聞きますが、今年度いつ頃までに来年の設置計画をお決めのつもりか、そこを答えていただければ大変結構かと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 新年度予算が決定しましてから準備をさせていただくことになろうかと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。決定しましたらぜひ早い段階で情報をいただきたいと思えます。

次に6款、7款絡みで、新チャレンジ事業について伺います。これは予算の計上が今年もございません。2年前の議会で一旦3年サイクルのチャレンジ事業は終わったけれども、いろいろと状況を見ますと新しい形のチャレンジ制度を導入する必要があると考えまして、町長に実施を提起しましたが、町長は検討しますという答弁でありました。そのときに責任は持てませんけどもねと。聞きたくない一言がございましたけれども、どうなりましたかその後。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 前回のチャレンジ事業につきましては一定の成果があったというふうに感じております。委員はさらにチャレンジ事業を作っていくべきではないかという、そういう趣旨の発言が度々ございます。私たちもこの予算が許されるのであれば、そういったこともどんどんやっていかなければならないというふうに思っておりますが、しかし限られた財源の中で産業振興もちろんそうですが、福祉、医療、教育から様々ございますので、その辺のバランスも考えながらということになりますと、どうしても今回そこに手をつけられなかったということでございます。そういったことで今優先される政策について予算をつけておりますが、そういった部分が一段落した時点、あるいはまたこの状況が変わった時点ということでまた検討をさせていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大体想定の範囲内の答弁です。そういう答弁になるんだろうと思ってました。2年間どういう検討してきたのかという答弁はないんです。責任持てませんって言うから責任はあえて求めませんけれども、やっぱり検討必要だと思います。申し上げたいことは比較的時限制度が多いんですよ我が町の制度には。リフォームにしてもそうですし、いろいろな制度で時限というのがね。ところがこの時限というのが問題なんです。その利益を受けたい方は、たまたまその町がやる、町がやる時限の中で、どうしても必要ではあるけれども実施できないというケースも間々あるんです。町がやる制度に合わせてやろうとすれば、いろいろ

る財政事情で無理があると。本当はあと2年延ばしてくれるとやりくりしてやりたいんだがなというようなケースもあるわけです。これはリフォーム問わずです。そういうことからいきますと、時限的な制度というのはいかがなものかと。享受する側からすれば幸、不幸、当たり、外れ、くじ引に当たるか当たらないかみたいな、そういうことにもなりかねないわけです。だから一貫した政策としておやりになるのであれば、そうしたことを踏まえた高橋町政のこれが政策だと言えるようなものを町民に提示していくことが必要かと思いますが、その辺の考え方について伺っておきます。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 時限的な事業というご質問ございましたが、せたま町の場合、財政がようやく健全化を達成したといえども、まだまだその取組を継続していかなければならないという状況でございます。こういった政策をする場合には、やはり大事なものは財政の見通しということがしっかりできていなければ、なかなかこの経常的な政策を打てないということになります。したがって今までの段階ではなかなかそういった状況は見通せない。財政の確保ということを見通せないという状況になります。これはしたがって短期的な財政の確保ができた段階で様々な政策を打つということになりますので、どうしても時限ということになってしまいます。大事な部分につきましては、これは経常的な事業推進もさせていただいておりますけれども、全てが全てそういったことにはならないということで、厳しいこの財布の内容ということについても、ご理解いただければ結構だと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これも大体そういう答弁するんだろうなと思いました。財政論ですね。ところがチャレンジ事業の問題でこの2年間考えますと、結構、町の予算余裕あったことになるんです。3億からの黒字を出してるんです。それは一本化算定で28年から減ってきて、令和3年にゼロになるというのもわかってますが、以外といい数字なんです。特に令和3年度の場合は1億5,000万のコロナ経済対策に限定しておったものでありますが、財源どうしました。これは交付税から引っ張ってますでしょ。最初は財調からやるって言うこと言ってましたが、これは何人かの議員、私もその1人ですが、いかがなものかという提起をした中で、結局、隠し財源とは言いませんけど、交付税に余裕があってそこから引っ張りということになってます。見てみますと比較的余裕があるんです。これは町長が頑張った結果だなというふうに高く評価します。ですからチャレンジ事業が財政厳しいから3年で終わるんだ。あと今後、財政事情を考えてやるかどうか決めますよということについては苦しいと思います。それから何でもかんでもそうしろということは私言ってませんから。そういう言い方は昨日も申し上げましたが、まともな政策議論する場合には詭弁と言いますか、こちらが主張していない内容まで作り上げて、それで全否定するというやり方は止めてほしいと思うんです。今言っているのはリフォームとチャレンジ事業に限定して申し上げているわけですから、リフォームのほうは幸い復活と言いますか、導入ということになってますからこれは喜ぶと思います。町長どうですか。基金があるんですよ。町の財政全体の話は見解の相違があるとしてさせていただきます、産業振興基金があるんです。財源問題は、私はクリアできてると思いますが、いかがですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 財政運営が非常に上手だというようなお褒めをいただきました。しかし今なおやっぱり経常収支比率において、この引下げをしていかなければならないという、そういう状況でございます。そうした中で、やりくりについてはある程度うまくいってるなというふうに分でも考えているところでございますが、そうした状況の中できちんと安定的な財源を確保して、次の政策を打ちたいというふうに考えておりますので、この辺は議員のおっしゃってるこの中身もよく承知しておりますので、そういったことに向けて頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 肝心の質問に答えてないんです。財政課長に伺いますが、産業振興基金、今残高幾らになってますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） ご質問の産業振興基金、令和3年度末で2億6,200万円ほどあります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 財源あるじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） もう少し欲しいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ以上真面目に議論するのは、私も嫌気さしてきますから言いませんが、もっと真面目にやってくださいよ。何ぼまで貯めればやるんだって話になってくるんです。そういうレベルの質疑は私やりたくありませんからこれで終わりますが、必要に応じて必要な基金を必要な分だけ使うと、こういう考え方を持っていたきたいと思えます。

次に移ります。昨日お尋ねしました10款113ページ、小学校の修学旅行の関係です。実はあのあと教育長とのコンタクトがございまして、新しい資料を出していただきました。皆さんにもお配りされていると思えます。これによりますと令和4年度修学旅行費、概算一覧で特に小学校の部分なんです。上段で登別方面、久遠小、瀬棚小合同ということで出た表によりますと、父母負担全体旅行代金、これは教員も含めての数字でしたか。教員も入ってますね。全体旅行代金としては178万1,730円ということなんです。

○委員長（梶田道廣君） すみません、資料を配付しますので暫時休憩します。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時30分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

菅原委員。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今配付されました資料これ上段のほうが小学校です。下段は中学校であります。この表の右端のトータル178万1,730円、これは教員も含めた全体の旅行代金ということの数字であります。今問題にしておりますのは、令和4年貸切バス代金、このトータルが3小学校合わせて57万5,350円です。私はこれを補助できないかという提起をしてるんです。教育長どうですか、これ教育委員会としておそらく6月以降だろうと思えますから旅行は。もう一遍行政側に予算要求してみる気持ちはございませんか。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 教育委員会としましては昨日も言いましたけども、12月の予算編成の段階で内部協議しまして取下げしておりますので、今のところそのような考えはありません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 去年の時点と考え方が変わらないということなんですね。昨日も言いましたが1回予算要求したわけですよ。財政課長との合意を見ましたという、これは非公式の答弁も私は直接いただいているわけです。一般質問でそのことを通告して、町長の段階でこれは新規政策だから教育委員会と財政課長だけの結論は、そのまま進まなかったということですから、要するに町長の政策判断でひっくり返っちゃったわけです。それを補強するために教育委員会でも見解を変えたということなんですが、コロコロ変えちゃダメなんです。これ成田教育長時代から一貫して行政側に要求してきた課題なんです。もっと前の話をしますと、修学旅行父母負担の分全体を要求したこともあるんです。それを私も譲ってバス代補助金に限定したと。去年も14回やり取りしまして、政策予算ではあるけれども6月議会に補正予算として計上していただいたと、大変喜ばれたと。だから小学校もやったらどうですかという話なんです。難しい話をしてません。教育委員会が考え方ひっくり返したら、町長はそれ以上やることあるかという議論になっちゃうわけです。要望してもやらないんだから要望しなかつたらなおさらやりませんよね。教育委員会それから教育長の政治決断大きいと思います。もう一遍伺います。

○委員長（梶田道廣君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 先ほど同じ話なんですけども、教育委員会としましては財政厳しい折で、提案するに当たっての一応教育委員会なりの財源の確保と言いますか、それをつけてから出そうと思ってたんですけども、この今回、中学校につきましては、来年度以降、大成と瀬棚が合同でいくということで財源が減るんですけども、4年度は今回ありますとおり129万ってことで、合同での予算計上なってますけども、それ以降につきましては、またその時になってみないとわかんないということになりましたので、財源的にまたそこで増えるということが出てくるかもしれないので、教育委員会としましては、小学校の分は今回見送ったということになります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは財政当局が判断することじゃないですか。別に教育委員会が57万5,000円の財源町で調達できないから要求を止めたという話になりますか教育長。

○委員長（梶田道廣君） 小坂橋教育長。

○教育長（小坂橋司君） 予算要求する際には、そのようなことも考慮して予算要求するようになってますので、教育委員会としてはそのように考えました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ以上議論する必要ありませんが、そういうことであれば教育予算確保できませんよ。町財政に余裕あるんですから、黒字ですよ去年だって。その実態をこれは財政厳しいから50万の小学校のバス代補助金の予算請求そのものを止めるということになったら、いや教育長や教育委員会何か考えてるんだかわからんと言わざるを得ませんよ。これ以上議論しても進まないと思いますが、まずそうした考え方を厳しく批判しております。教育委員会はどうか、私は町長に今後とも小学校のバス代の補助金を導入するように申し上げておきたいと思います。一言だけになります、町長大した金額でないんです。大した金額じゃないんです。答えはわかりますからいいです。違った答えも想定範囲内ですからいいです。言っておきたいことは、せたな町における出生数の推移について、これだけは申し上げておきたいと思います。平成17年は69人でありました町全体で。令和3年度35人なんです。やや半分になってます。おそらく今後はもっと減っていくでしょう。それから3区の児童生徒数なんですが、平成17年合併当初は、小学校で538人です。当時11校ございました。中学校は285人なんです。令和3年度の時点でどうなっているかと言いますと、これは町長選挙ごとの区切りでいってますから、今年の9月時点になるかと思いますが、小学校248人です。やや300人減っているんです。それから中学校は141人、これも半減です。申し上げたいことは、少子化の歯止めをかける上でも子供さんに対する町の暖かな愛情を示していく必要があるだろうと。これが一つです。それから金が無い、金が無いって言うけれども、これだけ人数減ったら、町の持ち出す財源も少なくて済むんじゃないですかということをお願いしておきたいと思うんです。申し上げるだけで質疑は止めておきます。きっちり検討していただきたいと思います。何か進展ありますか。前向きな答弁ありますか。いや考え方わかりましたから結構です。いいですいいです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えをさせていただきたいと思います。一般的に学校教育の本旨と言いますか、1番の目的は子供たちに必要な教育をして社会に出て、それぞれの力を存分に発揮していただけるような、そういった人を育てることが本旨でありまして、したがってそれを今の保護者の皆さんは求めていると。要するに教育力の向上ですとか、教育環境の整備といったものを求めておられるということをございまして、決してバス代の補助を求めているというようなことではございません。そういったことで、今ICTの整備ですとか、そういった教育力の向上に向けて今、教育委員会も真剣に取り組んでいるというところをございます。ですからそういった部分についてしっかりやらせていただきたい。本来の学校教育を教育力の向上という部分に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答弁だからお止めなさいって言ったんです。余計な答弁です

よ今の。父兄が要求してる、してないについて町長が決めることじゃないでしょう。現実に声を聞いてるんですから。議員というのは町民の代弁者なんです。真面目にやらんきゃダメだって町長。ふざけた態度とっちゃダメですよ。真剣に議論してるんだから。修学旅行の補助金は、父兄が希望してないって話ありますか。それをすり替えるときに教育内容の充実をしてくれと、行政のトップがそういうことを言ったら、教育委員会に修学旅行の補助金、予算要求するなよという圧力をかけたのと、結果としては同じ意味になるんです。そのことをよく考えてくださいよ。学説的には修学必需品無償説というのがあるんです。昨日も申し上げましたが。義務教育費を無償にするとすれば、教育に係る広義の意味での教育費全般を国が無償にする責任があるんだと。こういう有力な学説があるんです。私はそういう立場に立って一つ一つ積み重ねていこうという考え方ですから、余りおかしなこと言わんでください。これは答弁要りませんから。

総括質疑の最後なんですけど、雅荘の問題についてもう一言だけ触れておきたいと思います。先ほど町長、私の聞き間違いでなければ現雄心会と債務負担行為の契約をするんだと、問題ないんだとおっしゃってましたが、もう1回確認させてもらえませんか。いや昨日の答弁の確認です。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 問題ございません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃ12月議会の町長の答弁会議録から紹介します。私の一般質問に対してですが、11月26日の合併契約書のあと今いろいろ申請書などの手続きが進められることになります。この日程については手元に資料を持ち合わせておりません。次の部分なんです。それから債務負担行為の契約でございますが、これは認可後、北海道への合併認可申請が出されて、それが認可後、社会福祉法人と契約をするということになるものでございます。認可後という意味は、合併した新雄心会のことを指して言ってるんじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 認可後というのは、北海道が認可をしたあとという意味でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですから認可したあとという意味は、新しい合併した後の法人である雄心会のことを指してるんじゃないですかって言うんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今の雄心会は既に認可を受けたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの答弁は違うんです。合併前の雄心会で問題ないということ言ったんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 合併前に既に道の認可を受けておりますので、それは問題ございません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だって合併日4月1日なんでしょ。違うんですか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 合併してよろしいと、その認可をもう既に受けてますので、それで今の恵福会のこの事業をそのまま雄心会が行うという認可だと思うんですが、それはもう既に認可されておりますので、この法人名が変わる、法人が変わるということではなくて、恵福会の業務をそのまま引き継ぐというそういうことでございますので、それはもう大丈夫ということになります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） めちゃくちゃじゃないですかその答弁は。そんな答弁ありますか。合併の認可というのは合併してよろしいですよという行政側の承認行為なんです。じゃいつ合併するんだとなれば4月1日なんです。新法人が今あると。存在してるとおっしゃいましたね。その矛盾はどうなりますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 誤解があるんだと思いますが、恵福会の業務を雄心会が引き継ぐという意味での合併統合であります。したがって、この新法人ができるということではございません。今の雄心会がそのまま仕事をすることになりますので、それはもう大丈夫でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長ね今大変なことをおっしゃいましたよ。これはこのままでは済みませんから何かの形の調査特別委員会を提起せざるを得ません。理由を申し上げておきます。現雄心会が北檜山恵福会の事業を継続するだけというのであれば合併手続き必要ないんです。業務譲渡契約だけで終わりなんです。ところが今進めてるのは両法人の組織的な合併です。恵福会が消えていくんです。町長ぐちゃぐちゃじゃないですか先ほどの説明は。

○委員長（梶田道廣君） 時間かかりますか。

暫時休憩します。2時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時00分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 雅荘の4月1日からの運営については、まず恵福会と雄心会の合併については、合併認可の申請を令和3年11月30日に提出しております。これは北海道にです。それで令和4年1月17日に合併が認められ、雄心会が恵福会の事業を引き継ぐ形となっております。ですから町は既存の最終的に残った雄心会と何ら変わりません。元々あった

雄心会と契約させていただくということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それも答えになってません。優秀な総務課長の答弁と思えませんね。今の雄心会は合併後の雄心会ではないでしょ。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 雄心会自体はもともと恵福会等を経営するような定款上有資格は持っております。ただし今契約する雄心会は、新たに恵福会を、恵福会のやってる事業を継承が認められた雄心会ですから雄心会自体の本体は変わりません。ただし雄心会の業務としては増えてございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それも答えてないんです。4月1日以降の雄心会と現在の雄心会とは法人格違うでしょって言うてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） これは法人格は町は変わらないと判断しております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 根本的に間違ってます。町長はこう言っているんです。繰り返します。債務負担行為の契約でございますが、これは認可後、北海道への合併許可申請が提出されて、それが認可後、社会福祉法人雄心会と契約をするということになってると。要するに合併前提になっての話なんです。今の原課長の答弁だと、合併前も合併したあとも同じなんだって、こういう答弁ありますか。町長答えてください。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 北海道に申請をして認可後ということですから、そのとおり今進めているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そんなこと聞いてませんって。合併後の法人と現在法人と法人格同じですかって聞いてるんです。同一法人ですかって聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それは同一法人です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 違うでしょ。認可を得て初めて合併が承認されて合併法人になるわけです。合併しないんですか4月1日から。合併期日は令和4年4月1日とすると。これが合併契約の内容なんです。合併したときにその時点で、社会福祉法人北檜山恵福会は解散するといふんですから、これは吸収合併なんです。吸収されてない今の段階で吸収したあとの法人と同じだという理屈になりますか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） そういう意味からいくとそういうような解釈もできるかと思いま

すが、当然もう恵福会と雄心会は基本協定を結び、本協定結んで業務を引き継ぐ前提で合併しております。合併認可されております。法人格としては最終的に菅原委員おっしゃったように、雄心会が残って恵福会が消滅するというところでございますので、現在も合併が承認された時点では、雄心会が恵福会を法人格として恵福会がやってることを、もう引き継いだ形になってますので、まずは雄心会と雅荘の運営について契約させていただくというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その答弁が誤魔化しなんです。現雄心会はまだ4月1日になってないから合併前の単体なんです。恵福会が吸収されて吸収後の新法人と吸収前の雄心会と同一ですから聞いてるんです。原課長の答弁では話になりません。町長もう1回答えてください。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほどから何遍も答弁差し上げておりますが同じ法人ということでございます。4月1日から引き継ぐということになっておりますので、4月1日以前に契約をしなければならぬというふうに思っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 徹底的に踏み外しましたね。合併後の新法人と合併前の単体である雄心会という法人と同じだって言うんです。もう1回確認しますよ。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 繰り返しになりますけれども、恵福会は雄心会に吸収合併ということでございますので、社会福祉法人雄心会は、そのまま存在するというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁になってないじゃないですか。何で合併の手続き必要なんですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 合併は業務を引き継ぐ上での作業でございます。それで北海道認可を出して許可をいただきました。そしたら基本的にはもう雄心会が恵福会の業務を承継することを北海道が認めてるということでございます。ですから町は雄心会と4月1日からの運営を契約させていただくというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 段々ボロ出てくるんです。さっきよりまだひどい答弁です。土台異なる法人同士の業務引継ぎの契約と、法人そのもの組織の統合合併と事柄全然違うじゃありませんか。今の原課長の答弁だと、ごっちゃ混ぜの答弁です。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） もう一度同じような答弁になりますが、雄心会と恵福会については基本協定を結び、本協定を結んで合併合意ということで令和3年11月30日に合併認可申請を提出しております。その結果、令和4年1月17日に合併が認可され、存続される会社は雄心会となっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁になってないんですって、そういうことを聞いているんじゃないんですよ私は。合併後の雄心会と現在の雄心会同一ですからって言うてるんです。違うでしょ。同じだったら合併する必要ないんじゃないですか。町長は腕組んでニコリしないで答えてください。これは町長に聞いている質問ですから。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから会社は同じ会社です。ただし恵福会の業務を引き継ぐわけですから、今までの雄心会の業務にその部分が加わって経営されるということで、法人が変わるということではありません。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大変なミス答弁なんです。合併してないって話ですよ。そうすると。合併してないけども北檜山恵福会の業務だけ引き継いだんだと、こういう答弁ですよ。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それを合併という話になります。ただそういうことで雄心会そのものの会社が変わるということではなくて、業務部分の合併ということになります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 決定的なミス答弁なんですってそれは。単なる業務の引継ぎを合併というふうに言えますか。合併っていうのは、両組織が一本になって1法人が誕生することなんです。そのこととA法人とB法人の固有の業務を引き継ぐという話は全く別の事柄なんです。だからごちゃ混ぜにした答弁はダメですよって言うてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 例を申し上げますが、今北檜山農協と新函館農協が合併協議をしております。この場合、新函館農協が残って北檜山農協が解散すると。新函館農協は従来どおりの新函館農協ということでございますので、それは農協が変わるということではございません。これと同じ理屈になろうかと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そしたら単なる業務引継ぎとは違うじゃありませんか。業務引継ぎ契約だということ言ったんですよさっき。雅荘の経営の業務は恵福会になると。それを雄心会が引き継いだんだと。合併に関係なくできるって話なんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 業務を引き継ぐ形で合併ということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから業務の引継ぎ行為なのか、法人格の合併なのか、どっちなんだって聞いているんですよ。

○委員長（梶田道廣君） 答弁時間かかりますか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） すみません。今理事者側で答弁について協議されてると思うんですけども、私のほうも今菅原委員と一緒に考え方の中で、いろいろ自分たちも考えた中で角度の違

いというか、見方の違いってあると思うんですけども、その点で噛み合っていないというようなことではないかと思うんです。私も今いろいろ質疑聞いてる中で、先ほど説明があった1月26日ですか、そのときに合併協定がなされたってということで、そして1月、更に気になるのが4月1日にまた調印が行われると先ほど説明あったと思ったんですが4月1日ですね。その時までのそれぞれの体質、例えば恵福会及び雄心会の形の中で、今話を聞いてると同じだということで進んでるとすれば4月1日は何をどういうふうにするんだということで、それはあくまで形だけのことであるのか、それとも法律的にきちんと認められるものなのか。そのところの区切りをはっきりして説明していただきたいと思うんです。そうすることによってその部分が自分たちも理解しやすくなるんです。じゃ4月1日のその調印式ですか。それは何を意味するんだということでどこがどう変わるか、その辺についての説明がないので、その辺含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 時間かかりますか。

暫時休憩します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時41分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど菅原委員からありました件につきまして、町側のほうでたどいまし資料を作っておりますので、その資料ができるまで10分ほど休憩をとりたいと思います。副町長50分で大丈夫ですか。

それでは3時まで休憩といたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後3時03分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

たどいま提出された資料について説明を求めます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それでは休憩中に配付いたしました資料につきまして説明を申し上げます。令和4年度雅荘再開までのスケジュールでございます。まず一つとして、社会福祉法人雄心会と社会福祉法人恵福会は、令和3年11月30日に北海道へ合併申請をしております。

2つ目、令和4年1月17日にこの申請に基づきまして合併が認可承認ということで、社会福祉法人雄心会が社会福祉法人恵福会の吸収を認められるということでございまして、これによりまして3月31日をもって、社会福祉法人恵福会が消滅するということでございます。

4つ目ですが、4月1日、社会福祉法人雄心会により雅荘が運営されるということでござい

ます。

米印でございますけれども、町は令和4年度から社会福祉法人恵福会の事業を承継しました社会福祉法人雄心会と雅荘再開に係る契約を3月中に締結する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えになってません。4月1日の法人と現在の法人とイコールかイコールでないかということなんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 私どもの理解といたしましては、社会福祉法人雄心会が恵福会を吸収合併ということでございますので、定款変更とかそういうことがございませぬので、そのまま雅荘を経営するという判断でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 雅荘経営するしないっていう話ではなくて、法人として同じなのかって聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 法人として同じというふうに考えてます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 違うんじゃないですかそれ。4月1日の新法人と今の法人全然違いますでしょ。わかりやすく聞きますが、財政はどうなっていますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 繰り返しになるかもしれませんが、財務につきましてもそのまま吸収されるということでございますので、法人としては同じというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは4月1日以降の話であって、現在、財務は現雄心会と現恵福会それぞれに存在するじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それぞれに存在はしてございますけれども、この基本合意書というものが雄心会と社会福祉法人恵福会で取り交わしをしてございまして、その中で継続する事業というようなことで幾つかの事業がございますから、これにも照らし合わせて法人については何ら変わらないものというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 財務の返事になってませんよそれ。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 施設運営もそうですけれども財務についても引き継ぐというようなことでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 引き継ぐのは4月1日であって、まだ今日現在両法人が存在していて、

両法人の財務はそれぞれ独自の責任で運営されてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 現在の状態ですと今委員おっしゃったとおりでございますけれども、あくまで私どもはこの基本合意書、これにも基づきまして雄心会と契約をするということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから財務が違うんだから法人も違うでしょって言うてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ですので繰り返しになるかもしれませんが、吸収合併ということになるわけです。したがってこの雄心会と債務負担行為の契約をするということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 債務負担行為の話はしてないんです。財務が2つあって、2つの法人それぞれ今は別ですよって言うてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 現時点では財務はそれぞれ別々ということになります。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうすると法人別々なんです。合併するのが4月1日以降なんです。4月1日以降、合併すること認めますよという手続きも取れてるわけです。そうすると副町長の答弁矛盾しませんか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほどの資料の中で3点目に、3月31日をもって社会福祉法人恵福会が消滅するというようなことございますので、これに則って雄心会がそのまま引き継ぐというようなことになるかと思えます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 3月31日と4月1日の話です。今日は3月何日ですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 3月16日でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの答弁との整合性はどうなります。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ちょっとすみませんちょっと輻輳してますので先ほどの答弁とはちょっと今思い出せないんですけども。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどって今の直前の答弁です。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 答弁は変わってないというふうに思ってます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 変わってるでしょ。3月31日になんて言いましたか、社会福祉法人恵福会が消滅するんだと。まだ恵福会生きてるわけですから消滅する前ですから。新法人発足するのは4月1日なんです。であるにも関わらず4月1日から業務を開始する新法人との契約が現瞬間で可能ですかって聞いてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 2点目で合併認可が承認されて、社会福祉法人雄心会が社会福祉法人恵福会を吸収するという認可が出てございますので、これに基づきまして雄心会が存続するというところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 同じ答弁の繰り返しなんです。だからその認可を受けて合併する日にちが4月1日ですよって言うてるんです。今日合併した新雄心会が今日存在してますか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉法人恵福会を吸収する、しないにかかわらず雄心会が存続しているというふうに理解してます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そんなの無理ですよ。合併後の雄心会、今合併前になんて存在するんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 繰り返しになりますけれども社会福祉法人恵福会は、社会福祉法人雄心会に吸収合併されるわけでございますけれども、それに先立っての先ほど申し上げました基本合意書、継続する事業ということもございまして、これに則って社会福祉法人雄心会が存続していくという理解でございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁めちゃくちゃですよ。本当に質疑するのめんどくさいんですけども、まだ新しい合併後の雄心会誕生してないんです。人間に例えてわかりやすく言いますと、まだおぎゃあと生まれてないんです。この世に存在してないんです。であるにも関わらず何でもまたこの世に存在していない法人客体と契約できるんですかって言うてるんです。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） これ同じ答弁になるんですけども、現雄心会は、社会福祉法人雄心会は存在してます。それで1月17日に社会福祉法人恵福会を吸収するのが北海道に認められました。それによって3月31日をもって恵福会がなくなります。雄心会がなくなるわけではなく、名前も変わるわけではなく雄心会が残ります。ですから、その残った雄心会と町は雅荘の運営について契約するというところでございます。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁になってないんですって。そういう答弁を先ほど副町長がしたけ

れどもろんくされたじゃないですか。答弁する人が変わってるだけで内容同じです。もう1回言います。合併後の雄心会はまだこの世に誕生していないんです。存在しないんです。今存在するのは、現雄心会にすぎないわけです。財務も何も引き継いでないし、一切法的な新法人としての条件具備してないですから、合併は4月1日なんだからそれ以降の話です。人間生まれる前と生まれた話ではできる行為全然違いますでしょ。

○委員（道高 勉君） 議事進行。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 町側と菅原委員の議論を聞いてますと平行線と言いますか、見解の違いと言いますか、私はそういうふうに思います。委員長にお願いしたいんですけども、それぞれ、ここで随分長く議論を聞いております。各委員にお話も振っていただいて、そういったことで進めていただければと思います。

○委員長（梶田道廣君） わかりました。ただいま道高委員のほうから皆さんのご意見をお伺いすべきという提言がございました。皆さんのこの件についてのご意見を求めたいと思います。道高委員。

○委員（道高 勉君） 私の考えとしては、このレジメにタイムテーブルと言いますか、流れによって粛々と雄心会と恵福会が手続きを行ってきたものだと思います。1月17日に合同認可を承認されて、それに結局一つのお墨付きを与えたということだと思います。それに向けて雄心会におかれましては、恵福会と4月に向けた準備いろいろ最後の打合せ、職員の対応だとかいろいろされてきてるものだと私は思います。4月1日にオープンするということですから、当然にそういった合併認可を一つの根拠にしながらこれは手続き、そして町においてもきちんとした手続きが行われてるという中で行政というのは、それに基づいて執行していくものだと私は思うわけでありまして。そういう中で、確かに私はそこで思うんですけども、3月31日までの雄心会、恵福会とそれぞれ法人としての財務からいろいろ、あるいは財産ありますけども、それが今度4月1日には雄心会が全部それを引き継ぐということは増えるわけです。それは織り込み済みと言いますか、私はそういうふうに思います。そういう中では、これまでの雄心会の業務と言いますか、業務の大きさ、それから財務の重さ、これは違ってくる、そういう判断です。私は4月1日から、そしてそういう認可を受けて粛々と手続きを進めて、そして町も債務負担行為も12月にやられて私も賛成しましたけれども、当然にそういった認可の中で、しっかりとした雄心会がこの業務を執行しているんだということを、私たちが期待をしながらしっかりとやってもらいたいという思いでいるわけでありまして。ですからそこは現実的な見方と言いますか、考え方で町側のほうもそういう姿勢で私たち議員のほうにも説明して粛々この業務を4月1日から町民の皆さん方が待ち望んでいる介護行政、これを一步でも進めてもらいたいというのが町民の願いでありますので、そういう面でしっかりとやっていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私の考えを申し上げます。ただいま町側から提出された令和4年度雅

荘再開までのスケジュールという点で、今までのちょっとわかりにくかったのが大分わかるようになったということでございます。結論的に申し上げますと、今道高委員が申し上げたことと大体同じでございますが、私の見解としては、この1番に書かれている11月30日に北海道へ雄心会と恵福会が合併をしたいということの申請をしたということなんです。これはお互い両方が認知して、そして1月17日に認可がされたってということは、合併が認められたってという判断をします。よってそれがここに書いてるように吸収が認められたということは、事実上この体制については、雄心会が主導の中で進んでいくということ、これは雄心会及び恵福会が了承した中で、このような形で進んでいくということは思うし、そしてともに雄心会の主導の下で進んでいくということが決まったということ。そういう判断するのが私は妥当でないかと思うんです。それを受けて3番、4番に書いてますけども、そのあとの合併後の処理として3月31日に事実上消滅し、4月1日から雄心会にて運営するという運び、私は先ほど休憩前に申し上げたのは、4月1日に合併調印されるものかなっていうふうな、そういうふうな感があったんですけども、今回の出されたペーパーによりますと、もう既に11月30日にそういうふうな意向をして1月17日認可されたっていうことですから、これに沿って進んでるので、やはり主導権は雄心会にあるということで今回このように進んで、今の残務処理にあたっているということで判断します。そういった意味ではこれが妥当と判断いたします。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 質問をしていいんですよね。考え方を示すところですか。

○委員長（梶田道廣君） 考え方です。

○委員（石原広務君） 考え方を示すところですか。その前に確認したいんですけどいいですか。

先ほどのやりとりを聞いて、その定款変更は必要なしという趣旨の答弁があったかと思うんですが、その確認をさせてください。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 定款変更の変更がないような答弁をしたというふうに思ってます。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） その下で申請行為が全て終了してるというふうに、社会福祉法人として様々申請しなきゃないと思うんです。それを全て終了してるということですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 雅荘を運営するですか、例えば、今事業継承するきたひやま特別養護老人ホームを運営するですか、そういうような基本的な部分の定款変更はございません。ただしちょっとどのような形で登記するかわかんないですけども、雅荘の運営というのは新たに定款項目に入れるかどうかというのはあちらの考え方なので、ちょっとその点についてはわかんないんですけども、基本的な事項、雅荘を運営するですか、きたひやま特別養護老人ホームを運営するだとかという部分の基本的な事項については変更ございません。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あと社会福祉法人として、恵福会も雄心会も理事会組織、評議員含めて抱えてると思うんです。その辺の変更は今の段階でどうなってますか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 理事の変更についても、今ある雄心会さんそのまんまだというふうに伺っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そこをもって恵福会を吸収し雄心会の現法人、理事会組織が恵福会の事業を承継して進めるというふうに、それはもう町外に存在してるんですよ。だからせたなに来て今やるわけですけど、理事会がもう兼務というか、それも法的には問題ないんですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 社会福祉法人的な問題は全てクリアしております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町から理事会組織に入る方がいらっしゃるという情報はありますか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今後の臨時理事会ですとか、緊急的に行う理事会を抜かせばちょっとその辺はわかりませんが、今聞いている範疇では、同じ雄心会の体制で進めるというふうに伺っております。

石原委員。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） まだ今後の課題というか、確認事項がまだ残っていると理解せざるを得ない答弁なんですけど。今の段階では、まだその辺ははっきりしないものがあるわけです。だから確かに町側からの答弁で雄心会が現に存在するというのは十分わかるんです。ただ恵福会がまだ3月31日をもって解散するという事の中で、まだ現存してるわけです。だからその中でいろいろ北海道の認可はもらったかもしれないですけど、でもそれは合併に対する認可であって、合併申請であって、まだ合併は現に行われてないんです。そこも町は問題ないというふうに捉えてるということですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 吸収合併ということで、引き継ぐほうが雄心会でございますので何ら問題はないと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 同じになるかもしれないですけど、まだそれはなされてないんですよ。恵福会の理事会も存在してるし、恵福会自体もまだ存在するわけです。そういうことも町がこういった北海道の申請行為をもって協定をもっていろいろ進めてるようですけど、そういったことも何ら問題ないと理解していいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 再開までのスケジュールに配られた文言でございます。例えば3つ

目の3月31日をもって社会福祉法人恵福会の消滅、これは恵福会の理事会は通っておりますし、恵福会の手続き上としては全て終わっております。

ただ3月31日に消滅するわけですから、それに向けての引継ぎ作業というのは現在行われているところです。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） その中で町が行っていることは何ら問題がないと、社会福祉法人法に照らしても何ら問題ないというふうに理解してるんですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 何の問題もございません。

先に横山委員。

○委員（横山一康君） 私も今までずっと聞いてましたが、端的に言えば合併基本合意書できちんと雄心会に次の法人を受け継ぐ約束がされてますので、これで十分私は担保できてると思いますので、このまま進めていって何ら問題ないというふうに思います。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ここまで聞かせてもらいましたので、ほかの方のご意見を伺いたいと思います。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 今まで述べた方々の意見と同じいうことで、粛々と進めていただきたいというふうに思います。あくまでも雄心会には4月1日から、表面的には4月1日から合併して進んでいきますよということであろうと思いますので、粛々とやってもらいたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 雄心会と名前が今度恵福会から変わりますよね。それで雄心会になっても財務のほうは恵福会のまんま継続できるんじゃないかと私は考えております。私の意見が間違っていたらすみません。そうですか。それでこの合併するという事は、雅荘をいかにして生かしていただくかっていう根本的なものがあるかと思えます。それで何とかして雅荘を再建したいということで町側で雄心会というところに補助するから、何とかしてほしいというふうな意味でお金を支出するんじゃないかなと私は考えておりますけども、私はそういう考えでおりますけども、大分違いますか。そうですか。それでも、このまま粛々と進めていただければ、今の恵福会を雄心会が継続できればと私は思っております。

○委員長（梶田道廣君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今大湯委員からせつかく恵福会がそのまま引き続き財務運営、そういったことに対して質問というか考え示してるんで、そこに対して町側きちんと答弁してください。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 大湯委員はおそらく雅荘に恵福会の財務が、どのぐらい最終的に残るかわかりませんが、お金が行くんですから、これは雄心会の財務も強化されるというよ

うな趣旨の発言と取ったんですけど違いますか。

○委員長（梶田道廣君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 雅荘再開するのに現在の雄心会に町側は1億2,500万を5年間で
お支払いするという約束はできてますよね。それでまず1回目にこの3,600万がこの4月
以降に雄心会にわたりますよね。そういう部分においては、この4月1日から恵福会が雄心会
になりますけども、もともとの雄心会という合併の親方がそっちの雅荘を再開することにおい
て町はお願いしますという意味で、そっちの5年間で1億2,500万をお支払いするという
進め方でいってるから、私はそれでよろしいんじゃないかと思っております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 大湯委員がおっしゃるとおりで、町はやっぱり特養待機者50数
名いる中で、やっぱり施設も新しいですし、早く再開求められてきてるところ合わない施設と
いうことで恵福会さんのほうではちょっとうまくいかなかった部分を恵福会でなくて雄心会さ
んのほうに1億2,500万円支援してやっていただくということについては、大湯委員がお
っしゃったとおりのことだと町は思っています。

○委員長（梶田道廣君） 熊野委員。

○委員（熊野主税君） 総務厚生常任委員会でこの問題はやらせていただきまして、その時に
も理事者のほうには、手続き上何ら問題ないで進んでいただけるんですよということで確認
を取って、これは終わった案件であります。いろいろ考え方のそういう受け取り方の相違であ
るとか今日の菅原委員のお話を聞いててもそういう考え方っていうこともできるんだなってい
うのは重々わかるんですが、これが法的に問題あるのかどうなのかというところまでいっちゃ
うと、私たちの判断では、私は常任委員会の時に何ら問題なく進めれるものだということの言
葉を信じ、皆さん言ってるとおりに粛々と進めてもらいたいと。何よりも町民が雅荘の再開を望
んでここまでできたわけですから滞ることのないように進めていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） なかなか難しい問題だと私が捉えております。町のおっしゃること
というのがわかるんです。ただここでやっぱり手続き上の問題はないと言い切ってる。じゃ本
当にそうなんだろうかというのが、やっぱり自分の立場上では問題意識を持ってあたらなきや
いけないということです。今ここで私はこう思いますというようなことは言えません。

○委員長（梶田道廣君） 吉田委員。

○委員（吉田 実君） 私は当然この話はもう済んでいると思っております。ここで私は言うこと
はありません。

○委員長（梶田道廣君） ただいま全委員のご意見をお伺いしました。それぞれのご意見の中
で、雄心会が恵福会を吸収合併し存続する。4月1日以降存続する雄心会が雅荘、きたひやま
荘を運営するということに関して、総務厚生常任委員会等でも審議され、今、熊野総務厚生常
任委員長が申した通りだと思います。まず菅原委員の意見もなるほどだと思いますけれども、こ
の件につきましては、ここまでとさせてもらいたいと思います。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは無理があると思います。明らかに疑問が残っているのに予算審査委員長の権限で調査を打ち切るというのは越権行為だと思います。それで今一通り皆さんのご意見は拝聴いたしました。こちらが提起してる問題とは全然違うんです。ぶり返すつもりはありませんから一言だけ見解申し上げておきますが、合併後の雄心会の法人格と現在の合併前の雄心会と同じですかという質問なんですよ私は。それは違うんです。合併前と合併後は明らかに違うんです。それで登記簿謄本取り寄せてください。これは合併前の登記簿謄本1通、それからもう新しい法人が出来てるんだっていうんなら合併された後の登記簿謄本1通、それに含めてそれぞれの定款をお願いしたいと思います。それから次に新しい法人である雄心会との債務負担行為契約書、これの写しも提出していただきたいと思います。これは資料要求の問題です。

次に今まで触れていなかった問題がありますからお答えをお願いしたいと思います。令和4年度雅荘再開までのスケジュールこれ再開決まったんですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 4月1日から再開いたします。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 雅荘を再開するんですか。もう1回聞きます。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 雅荘を再開して職員の募集ですとかという体制を整える。実質雅荘再開に向けて動き出すと言ったほうがいいでしょうか。すぐに1日からお客さんが入ることではございません。1日から業務を開始するということです。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私が言ってるのは認可手続きの問題を言ってるんです。現在の廃止状況で完全に止まっているんです。再開の手続きが取られたんですか。道の認可を得て4月1日から雅荘の業務が具体的に動くんですかというのを聞いております。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） すみません。大変勘違いして答弁しました。再開に向けての準備が始まり、体制が整ったら認可を出して再開が始まるということでございます。訂正させていただきます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからこの説明資料違うでしょ。これ虚偽の文章ですよ。雅荘再開までのスケジュールではなくて、再開を今後展望したその前提となるべきスケジュールでしょ。どうしてこういう資料を出すんですか。もう一つ指摘しておきます。この資料の4項目目に4月1日、社会福祉法人により雅荘が運営、認可申請手続きも取っていないのに何で運営できるんですか。

○委員長（梶田道廣君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 提出した資料に大変不備があったことをお詫びいたします。4月

1日については運営準備ということでご訂正願います。また表題の雅荘再開までのスケジュール、再開までのスケジュールですから4番目の4月1日社会福祉法人雄心会により雅荘な運営、運営という部分を運営に向けての準備開始ということで訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然違うじゃないですか説明と。この資料だけだと4月1日にオープンして、さあ希望者取るよってという話なんです。こういう資料を議会に出していいんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） その点につきましては、今、総務課長からもお詫びを申し上げたところでございまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからこの資料に基づく意見集約ダメなんです。全然的な外れな集約になってるじゃないですか。私は雅荘は再開できるかどうかまだ現時点ではわかりませんよ。これは未知なんです。ただ合併した場合に新しい法人が雅荘を運営するという定款を得て、それに向けて業務が開始されるであろうという推測は成り立ちます。そのことと4月1日、雅荘が運営って全然違いますでしょ。そこのところ町長どう思いますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 現在、両法人が合併をするということで進めて合意をされて、今その準備を進めているという状況でございまして。そういったことからできるだけ早く雅荘の再開に向けて整理をしていただければというふうに私たちも願っているところでございまして、粛々と準備を進めていくということになろうかと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私そういうことを質問しましたか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 訂正させていただきました雅荘が4番目で4月1日雄心会による雅荘の運営の準備を進めると、正式にそういうことになろうかと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 雅荘が再開されるという話と、準備を進めるよってという話と月とスッポンです。全く違う概念なんです。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 準備をしなければ再開できませんので、再開に向けて準備をするということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 結局その程度なんです。再開に向けて準備を始めるけれども、実際にいつ再開されるか見通しまだ立ってないわけです。申請手続き始めてないんですから。スタッフ何人集まるかわからんですよ。場合によってゼロかもしれないから3,500万くれば、これが雄心会からの提起なんです。これなら4月1日再開して入所者もいつだと。こういう誤

解を生む資料なんです。こういうこと行政側で意図的にやっちゃダメですよ。これは一つ言っておきます。私はやっぱり問題だと思いますのは、新しい法人がまだ誕生していないのに債務負担行為をやって合法なんだっていうその感覚どっからくるかと思うんです。もうこれは聞いてもおそらく合法だ、大丈夫だって言いますが、私はそれは違法だと思います。それで方向をまとめなきゃないから言っておきますけども、私は債務負担行為には賛成したんです。反対してないんです。これは町長にはっきり言っておきます。ただし賛成するときに賛成討論の中で2つ問題点指摘してるんです。1つは、債務負担行為を年度内にやるということについて違法性はないのかと。これは疑問ですよと教えてくださいと。これが1つです。この2つ目は、初年度入所者ゼロを前提にして3,500万の補助金全部やるということについてはいかがかと。たくさんの方の希望者あるんだから令和4年度初年度において、少しでも早く1人でも多く希望者を入所させるように行政は努力するべきだと。この2つ条件付けてるんです。何か私が反対してるかのような受け止め方はまずやめてください。問題は合法か、合法的かどうかという公金支出の問題ですから、その問題はきっちり説明しておきませんと問題残りますよということなんです。私の申し上げたい点について町長、理解をしていただけますか。

○委員長（梶田道廣君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） すっかり反対だというふうに思って話を聞いておりました。安心しました。債務負担行為につきましては、これ問題ないというふうに町では考えております。できるだけ早く準備をしていただいて、再開を目指すということで町民の皆さんのそういった要望にもしっかりと応えていきたいと、私としてはそういう考えでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 議論を前に進めたいと思いますので、1点だけ絞っております。債務負担行為はいつ終わりましたか、契約は。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 債務負担行為の契約はまだしておりません。先ほど申し上げました3月中というふうに申し上げているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その答えはおかしいじゃないですか。現雄心会であれ、新雄心会であれ同じだっていうなら早くやったらいいじゃないですか。町長の答弁は、合併の認可がおりなきゃ債務負担行為の契約できませんって言ったんです。新法人の合併誕生に関係なく現法人でできるならやってしまったらいいじゃないですか。そういう矛盾が出てくるんです。まず一つ。これは新法人とでなければ契約できません。明快に言っておきますから。その理由なんです、現雄心会は雅荘を再開する権利権限ないんです。現在の雅荘の所有権は恵福会にあるんです。建物これが一つ。人様の建物を別の福祉法人が今この状況で経営できますか。建物の賃貸ならできます。その場合は恵福会生かしておかなきゃないんです。そういうことになってないでしょ、これも一つね。それから恵福会は全部廃止の手続き取っちゃって恵福会自体は今雅荘の経営に関する一切の行政許可手続きはないんです。ゼロなんです。だから何か雅荘がまだ生きて、その運営を引き継ぐかのような論調を一貫してやってますし、議員の皆さんの発言聞

いても、そういう誤解をして賛成だ、粛々と言ってますけども、粛々と進まないんですよこれは。そういう幾つかの行政の許認可行為が必要ですから。その結果どうなるかっていう話なんです。少し話長くなりますから縮めますけども、町長が大丈夫だと言ってるけど、私それが責任のない言葉だなと思います。それで繰り返しになりますけれども登記簿謄本いつ出していただけますか。その答えを聞いてこの案件の取扱いについて委員長に提案したいことがございます。まず先に答えてください。

○委員長（梶田道廣君） 時間かかりますか。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほどの質問の中で合併前の登記簿謄本、それから合併後の登記簿謄本という資料の要求だったというふうに思ってますけれども、これは確認をさせていただいて、その旨返事を委員長にしたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 副町長にお尋ねします。それはいつぐらいですか。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それも含めて委員長に報告をいたします。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 委員長に答弁求める酷だと思いますよそれはね。それで私の考え方は申し上げておきたいと思いますが、私は基本的に賛成してるんです。賛成するにあたって明らかに問題があるので、それを解決してほしいという提供を一貫としてしてるんです。現瞬間では疑問が解決されたと、諸手を挙げて賛成するというふうにはまだ至らない状況であると思います。それでこの予算審査を打ち切って、さあ賛成か反対かっていうことだったら、ちょっと賛成には回われませんもんね。さわさりながら一貫して雅荘の再開を求めてきたわけですから、毎回の一般質問でやらせてもらいましたからね。だから賛成したいと思ってるんです。疑問に答えてもらいたいということなんです。委員長だけで結論出せないかもしれませんが、もし今日予算審査終わって雅荘に対する3,500万も含めて採決に付すということであれば、これはちょっと無理かと私は思ってるんです。答え何も出てませんからね登記簿謄本も、それでも採決をするということであるならば、私はこの3,500万除いて他の部分の採決という方法もあると思っっています。それは除くということになれば当然減額修正を執行者のほうから出してもらわなければなりませんけれども、そういう対応をすることができるかどうか、予算委員会の正副委員長で協議していただければと思います。そのことによってまた対応したいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

4時になりますので4時10分まで休憩をします。

休憩 午後3時56分

再開 午後4時10分

○委員長（梶田道廣君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま審議されている件につきましては、すでに債務負担行為の議決がされていますので、新年度予算を取り下げることにはできないということでございますので、このまま進めたいと思います。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ちょっとこちらの趣旨が通ってなかったようです。取り下げるという意味は、それは早い機会に結論出せば、別件として出せばいいという意味ですよ。これは否決する意味で取り下げるって言うてるんじゃないんです。元来こちらで出している資料がすぐ出るんでしたら予算審査は完結するんです。ちょっと時間かかるようだから、こちらの最終的な判断するには少し資料も足りないし時間的にかかるかもしれないよというならば、取りあえず減額修正しておいて、それは委員会通したらいいんじゃないですか。本会議の議決も通ったらいいんです。その上で3,500万、雄心会に対する債務負担行為契約、それから一連の手続き全て明らかになって、よしとなれば、それは追加補正で上げるという方法があるよという意味で言うてるんです。そこのところを誤解して予算を潰すための提案なのかなという理解では誤解ですので、委員長の認識を正しておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後4時12分

再開 午後4時13分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま菅原委員のほうからご意見いただきましたけれども、この件につきましては、今までの中で十分審議もされていることと思います。そういう中ですでに議決されていると私自身理解しますので、このまま進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） このまま進めていただくというのがよく理解できないんですが、それじゃ登記簿謄本いつ出るんですか。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員にお尋ねします。先ほど菅原委員のほうから登記簿謄本のお話があったと思いますけれども、合併前はすぐ出ると思うんですけれども、合併後ということになると当然4月1日以降になると思います。そういうことでのお話と理解してよろしいんでしょうか。

○委員（菅原義幸君） 行政側に答えてほしいと。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほど資料要求ございました登記簿謄本の関係でございますけれども、合併前、それから合併後、定款含めてというお話でございますけれども、まだ合併が4月1日合併というようなことでございますので、それを取り寄せるということになれば、かなり遅くなると、4月に入ると思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。結局、新法人はまだ生まれてないということになるんです、そうしますとね。しかし設立登記の時点であれば、登記手続きはあるいは終わってるのかもしれませんが。そこは実際に当たって確認してほしいと思うんです。その辺、私も断定的なことは申し上げませんが調査していただくに値すると思いますから、4月1日以降いつになるかわからんという答弁にはならないと思います。そこはきちんと調べて速やかに答弁いただきたいと思います。

それからもう一つなんですが、先ほど指摘した資料、雅荘再開に係る契約を3月中に締結するものとなっております。この雅荘再開に関わる契約を雄心会とせたな町が行うということなんですが、これはいつやるんですか。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時17分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 再開契約というのは町と雄心会との債務負担行為の契約だというふうに思いますけれども、これにつきましては、この議会閉会后、日程調整して早急にやりたいと思っています。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私が聞いてますのは、先ほどの町側から出された資料の1番最後に書いてある部分について質問してるんです。2行だけ読み上げます。町は令和4年度から社会福祉法人恵福会の事業を承継した社会福祉法人雄心会と雅荘再開に係る契約を3月中に締結するものとする。これをいつやるんですかって聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） この定例会が終わり次第、日程調整をして早急に進めたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） すでに物理的に無理じゃないのかと思うんです。恵福会は廃止してるんですから。社会福祉法人恵福会の事業はゼロなんです。引継ぎようがないんです。全く新規に再開する話なんです。どうなんですか。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後4時19分

再開 午後4時21分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 米印の2行なんですけれども、これにつきましては雅荘再開に向けての件について雄心会と契約するというようなことでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ読んでそのとおりのことを聞いているんです。社会福祉法人恵福会の事業を承継した雄心会と、こうなっているんです。いつ承継したのかっていうことを聞きたいから言っているんです。その上で、その継承した福祉法人雄心会と雅荘再開に関わる契約を3月中のいつおやりになるんですかって聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉法人恵福会の事業を承継した社会福祉法人雄心会、承継したのかというような質問かと思えますけれども、基本合意書によりましてこの点についてはそれぞれ双方の法人で確認をしているということでございます。したがって雄心会と債務負担行為の契約を3月中にするということでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからおかしくなるんです。基本合意書で継承したというなら、その合意した契約書が発行するのは合併した以降なんです。つまり合併日がいつかということと4月1日だって言っているんですよ。つまり承継した恵福会というのは、事業を承継した社会福祉法人雄心会というのは4月1日以降だということになるんです。で何で3月中に町は契約できるんですかって聞いているんです。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後4時24分

再開 午後4時25分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。

○委員（平澤 等君） 議事進行。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 先ほど来の提案された内容、それから一人一人の委員からの発言いろいろあったわけでございますけれども、やはりこの内容というか、このペーパー1枚いただきました内容について私も発言いたしました。ところがやはりその文章について、今題目で書いて、雅荘再開のスケジュールではなくて、それに向けたスケジュールと、いろいろな面で訂正あるんです。それがあって、やはり私たちもこの件について基本的には、補正予算について合意決定したということで前に進むのいいんですけども、説明資料として、やはりこの分で今のペーパー1枚の中身については、ちょっと不備があると私は認めざるを得ないんです。だからこの文言について私は再度きちんとした文書でもって提出していただきたい。この1、2、3、4ありますけれども、ここの部分についても先ほど来、何だかんだ修正してございます。その面についてきちんと現実に基づいたものでしっかりとしたものを出していただきたい。私はそうい

う文書の再提出を求めたいと思うんです。時間かかりますけども、文言についてもしっかり考えた上での文言使って現実に沿ったものを出していただければ、私たちは理解しやすいと思うし、この件について進むのが良いと思うんです。その辺については、理事者に対しては、これを検討し再提出を求めたいと私の意見です。

お願いします。

○委員長（梶田道廣君） 平澤委員からこの資料の再提出をということですがけれども、町側のほうの答弁お願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 委員会の運営の中でちょっと急いで作ったというようなこともございます。指摘された事項、それから訂正事項がございますので、これをしっかり修正して再提出したいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 町のほうから再提出というお話がありましたので、町はいつ提出できますか。もし時間がかかるのであれば、この雅荘の件は資料提出後に再開という形をとったほうがいいのかと思うんですけども。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） どれぐらいの時間でしょうか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私の発言した内容について理事者のほうから訂正して再提出したいということのご発言ありましたので、それはそれで私は受け止めたいと思ってます。時間かかるということもございますけども、委員会ですからそれは時間関係なくて、30分でも1時間でも待てばいいんですけども、内容によって完全に1時間以上かかるというのであれば、これはまた明日の会議の中に持っていく、そういった形で進めていくのがいいかと思います。そういった点で、やはりこういった先ほど菅原委員から質問あった1番最後の2行についても、文言についてしっかりとしたものを揃えて提出していただければ、もっと早く進むのではないかと。そしてまた、私はこの予算委員会の中でそれぞれの考え方の違いはあっても、それぞれの議員だからいいと思うんです。ただ、そこに至るまでの疑義とかちょっとわからないところについての質疑については、それについてはやはり尊重しなきゃならないと思うんです。ただそこで委員長が議事進行していく中において、ある程度の意見、そしてまた質疑終わった段階での進行、今回は今、全款を通じた質疑となっております。これが終われば、当然一般会計の予算についての賛否とるわけですから。そういった中でこういった疑義が生じてる場合には、それを残して次に行くことはできないんじゃないかと思います。ほかのこれ以外の発言があればまた別ですけども、そういった点での議事進行をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今平澤委員のほうから、この資料の訂正というか、しっかり文言を再度整理してということでありました。私は時間的なことは抜きにして、皆さん、私はこの4番

目についても理解しました。今、議論してるのは、社会福祉法人恵福会の事業を承継した雄心会ということで、これが再開に係る契約3月中にするとということでもありますので、これの1点を今やってるわけです。どうしても町側のほうとして社会福祉法で恵福会の事業を承継した雄心会はいつですかと。事業承継いつなんですかということなんです。だからそれがはっきりすればこの契約日というのはわかってくるんです。そこはきちんともう3月中に入って、まだこんなことについてどうだこうだではなくて、これは基本的なタイムスケジュールになったらきちんとしないとダメです。これ長引かせるわけにいかないですよ。大きな問題じゃないですよ。だから事業を承継した雄心会はいつなのと。3月31日なのかと。そしたら4月1日しかないんじゃないですかってなるんじゃないですか契約日というのは。いいですよ新年度から始まるんだから、そこをきちんと腹持って行くんだということになれば、私はそこは大きく前進すると思うんです。予算もついてるわけだし。そこはどうも3月中に固執しているものだから、やっぱり今回のケース、普通の契約だとかいろいろありますよ。ありますけどもそれは大体3月中に全部指名して印刷して決まったらすぐ3月の下旬ですけど、やりますけど、こういったケースは初めてですから、やっぱり特例として特別なケースとしてきちんとそこは手順を踏むべきだと、私はそういうふうに提言をさせていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今道高委員からもお話ございましたけれども、この2行でございます。事業を承継したということでございますけれども、これは事業を承継するというところで訂正をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（梶田道廣君） ただいまの副町長のほうから修正がありましたけれども、その部分を含めて平澤委員が先ほどもう一度提出を申入れたというふうに理解しますので、その件について町側は再提出するのかどうか、答弁をお願いします。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それでは訂正して再提出をいたします。時間につきましては、少しいただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 副町長にお尋ねします。その少し時間というのは、今という意味の、文言の整理、すぐにできるということですか。

○町長（高橋貞光君） 明日にしてください。

○副町長（佐々木正則君） 町側から少し時間がかかるということでございますので、この件につきましては資料提出後に取り計りたいと思います。ほかにあれば先にそちらのほうに進みたいと思います。また今4時半を過ぎたところでございますので、なければ今日はここで延会と、橋本委員。

○委員（橋本一夫君） それはいいんだろうけれども、資料に関しては菅原委員が言われたようなものがまだ出てきてないものもありますので、その辺はきちんとした形で出してもらえれば、明日の議事が進むんでないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（梶田道廣君） 橋本委員は、この資料が出てから進めるべきという意見でよろしかったでしょうか。それではこの件につきましては、資料が整い次第、再答弁してもらいたいと

思います。

お諮りします。本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月17日、午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月17日午前10時から再開しますので、ご参集願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後4時36分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和4年4月15日

委員長 梶田道廣

署名委員 横山一康

署名委員 石原広務

令和4年せたな町議会予算審査特別委員会 第6号

令和4年3月18日（金曜日）

○議事日程（第6号）

- 1 議案第 1号 令和4年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 令和4年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 令和4年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 令和4年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 令和4年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 8 議案第 8号 令和4年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 9 議案第 9号 令和4年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第10号 令和4年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 11 議案第11号 令和4年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長	梶田道廣君	副委員長	道高勉君
委員	吉田実君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	熊野主税君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	菅原義幸君

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小板橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君

まちづくり推進課長	佐藤	英美	君
財政課長	佐野	英也	君
税務課長	濱登	幸恵	君
町民児童課長	濱口	喜秋	君
認定こども園長	伊藤	悦子	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
農務課長	河原	泰平	君
水産林務課長	八木	忠義	君
建設水道課長	平田	大輔	君
会計管理者	高橋	純	君
国保病院事務局長	西村	晋悟	君
総務課長補佐	小林	和仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
財政課長補佐	井村	裕行	君
税務課長補佐	奥村	大樹	君
町民児童課長補佐	中川	譲	君
認定こども園副園長	國井	美千代	君
保健福祉課長補佐	浜高	正明	君
保健福祉課長補佐	藤谷	知昭	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
農務課長補佐	吉田	有哉	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄田	武志	君
建設水道課長補佐	金澤	喜嗣	君
建設水道課長補佐	鈴木	涼平	君
国保病院事務局次長	手塚	清人	君
総務課主幹	中山	康春	君
まちづくり推進課主幹	松原	孝樹	君
まちづくり推進課主幹	伊藤	哲史	君
まちづくり推進課主幹	竹内	亜希子	君
税務課主幹	小林	朱央	君
町民児童課主幹	黒澤	美知子	君
保健福祉課主幹	古守	亜珠	君
保健福祉課主幹	垣本	利子	君
保健福祉課主幹	伊瀬	亮	君
地域包括支援センター主幹	今川	勇吾	君
農務課主幹	斉藤	真	君

水産林務課主幹	山	本	亨	君
水産林務課主幹	藤	井	卓也	君
建設水道課主幹	川	上	佳隆	君
建設水道課主幹	桑	田	一良	君
出納室主幹	山	川	彩子	君
国保病院事務局主幹	三	浦	三津枝	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智博	君
職員厚生係長	尾	野	裕也	君
地域生活係長	岡	島	讓二	君
防災係長	又	村	智	君
財政係長	稻	船	洋志	君
課税係長	竹	内	佑輔	君
戸籍年金係長	西	田	幸恵	君
環境衛生係長	原	田	亮宰	君
児童福祉係長	林		亮輔	君
障がい福祉係長	平	田	慎太郎	君
保健推進係長	安	藤	麗香	君
包括支援係長	大久保	麻	未苗	君
地域支援係長	大金	澤	早苗	君
地域支援係長	田	畑	貴子	君
農政係長	大	庭	啓	君
業務係長	北	山	典孝	君
水産係長	油	谷	好彦	君
業務係長	池	田	裕之	君
建築係長	高	橋	真一	君
水道係長	大	野	秀幸	君
住宅係長	吉	田	一也	君
庶務係長	村	井	貴大	君

《瀬棚支所》

支所長	神	田	昌	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横	川	忍	君
次長	増	田	和彦	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平	賀	英治	君
主幹	谷	川	一志	君
主幹	栗	谷	一樹	君
瀬棚保育所長	沼	口	恵子	君

福 祉 係 長 稲 船 奈 穂 子 君
 《大成支所》
 支 所 長 杉 村 彰 君
 次 長 佐 々 木 正 人 君
 主 幹 藤 谷 希 君
 主 幹 水 野 万 寿 夫 君
 大 成 保 育 園 長 浜 高 あ け み 君
 大 成 診 療 所 事 務 次 長 齊 藤 哲 章 君
 住 民 係 長 撫 養 和 伯 君
 福 祉 係 長 河 野 葉 子 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長 丹 羽 優 君
 次 長 古 畑 英 規 君
 次 長 杉 村 輝 明 君
 主 幹 長 内 解 人 君
 主 幹 尾 野 真 也 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 西 田 良 子 君
 農 地 係 長 小 池 秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 原 進 君
 書 記 次 長 小 林 和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
 次 長 上 野 朋 広 君

1. せたな町議会委員会条例第27条第2項の規定により、議長を通じて参考人招致を求めた者は次のとおりである。

せたな町社会福祉協議会

会 長 高 野 利 廣 君
 事 務 局 長 小 林 安 晴 君
 大 成 支 所 長 木 村 一 夫 君

瀬 棚 支 所 長 大 野 一 男 君
事 務 局 次 長 金 子 智 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君
主 事 補 大 辻 省 吾 君

再開 午後1時30分

○委員長（梶田道廣君） 皆さんこんにちは。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、昨日に引き続き令和4年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

本日は、参考人としてせたな町社会福祉協議会から会長、高野利廣さん、事務局長、小林安晴さん、大成支所長、木村一夫さん、瀬棚支所長、大野一男さん、事務局次長、金子智さんの出席をいただいております。

この際、参考人各位に一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中にも関わらず本調査特別委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして心からお礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださるようお願いいたします。

早速ですが議事の進行等について申し上げます。最初に昨日の質疑に対する答弁と、提出いただいた資料について町側から説明をいただき、その後調査に入るわけですが、町側への質疑、参考人への意見聴取を同時に進めさせていただきます。なお念のため申し上げますが、参考人は各委員からの質疑について委員長から発言許可の指名の後、発言されるようお願いいたします。また参考人から委員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、ご了承願います。

それでは答弁を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） それでは2点につきまして申し上げたいと思います。本日提出いたしました同意書、確認書の資料について説明をいたします。昨日提出をいたしました同意書、確認書につきましては、社会福祉協議会から原本のコピーを渡されたものと認識して提出をいたしました。社協では、その際に書類を探しても見つからなかったため、急遽、改めて作成したものを提出したということが判明したところでございます。本日、社会福祉協議会より原本が別なところに保管されていたと届出がございましたことから、改めて提出をしたところでございます。

次に、昨日の質問の第5回理事会議事録における理事長と会長印の整合性の関係についてお答えを申し上げます。書面会議の議事録作成にあたりましては、その当時、檜山振興局より書面会議の際の議事録作成ひな形が送付されておりましたことから、そのひな形にあった理事長の文言をそのまま使用したことにより、本来、会長と統一するところを理事長のまま作成してしまったということでございます。

以上、報告をいたします。以上でございます。

○委員長（梶田道廣君） 答弁が終わりました。質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 参考人質疑に入る前に、今の答弁に対する質疑ということでよろしいですか。

○委員長（梶田道廣君） はい。

○委員（菅原義幸君） 全然理解できませんよ。副町長が説明しましたから副町長にお尋ねする以外ないんですが、こういう説明で副町長は理解、了解できているんですか。まずコピーの問題から入ります。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 同意書、確認書のコピーの提出でございますけれども、私どもは昨日提出したものについて、繰り返しでございますけれども原本をコピーしたものというふうに理解をして提出したところでございますけれども、残念ながら本日このようなことになったというふうに理解をしてございまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 副町長が謝る問題ではないんです。原本間違って提出したその当事者の責任になると思うんですが、その当事者に対してどういう対応をしたんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 町から社会福祉協議会への対応については、極めて残念な事務処理というふうなことで申し上げたところでございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは誰が申し上げたんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 私から申し上げました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いつどういう場面で言ったんですか。

○委員長（梶田道廣君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 本日早朝、私と町長のところに高野会長、それから小林事務局長がまいりましたので、その際に申し上げました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 経過はわかりました。そうすると昨日、伊瀬主幹が議場で詫びたことと整合性取れないんじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 私が昨日お詫びを申し上げたのは、私が社会福祉協議会のところに資料収集に出向いたときに、その同意書がなかったと。そこまでの確認をしなかったという意味で私の落ち度ですというようなことでお詫び申し上げました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから余計整合性なくなるんです。伊瀬主幹が謝る問題じゃないでしょ。伊瀬主幹の責任でないんです。会議録を出せと言って要求したのに対して、完備したものを提出しなかった相手側の責任でしょう。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 提出していただいたと言いますか、私が社会福祉協議会のほうに出向いて、この資料とこの資料要求されておりますのでこれコピーさせていただいてよ

ろしいですかというようなことでもらってきましたので、提出というか私がコピーして持ってきました。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これダメですよ。相手に提出させるべき問題なんです。相手の責任でコピーし提出するものを受理すればいいだけなんです。それを今の答弁のように、社協に行って自分が必要だと思ったものをコピーして持ってきたんだと。その時に手落ちがあったんだと。これちょっとまずいんじゃないですか。整理してください。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 私の答弁の内容が悪かった部分ございまして、当日、資料要求されましたことから時間がありませんでしたので、私が社会福祉協議会のほうに出向き、担当者と一緒に資料を探し、お互いコピーをしたというようなことをご理解願います。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ますますおかしいです。一緒になってコピーする責任ないんです。そんなことやっちゃダメなんです。こういう資料を要求されているから出してくれと。相手に出させればいいだけじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 提出までの時間に制約があったものですから、急いで両者で探して一緒にコピーをしてたというようなことをございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ますます答弁おかしいでしょう。提出できなかつたんですよ14日に。時間がなくて急いでコピーして間違っちゃってという話じゃないでしょ。14日中に提出できなくて翌日にずれ込んだんです。相当の時間、一昼夜以上あったと思いますよ。しかも今のこの同意書だけは欠落しておったんです。それは15日の朝8時25分に議会事務局に提出していた資料の中に、この同意書と確認書が入ってなかったんです。今の答弁全然なってないじゃないですか。

○委員長（梶田道廣君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 私が記憶してございますのは、資料の提出については、14日に要求されたものについて15日の午前中までということで記憶してございます。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうでないでしょ。私はすぐ出ると思ってましたよ資料要求したときには。簡単な資料なんですから。議事録なんてのはうちの議会事務局に要求すれば、ものの1

0分でてきます。常々ファイルして基本的に具備していなければ絶対ダメな基本文書なんです。探し回って何日もという話じゃないんです。だから私はすぐ出てくるものなりと思ってたんです。これ14日の午後3時前の委員会のやり取りですがね。だけど少し時間くださいって言うんです。時間下さいって言っても1時間もあればいいんだろうと思ってましたが、それでも出てこない。結局14日の日に出てこなくなったけれども、そこは我慢して出てくるまで待ってしよう。いつまでかかるんですかって言ったら明日の昼までかかりますと。その時そういう答弁したんです。だから探す前の話でしょそれは。15日になって出てきたのが8時25分なんだから、その時には責任持って一式全部出てきたものと私は受け止めたんです。伊瀬主幹の今のお話と違うじゃないですか。それで伊瀬主幹に私こういう質疑するのは本意でないんです。当事者でないんですから。それから答弁も全然ダメですから、これは委員長のほうでどういう扱い方されるのか、委員長の扱い方について伺っておきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時47分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

社会福祉協議会は町の補助団体でありますので、本来、町側は指導すべき立場にあるものと理解します。そういう中で指導がうまくなされなかったのかというふうに思います。

以上です。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ご苦勞なさってそういう答弁されたんでしょうが、これは私が期待する答弁ではないんです。止めませんからもう少し進めますが、伊瀬主幹が探して見つからなかったと。こういうことを言うから問題なんです。職員と一緒に探してコピー15日昼に出したんだけど、それもまた原本と違ってたと、それで今日改めて原本出しますって、どういうことですか。とってこれじゃ、またあとでいや今日出した訂正の部分もあれもまた違ってましたということになりかねませんでしょ。今ちょっと15日の昼に出した同意書の原本と照合してみましたが、これだけでも疑問な点いっぱいあります。何が真相なのかよくわかりませんから、一つ文書をもって、なぜ肝腎要の1番中心になる大事な資料が、このような経過になってしまったのか、書面でもう1回出してください。空中戦やってもしょうがないです。このことがきちんと確認されないと、私、質問、全部で5項目用意しているんですが入れられないんです。質疑に入っちゃって資料また間違っただけで出しましたから、本当の本当の原本また出させてくださいなんてなったら、もう議論できませんでしょ。だから文書できちんとこの経緯を訂正できない形で決定版を報告してください。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。
理事者側にお尋ねします。資料の提出はできますでしょうか。
菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりやすくもう1回言います。一度、同意書と確認書がコピーで出てきてるわけです。出てきて私たちに配付されているんですから。これが原本でありませんでしたと、原本に基づくコピーを今日出しましたと。今朝ほど町長と副町長に社協の会長と事務局長ですか、お詫びがあったと。そんなことになりますか。したら社協自体に原本であるものと、原本でないものと2つの文書があったということなんでしょって言うんです。その原本でないものを出した責任が、何で伊瀬主幹の責任になるんですか。原本でないものをコピーして出した社協側の責任じゃないですか。私はそういうことを言ってるんです。だからもう信用できないんですはっきり言って。その都度その都度変わるから。文書で出してくださいというのはそういう意味なんです。間違った資料を提出した経過を決定版できちんと文書で出してくれと言っているんです。

○委員長（梶田道廣君） 菅原委員にお尋ねします。今回のこの提出すべき書類についての社協側の顛末書ということで理解してよろしかったでしょうか。
暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時52分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開します。
菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 単純な顛末ではなくて、最初に出てきた文書そのものが原本に相違ないという前提で私たち受け取っているのです。にもかかわらず今日何で間違いでしたと。原本のコピーを改めて提出しますということになったのか。ということも含めて文書できちんと経過説明をしていただきたいということです。

○委員長（梶田道廣君） 社会福祉協議会、小林局長。

○社会福祉協議会事務局長（小林安晴君） そのように文書を提出いたします。

○委員長（梶田道廣君） 小林局長にお尋ねします。すぐ出していただけますか。どのぐらい時間かかりますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時56分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま社会福祉協議会のほうから2時30分までに資料の提出をするという報告がございました。

2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時29分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

提出要求してありました資料について、社会福祉協議会のほうで、まだ作成に時間が要するという報告がございました。よって3時まで休憩といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時01分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま社会福祉協議会のほうから資料の提出がございました。皆様のもとに届いていることと思います。質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 率直に意見申し上げます。この経過説明書はダメですね。納得できません。別ファイルに各役員からの同意書及び確認書が見つかったって、最初から見つからないことがおかしいでしょ。どんな管理やってたんですか社協として。かつて不祥事を起こした団体でしょ。刑事事件までは発展しなかったようではありますが、町民は非常に注目してる団体なんです。肝腎要の会議録、必要不可欠の根幹のある文書が見つからなかったと。そんなバカな話ありますか。これは納得いかないです。それで私申し上げましたように、かなりの量の質疑を用意してるんです参考人に対しまして。今日このままですと多分終わらないと思います。休み明けということになりますと、一部事務組合の日程が入ってきたりして相当程度に日程が窮屈になるのが予想されますから、中身一切入らないままにひとつ今日3月定例会を終わる方法について提案したいと思うんですが委員長よろしいですか。提案だけです。ここで決定できません。

○委員長（梶田道廣君） ただいま菅原委員のほうから本日の定例会をということでありました。皆様のご意見ございますでしょうか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 参考人への質問に今日入られません。無理だと思います。これは丸ごと延期措置をとって積み残しにしておいて、予算審査特別委員会の一般会計、審査はこれで終わりにすると。どうしても追加質問があれば、それはいいでしょうけども、私もまだまだ持っているんですが、これはもう全部私も止めます。予算審査特別委員会一般会計審査ここで終わ

って、特会も今日全て終わらせてしまうと、そうすれば本会議に戻して予算審査特別委員会の報告全部できますから、それで残余の案件あるわけです4号、5号、6号、7号と、それも全て終わらせてしまえば3月定例会としてはクローズできると思います。その作業の中に調査特別委員会の設置を求めたいと思います。要するに社会福祉協議会の補助金に関する調査特別委員会です。これを設置してしまえば、その調査特別委員会は29か30までに上げればいいわけです。それは補正予算として、令和4年度の本体予算に補正すればいいわけですから、今月いっぱい臨時会まで辿りつければ全部が上がると。要するに昨日私が提案した方式を今日は改めて提案せざるを得ないかと思しますので、そういうことで皆さんのご意見を伺っていただきたいと思います。

○委員長（梶田道廣君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時07分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） 本会の全員協議会の開催を求めます。

（「よし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） ただいま熊野委員から全員協議会の申入れがありました。

これについてお諮りします。

この予算特別委員会の中の協議会ということで理解してよろしかったでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） それでは暫時休憩し、協議会の開催をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 4時19分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

参考人の皆様には退席していただいて結構でございます。本日は大変お忙しいところ、ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時32分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより討論を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 一般会計につきましては、議論をされてきたところでありますけれども、私はこれまでの議論の中でまだ議論尽くされない点、これにつきまして申し上げたいと思いますが、社会福祉総務費の中の社会福祉協議会運営補助金3,476万7,000円に係るものにつきましては、まだ協議が必要ということで、これについては修正減額させていただいて、ほかの事業費については可決ということで思っておりますが、その辺のお取り計らいを願いたいと思っております。

○委員長（梶田道廣君） 修正した議案について討議しますので、暫時休憩します。

休憩 午後 4時34分

再開 午後 4時35分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

それでは事務局へ修正案の説明をいたさせます。

○議会事務局長（丹羽小百合君） ただいまお手元にお配りいたしました修正動議についてご説明申し上げます。議案1号令和4年度せたな町一般会計予算に対する修正動議ということでございます。こちらについては予算審査特別委員会のほうで修正動議を出すという考え方になるかと思っておりますので、発議者はせたな町議会議員梶田道廣とさせていただきます。

めくっていただきまして修正案でございます。民生費社会福祉費の中で、社会福祉協議会の補助金をそっくり削除させていただくものでございます。財源は一般財源としておりましたので地方交付税を減額とさせていただきます。

事項別明細につきましては、3ページ目、4ページ目となっております。

以上です。

○委員長（梶田道廣君） ただいま事務局のほうから説明がありました。議案第1号を修正動議で決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号は修正動議で可決いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時36分

再開 午後 4時37分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第2、議案第2号令和4年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。各会計予算案概要説明資料により内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは概要説明資料の4ページをお開き願います。令和4年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。令和4年度の歳入歳出予算総額は12億6,522万5,000円、前年対比では2,547万3,000円、率にして2.0%の減となっております。

はじめに歳出の主なものからご説明申し上げます。1款総務費で予算額3,838万9,000円は、人件費や町税等に係る経費でございます。

2款保険給付費で9億110万9,000円は、療養給付費や高額療養費などでございます。

3款国民健康保険事業費納付金で3億1,206万5,000円、財政運営の主体となる北海道への納付金でございます。

5款保健事業費で1,155万6,000円は、特定健診や各種がん検診などに係る経費でございます。

8款諸支出金で101万円は保険税の還付金などがございます。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款国民健康保険税では、一般被保険者にかかる保険税で2億3,710万円を見込んでおります。

3款道支出金で9億2,693万1,000円、主なものとして保険給付費等交付金（普通交付金）で、歳出2款保険給付費を賄う財源となります。

5款繰入金では1億73万9,000円で、基盤安定繰入金のほか、人件費等にかかる一般会計繰入金の法定分として計上し、国保会計の収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第2号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第3号令和4年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それは概要説明資料の5ページをお開き願います。令和4年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。令和4年度の歳入歳出予算総額は1億7,068万7,000円、前年対比では679万5,000円、率にして4.1%の増となっております。

はじめに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費で予算額448万7,000円は、事務費及び徴収にかかわる経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億6,437万8,000円は、広域連合へ納付する事務費及び保険料等負担金でございます。

3款保健事業費で152万円は、後期高齢者健康診査に係る一般会計への繰出分でございます。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料では、広域連合が過去の収納実績を基に試算した1億547万5,000円を予算計上したものでございます。

3款繰入金では6,343万1,000円、広域連合への事務費負担金及び保険料軽減分に対する一般会計繰入金でございます。

5款諸収入では174万5,000円、広域連合からの健康診査等受託料などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第3号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時44分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第4、議案第4号令和4年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは資料の6ページになります。令和4年度せたな町介護保険事業特別会計予算案につきましてご説明いたします。

はじめに歳出から主なものについてご説明いたします。1款総務費、予算額3,616万1,000円で、前年度より348万5,000円の減でございます。一般管理費2,424万2,000円で人件費のほか、電算システム保守管理業務や介護人材確保育成支援事業及び介護従事者確保定住対策事業に要する経費を計上いたしました。そのほか主なものとして、認定調査費、認定審査会共同設置負担金等であります。

次に2款保険給付費につきましては、これまでの実績を基に前年度より5,139万4,000円増の9億5,733万6,000円を見込んでおります。主なものとして、介護サービス給付費では、前年度より5,008万1,000円増の8億5,436万3,000円で、介護老人福祉施設などの利用者の増加などが大きな要因であります。介護予防サービス給付費では、前年度より240万1,000円増の1,978万3,000円で、そのほか主なものとして、利用者負担が高額になったときに支給となる高額介護サービス費、低所得者への補足給付となる特定入所者介護サービス費であります。

次に3款地域支援事業費、予算額9,614万7,000円で、前年度より881万6,000円の減であります。要支援者の訪問通所サービス費として、介護予防生活支援サービス事業費2,110万7,000円、介護予防教室や配食サービスなどの一般介護予防事業費、合わせて1,813万3,000円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費、合わせて4,057万8,000円のほか、成年後見制度支援事業や除雪サービスなどの任意事業費、合わせて1,564万9,000円を計上いたしました。

続きまして歳入でございます。1款保険料では、予算額1億3,181万4,000円、前年度より562万円の増で、65歳以上の1号被保険者の保険料であります。

次に3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては、定められた率により算出し計上してございます。本年度につきましては、3款から5款までの合計で、予算額7億519万3,000円、前年度より3,129万3,000円の増となっております。

次に7款繰入金では、予算額2億4,834万8,000円で、前年度より212万9,000円の増となっております。介護給付費繰入金は、前年度より642万9,000円増の1億1,970万2,000円、地域支援事業繰入金が前年度より438万9,000円減の4,175万9,000円、職員給与費等繰入金が前年度より256万9,000円減の3,627万9,000円、低所得者保険料軽減繰入金が前年度より99万4,000円増の1,948万4,000円、介護保険事業基金からの繰入れは3,112万4,000円を見込み歳入歳出総額は10億8,995万8,000円、前年度より3,908万4,000円の増

でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第4号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第5、議案第5号令和4年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 資料の7ページ、令和4年度せたな町介護サービス事業特別会計予算案についてご説明いたします。

はじめに歳出より主なものについてご説明いたします。1款サービス事業費、予算額6,998万9,000円で、前年度より950万円の増でございます。せたなデイサービスセンターの業務委託等にかかる事業費4,091万8,000円、せたな高齢者グループホームあさなぎ管理費は指定管理料等で264万円、そのほか介護予防支援事業費1,187万6,000円及び居宅介護支援事業所に係る事業費1,455万5,000円は主に人件費であります。

続きまして歳入でございます。1款サービス収入、予算額3,387万9,000円で、前年度より546万3,000円の増で、通所介護サービス事業収入は1,860万円、要支援者のケアプラン作成等に係る介護予防サービス計画費収入、315万3,000円、要介護者のケアプラン作成等に係る居宅介護サービス計画費収入742万2,000円、せたなデイサービスセンターの利用に係る自己負担金収入336万円、要支援者のケアプラン作成等の受託にかかります居宅介護支援事業所収入134万4,000円を見込んでございます。

2款繰入金では、一般会計からの繰入金、予算額3,600万9,000円で、前年度より403万7,000円の増を見込んでございます。歳入歳出総額では6,998万9,000円、前年度より950万円の増でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。
これより採決いたします。
お諮りします。
議案第5号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。
よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。
説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 4時53分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。
整理番号第6、議案第6号令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の8ページになります。令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和4年度の歳入歳出予算総額は3億2,563万4,000円で、前年対比では1,751万7,000円、率にして5.7%の増となっております。

はじめに右側の歳出から主な内容についてご説明いたします。1款事業費用、本年度1億6,490万5,000円は、営業費用では、総務費において公営企業会計移行業務や人件費、維持管理費で、施設維持委託費や水道メーター器購入費用、営業外費用では、支払利息として長期債利子などを計上いたしました。

2款資本的支出、予算額1億6,022万9,000円は、建設改良費において、維持管理修繕料や松岡浄水場井戸内部調査業務のほか、起債償還費を見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、2億2,973万円は、水道使用料や一般会計からの繰入金などを見込んでおります。

2款資本的収入9,590万4,000円は、主に一般会計出資金や町債として、公営企業会計適用事業債などを計上し、収支の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第6号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。
よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。
整理番号第7、議案第7号令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算を議題といたします。
内容の説明を求めます。
平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは次の9ページになります。令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和4年度の歳入歳出予算総額は1,569万7,000円で、前年対比では334万円、率にして17.5%の減となっております。

右側の歳出の主なものからご説明いたします。1款事業費用、予算額1,349万7,000円は、維持管理費において水質検査手数料や施設維持委託費などを計上いたしました。

2款資本的支出、予算額200万円は、建設改良費において維持管理修繕料を見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入1,367万7,000円は、水道使用料や一般会計負担金などを見込んでおります。

2款資本的収入202万円は、主に一般会計補助金などを計上し収支の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。
これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第8号令和4年度せたな町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長(平田大輔君) それでは資料の10ページでございます。令和4年度せたな町公共下水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和4年度の歳入歳出予算総額は3億8,509万2,000円で、前年対比では632万3,000円、率にして1.6%の減となっております。

はじめに右側の歳出の主なものからご説明いたします。1款事業費用、予算額1億6,595万2,000円は営業費用では、総務費において公営企業会計移行業務や消費税及び地方消費税などを見込んでおります。管渠費として維持管理に関する経費、処理場費としては、処理場管理業務や汚泥運搬業務の運用する費用、営業外費用では、支払利息などを計上いたしました。

2款資本的支出、予算額2億1,864万円は、建設改良費において北檜山下水処理場ほか改築更新実施設計業務や人件費などを計上したほか、起債償還費を見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入1億6,642万2,000円は、下水道使用料や一般会計からの繰入金などを見込んでおります。

2款資本的収入2億1,867万円は、主に町債や一般会計出資金、国庫補助金などを計上し、収支の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(梶田道廣君) 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(梶田道廣君) 異議なしと認めます。

よって議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第9、議案第9号令和4年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の11ページでございます。令和4年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和4年度の歳入歳出予算総額は3,678万6,000円で、前年対比では1,473万4,000円、率にして66.8%の増となっております。増額な主な要因といたしましては、令和4年度より太櫓地区排水処理施設の更新工事に着手するためであります。

はじめに右側の歳出の主なものから説明いたします。1款事業費用、予算額610万6,000円は汚水関係や処理場の管理に係る費用を計上いたしました。

2款資本的支出、予算額3,063万円は、建設改良費において太櫓地区排水処理施設更新工事などを見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入614万6,000円は、排水施設使用料や一般会計繰入金などを見込んでおります。

2款資本的収入3,064万円は、主に町債や一般会計出資金、国庫補助金などを計上し収支の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議をよろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第9号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時02分

○委員長（梶田道廣君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第10、議案第10号令和4年度せたな町風力発電事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） それでは資料は12ページになります。令和4年度せたな町風力発電事業特別会計予算案でございます。

右側の歳出からご説明申し上げます。1款電気事業費、予算額4,329万6,000円、前年度に比べまして495万6,000円の増でございます。内容は、法定設置電気主任技術者1名の報酬と施設のメンテナンス経費などでございます。

2款予備費、予算額300万円、前年度と同額でございます。以上、歳出合計4,629万6,000円です。

続きまして左側、歳入でございます。主なものとしましては、3款雑収入4,628万1,000円、前年度に比べ495万2,000円の増でございます。内容といたしましては、北海道電力への電気売払収入と雑入です。以上、合計4,629万6,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第11、議案第11号令和4年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

国保病院、西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは令和4年度せたな町病院事業会計予算についてご説明いたします。最初に資料13ページの病院事業会計全体の予算を説明し、そのあと順次、国保病院、瀬棚診療所、大成診療所の順でご説明をいたします。

それでは13ページをお開きください。上段の収益的収支につきましては、収入支出ともに

予算額は12億3,241万9,000円、前年度に比べ1,228万7,000円の減でございます。

右側の支出の主なものは、1項医業費用12億2,689万9,000円、前年度に比べ1,214万9,000円の減でございます。内訳といたしましては、給与費7億5,192万5,000円、前年度に比べ1,636万4,000円の増、材料費1億4,891万8,000円、前年度比1,367万5,000円の減、経費2億5,594万7,000円、前年度比1,911万2,000円の減などがございます。

次に表の左側の収入の主なものは、1項医業収益8億8,141万2,000円、前年度に比べ6,564万9,000円の減でございます。内訳は、入院収益2億9,835万9,000円、前年度に比べ4,815万5,000円の減、外来収益では4億8,265万3,000円、前年度に比べ376万8,000円の増、その他医業収益8,011万7,000円、前年度に比べ2,812万円の減、訪問看護事業収益2,028万3,000円、前年度比685万8,000円の増でございます。

次に2項医業外収益では、3億5,070万7,000円、前年度に比べ5,336万2,000円の増でございます。主なものは、負担金交付金3億180万2,000円、前年度に比べ4,689万6,000円の増となっております。

続きまして一般会計からの繰入れについてご説明いたします。表の下のほうにございますが、繰入額3億7,113万6,000円、このうち交付税措置額、いわゆるルール分ですが1億8,601万2,000円、一般会計繰出基準補助金2,964万6,000円、町単独持出分1億5,547万8,000円となっております。

次に下段の資本的収支でございます。支出につきましては、予算額1,693万3,000円、前年度に比べ2,402万2,000円の減でございます。1項建設改良費579万5,000円、前年度に比べ2,346万5,000円の減、2項企業債償還金1,113万8,000円、前年度比55万7,000円の減でございます。

続きまして収入は、予算額839万7,000円、前年度比1,238万8,000円の減、これにつきましては全額1項他会計出資金となっております。内訳ですが、企業債元金償還分550万円、医療機器等購入費289万7,000円となっております。

表の下のほうになります。一般会計からの出資金につきましては839万7,000円で、このうち交付税措置額が550万円、町単独持出分が289万7,000円となっております。資本的収支につきましては、以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する額853万6,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして14ページをご覧いただきたいと思っております。せたな町立国保病院分でございます。

上段の収益的収支ですが、収入支出ともに、予算額9億3,360万5,000円、前年度に比べ998万6,000円の減でございます。支出の主なものですが、1款1項医業費用9億2,955万3,000円、前年度に比べ964万4,000円の減でございます。内訳ですが、給与費5億7,039万4,000円、前年度に比べ1,390万6,000円の減、このうち給料が2億5,501万6,000円、諸手当他が3億1,537万8,000円と

なっております。続きまして材料費ですが1億151万5,000円、前年度比844万3,000円の減、薬品費8,350万円、診療材料費他1,801万5,000円となっております。経費は2億938万5,000円、前年度比940万8,000円の増でございます。

続きまして収入の主なものです。1款1項医業収益6億7,188万6,000円、前年度比5,673万円の減、内訳ですが、まず入院収益2億9,835万9,000円、前年度比4,815万5,000円の減、外来収益2億8,838万7,000円、前年度に比べ1,418万7,000円の増、その他医業収益6,485万7,000円、前年度に比べ2,962万円の減、訪問看護事業収益2,028万3,000円、前年度に比べ685万8,000円の増となっております。

2項医業外収益では2億6,161万9,000円、前年度に比べ4,674万4,000円の増でございます。主なものは、負担金交付金2億1,936万4,000円で、前年度に比べ4,017万7,000円の増となっております。

一般会計からの繰入れにつきましては、下にありますとおり2億8,869万8,000円、このうち交付税措置額1億6,468万9,000円、一般会計繰出基準補助金2,964万6,000円、町単独持出分9,436万3,000円となっております。

続きまして下段の資本的収支の支出でございます。予算額1,196万5,000円、前年度比2,337万7,000円の減でございます。内訳につきましては、1項建設改良費303万6,000円、前年度に比べ2,281万4,000円の減となっております。

続きまして2項企業債償還金、企業債償還金元金で892万9,000円、前年度比56万3,000円の減となっております。

続きまして収入の予算額ですが、571万9,000円、前年度に比べ1,206万7,000円の減、1項他会計出資金、企業債元金償還分として420万1,000円、医療機器等購入費151万8,000円となっております。

一般会計からの出資金につきましては、571万9,000円、このうち交付税措置額は420万1,000円、町単独持出分は151万8,000円となっております。

以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する624万6,000円につきましては損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして15ページをご覧願います。15ページは瀬棚診療所分でございます。上段の収益的収支につきましては、収入支出とも予算額1億4,209万5,000円、前年度比1,137万8,000円の増でございます。支出の主なものは、2款1項医業費用の1億4,110万3,000円、前年度に比べ1,109万2,000円の増でございます。内訳ですが、給与費8,372万1,000円、前年度比3,420万6,000円の増となっております。続きまして材料費ですが、1,438万3,000円、前年度に比べ101万7,000円の減、経費につきましては3,054万7,000円、前年度に比べ2,297万5,000円の減となっております。

次に収入の主なものにつきましては、2款1項医業収益1億289万6,000円、前年度に比べ500万円の増でございます。内訳は、外来収益で9,305万9,000円、前年度

に比べ367万3,000円の増、その他医業収益では983万7,000円、前年度に比べ132万7,000円の増でございます。

次の2項医業外収益3,909万9,000円、前年度比637万8,000円の増でございます。主なものといたしましては、負担金交付金の3,284万4,000円、前年度比648万円の増となっております。

一般会計からの繰入額ですが、3,284万4,000円、このうち交付税措置額が1,420万円、町単独持出分が1,864万4,000円となっております。

次に下段の資本的収支の支出でございます。予算額275万9,000円、前年度比65万1,000円の減は、全額1項建設改良費の医療機器購入費でございます。

続きまして収入ですが、予算額137万9,000円、1項他会計出資金、医療機器等購入費でございます。これにつきましても、全額一般会計からの出資金でございまして、町単独持出分でございます。

以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する138万円につきましては損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

次に16ページをご覧ください。大成診療所分でございます。上段の収益的収支でございますが、収入支出ともに予算額1億5,671万9,000円、前年度に比べ1,367万9,000円の減でございます。支出の主なものでございますが、3款1項医業費用1億5,624万3,000円、前年度に比べ1,359万7,000円の減でございます。内訳でございますが、給与費で9,781万円、前年度に比べ393万6,000円の減、材料費3,302万円、前年度に比べ421万5,000円の減、経費1,601万5,000円、前年度比554万5,000円の減となっております。

次に収入の主なものにつきましては、3款1項医業収益1億663万円、前年度に比べ1,391万9,000円の減でございます。内訳につきましては、外来収益1億120万7,000円、前年度比1,409万2,000円の減、その他医業収益では542万3,000円、前年度に比べ17万3,000円の増でございます。

2項医業外収益4,998万9,000円、前年度比24万円の増でございます。主なものといたしましては、負担金交付金の4,959万4,000円、前年度に比べ23万9,000円の増でございます。

次に一般会計からの繰入額につきましては4,959万4,000円、このうち交付税措置額は712万3,000円、町単独持出分は4,247万1,000円となっております。そこで、この表には数字は載ってございませんが、大成診療所におきましては3月末をもって院長先生が退職されることが決まっております。合わせまして薬局長も3月で任期を迎えまして退職されるということになっておりまして、代わりに町立病院から医師が1人管理者として診療にあたることになっております。先般の調査特別委員会でもご説明申し上げましたとおり、診療日は週3日火曜、水用、金曜日となるわけでございますが、そこで先ほどご説明申し上げました給与費ですが、予算額は9,781万となっておりますが、その先生の入替えに伴いまして3,589万2,000円が減額されるということになります。したがってまして予算額

97810とあるところは6198、6、191万8、000円というふうになるわけですが、これにつきましては今後の6月定例会あるいは9月定例会におきまして予算の組替の補正をお願いすることとなりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。それに伴いまして、先ほど繰入額のご説明をさせていただきましたが、繰入額総額で4、959万4、000円とございますが、現院長、薬局長の分が減額になる分と、それから新たに管理者として任務にあたります先生の分それを相殺いたしまして、おおむね1、000万ほど減額されるわけですが、予定では3、951万5、000円と、このように見込んでおります。

それでは説明に戻らせていただきます。次に下段の資本的収支でございます。まず支出の予算額ですが220万9、000円、前年度に比べ6、000円の増でございます。全額1項企業債償還元金となっております。

続きまして収入ですが、予算額129万9、000円、前年度に比べ5、000円の増でございます。全額1項他会計出資金、企業債元金償還分でございます。これにつきましては全額一般会計からの出資金、交付税措置分となっております。

以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する91万円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（梶田道廣君） 説明が終わりましたので、収入支出全款一括質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 時間が押してますから長く申し上げませんが、当初予算の積算根拠に変更の事情が明確であるならば元来、数字を改めて提出すべきなんです。そこは2歩か3歩ぐらい譲りますので指摘するに留めておきます。

○委員長（梶田道廣君） 答弁よろしいですか。

○委員（菅原義幸君） いません。

○委員長（梶田道廣君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梶田道廣君） 異議なしと認めます。

よって議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本特別委員会に付託された15件の案件審査は終了いたしました。

本委員会は、議案1号を修正動議で決し、ほかは原案可決と決定しましたので本会議にその旨報告いたします。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。
長時間にわたってご苦労さまでした。

閉会 午後 5 時 2 8 分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和4年4月15日

委員長 梶田道廣

署名委員 横山一康

署名委員 石原広務